

図書館年報

平成29年度統計



移動図書館 東体育館前ステーション

東大阪市立図書館

は じ め に

図書館年報「平成29年度統計」をここに発刊いたします。

図書館は、生涯学習の場として学習活動の振興と文化の発展に取り組んでまいりましたが、地方自治体の財政難と構造改革の流れの中で、図書館には運営とサービスへの絶えざる創意工夫が求められております。

東大阪市では、平成28年4月から指定管理者制度を導入して、民間事業者の経験と知恵を図書館に活用し、効果と実績を上げています。今後も、図書館が地域の人々の多様なニーズに応え、更なるサービス向上を図っていけるよう一層努めていきたいと考えております。

平成30年8月

目 次

1	概要・沿革	[1]
	(1) 東大阪市の概要	< 1 >
	(2) 東大阪市立図書館の沿革	< 2 >
2	図書館施設	[9]
	(1) 施設	< 9 >
	(2) 図書館・移動図書館ステーションマップ	< 10 >
	(3) 図書情報システム	< 11 >
3	組織・機構	[12]
4	指定管理者制度の導入	[13]
5	予算・決算	[15]
6	利用状況	[16]
	(1) 各種指標	< 16 >
	(2) 利用統計	< 17 >
	(3) 月別貸出件数	< 18 >
	(4) 月別貸出人数	< 19 >
	(5) 月別予約件数	< 20 >
	(6) 協力貸出	< 21 >
	- 1) 資料公貸借状況	< 21 >
	- 2) 録音図書公貸借状況	< 23 >
	(7) 過去5年間の貸出件数の推移	< 24 >
	(8) 過去5年間の貸出人数の推移	< 25 >
	(9) 過去5年間の登録者数の推移	< 26 >
	(10) 視聴覚資料利用状況	< 27 >
	- 1) 花園図書館ビデオブース利用状況	< 27 >
	- 2) 花園図書館CDチェア利用状況	< 27 >
	- 3) 過去5年間のCD貸出状況と所蔵数	< 28 >
	(11) 移動図書館利用状況	< 29 >
	(12) ベスト・リーダー及びベスト・リクエスト	< 32 >
	- 1) よく読まれた本	< 32 >
	- 2) 予約の多かった本	< 37 >
	(13) 分類別蔵書数	< 39 >
	(14) 分類別貸出件数	< 40 >
7	行事等の実施状況	[42]
8	図書のリサイクル事業	[49]
9	関係団体及び活動状況	[50]
	(1) 関係団体	< 50 >
	(2) 活動状況	< 53 >
	- 1) 家庭・地域文庫	< 53 >
	- 2) 読書友の会	< 54 >
	- 3) 朗読ボランティア「やまびこ」	< 55 >
10	広域利用状況	[57]
	(1) 本市における相互利用協定市の市民の利用状況	< 57 >
	(2) 相互利用協定市における東大阪市民の利用状況	< 59 >

1 1 図書館協議会	[6 0]
(1) 図書館協議会委員	< 6 0 >
(2) 図書館協議会開催状況	< 6 0 >

* 参考資料 *

1 東大阪市立図書館条例	< 1 >
2 東大阪市教育委員会事務分掌規則	< 3 >
3 東大阪市立図書館条例施行規則	< 4 >
4 東大阪市立図書館運営基本方針	< 7 >
5 東大阪市立図書館資料収集方針	< 8 >
6 東大阪市立図書館選書基準	< 10 >
7 東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの設置及び廃止に関する要綱	< 15 >
8 書庫運用要領	< 16 >
9 廃棄選定基準	< 16 >
10 東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱	< 17 >
11 東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱	< 18 >
12 図書館に関する基本協定（八尾市・柏原市）	< 19 >
13 三市図書館連絡交流会規約	< 19 >
14 家庭文庫及び地域文庫育成要綱	< 20 >
15 図書館の相互利用に関する協定書（大東市）	< 21 >
16 図書館の相互利用に関する協定書（大阪市）	< 22 >
17 東大阪市立図書館協力貸出要領	< 23 >
18 東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書	< 24 >
19 インターンシップに関する協定書（大阪樟蔭女子大学）	< 25 >
20 図書館の相互利用に関する協定書（松原市、富田林市、河内長野市、 羽曳野市、大阪狭山市、藤井寺市）	< 26 >
21 永和図書館（暫定施設）障害者利用支援駐車サービス券交付要領	< 29 >
22 東大阪市立花園図書館における障害者利用支援駐車サービス券交付要領	< 30 >
23 東大阪市ブックスタート事業実施要綱	< 31 >
24 東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱	< 32 >
25 東大阪市立図書館複写サービス取扱要綱	< 34 >

1 概要・沿革

(1) 東大阪市の概要

《東大阪市の誕生》

東大阪市の誕生は、昭和42年2月1日、布施市(昭和12年 西部6町村合併)・河内市(昭和30年中部5町村合併)・枚岡市(昭和30年東部4町村合併)の3市合併により、誕生した。当時の人口は462,891人で、その後、昭和49年の525,032人をピークに減少し、平成30年4月1日現在で、496,720人(226,762世帯)である。

市の木として「クスノキ」、花として「ウメ」、市民の花として「キキョウ」が制定されている。

《東大阪の歴史》

旧石器時代、市域には大きく海が浸入し生駒山地の麓まで入り込んでいたが、時代と共に湖と湿地帯へと変化していった。そのころの遺跡から、山麓を中心に100以上の集落や古墳が作られたことがわかっている。律令国家が整えられた大化の改新以降には、河内・若江・河内に、郡役所が置かれたと考えられている。

鎌倉時代には、真言宗の道場として山寺が栄え南北朝時代には南朝方の拠点となり、楠木一族の活躍が伝えられている。室町時代には、河内国の争奪戦が繰り返され、若江の地は畠山氏に継ぎ三好氏が治めていたが、後に織田信長に攻撃され滅ぼされた。大坂冬の陣・夏の陣では、小坂や若江は激戦地となり、豊臣方の木村重成など多くの将兵が討死し、河内の農村も大きな被害をもたらされた。

江戸時代、幾度となく氾濫を繰り返していた大和川は、中甚兵衛らの努力が実を結び、堺までの付け替えが行われた。埋め立てられた旧川床や池沼地は、新田として開墾し綿が栽培され、貝原益軒が「南遊紀行」に記したように良質の河内木綿として全国に知られるようになった。大阪の豪商鴻池善右衛門が開発した鴻池新田には、豪壮な会所がのこっている。一方、生駒山麓では水車を利用した製米・製麦・絞油、また現在にもつながる鉄針金製造・真鍮針金など地域産業が発達した。生駒山麓を南北に走る東高野街道と大阪から奈良に向かう暗峠越えの奈良街道は、重要な交通路であった。文化面では、松尾芭蕉や上田秋成などが句や作品を残し、文化文政時代から幕末にかけては国学・和歌・俳諧などが盛んで、庄屋層を中心として河内文芸が華を咲かせた。

明治になり、1881年大阪府が置かれ、3国に分かれていた郡制も1896年には中河内郡となった。1889年に大阪鉄道(現JR関西線)、1895年に浪速鉄道(現JR学研都市線)、1914年には大阪電気軌道の大阪上本町と奈良間(現近鉄奈良線)、ついで1924年には布施―八尾間(現近鉄大阪線)が開通し、農村の景観が次第に商工業地域の顔に変わってきた。特に第二次世界大戦後、工場進出が目覚しく、大阪府下東部工業地帯の一中心地となり、中小企業の街として知られるようになった。

＜“東大阪市のプロフィール”、「大阪府の地名」(平凡社)より＞

《位置・地勢・気候》

市域は、河内平野のほぼ中央部に位置し、西は大阪市、南は八尾市、北は大東市に接し、東は生駒山地で奈良県と境を接している。市の面積は、61.78 k m²（東西 11.2 km、南北 7.9 km、周囲 44.8km）である。

地形は、生駒山地と平野部の２つに大別できる。生駒山頂は海拔 642.27m、平野部は、おおむね標高 5 m前後になっている。市の北部には、淀川水系の一つである寝屋川が流れ、南から恩智川、第二寝屋川、長瀬川などの河川が流れこんでいる。

気候は比較的温暖で、大阪の平均気温は 16.8 度、平均降水量は 1,275.5mm 前後である。
(『大阪府の気象 平成 29 年(2017 年)年報』[大阪管区气象台]による)

(2) 東大阪市立図書館の沿革

- 昭和 22 年 4 月 布施市長栄寺 2 丁目 18 番地の中央公民館内に市立図書館を併設。
職員数 2 名で開館準備をはじめ、同年 11 月開館。
自由閲覧式（開架式）を採用。蔵書数 1,805 冊。
- 昭和 23 年 12 月 布施市 C I E 図書館（連合軍軍政部民間情報教育局）別棟設置。
- 昭和 24 年 12 月 布施市立図書館条例・施行規則を公布。
市立図書館蔵書数 6,000 冊。C I E 図書館蔵書数 1,457 冊。
- 昭和 32 年 2 月 布施市高井田 1313 番地に移転。（旧永和図書館）。
図書館延床面積 444.2 m²。
3 月 公民館より独立開館。延床面積 659 m²に拡大。
- 昭和 33 年 7 月 軽読書室を開設。（テレビ設置）
- 昭和 35 年 5 月 児童図書室開設。（開架式）
- 昭和 38 年 2 月 公民分館内に巡回文庫設置。
- 昭和 39 年 8 月 書庫を一階に増築改装し一般閲覧室を拡充。
- 昭和 41 年 6 月 移動図書館（1 号車）巡回開始。（20 箇所・グループ貸出式）
併せて巡回文庫も担当。
- 昭和 42 年 2 月 三市合併による東大阪市誕生で、東大阪市立図書館（東大阪市高井田元町二丁目 9 番 23 号）と改称。
8 月 東・中地区への移動図書館巡回開始。（30 箇所）
9 月 児童への館外貸出を実施。
- 昭和 43 年 1 月 【東大阪読書友の会】結成。
4 月 一般への館外貸出を開始。
- 昭和 44 年 9 月 移動図書館（2 号車）増設。
- 昭和 45 年 7 月 移動図書館車庫完成。
- 昭和 46 年 10 月 移動図書館（3 号車）増設。
- 昭和 47 年 7 月 移動図書館、グループ貸出から家族貸出へ変更。
- 昭和 49 年 5 月 移動図書館（4 号車）増設。
- 昭和 51 年 12 月 移動図書館巡回場所が 64 箇所に増設。
- 昭和 52 年 5 月 永和図書館大改装。事務室改装及び書庫棟を建設。

- 昭和53年 1月 【図書館協議会】が発足。
 8月 第1回緑陰図書館を実施。
 9月 移動図書館において個人への貸出開始。
- 昭和54年 2月 図書館協議会『東大阪市立図書館サービスのあり方について』
 答申。
 4月 東公民館内に東分室開設（延床50㎡）。
 移動図書館巡回場所3箇所廃止。
 7月 図書返却ポストを市内10箇所に設置。
- 昭和55年 9月 永和図書館内、児童室・一般閲覧室をワンフロア化。
 10月 文化会館内に中分室開設（延床91.4㎡）。
 12月 『東大阪市総合計画基本計画』策定。
 <中央図書館・地区図書館・分館・分室・移動図書館が、一体と
 なった図書館サービスの確立>
- 昭和57年 3月 移動図書館5号車（3,900冊）購入を機に愛称を募集。
 市民の花「キキョウ」（3号車）・市の花「ウメ」（4号車）・
 市の木「クスノキ」（5号車）に決定。
- 昭和58年 2月 東大阪市・八尾市・柏原市<<図書館に関する基本協定>>締結。
- 昭和59年 9月 移動図書館キキョウ号（6号車）更新。（積載約3,000冊）
 10月 石切公民分館内に石切分室開設（延床90.4㎡）。
 移動図書館巡回場所2箇所廃止。
 図書館協議会へ『花園地域に建設される図書館の建設計画について』
 『当面の東大阪市図書館整備計画のあり方について』諮問。
- 昭和60年 6月 『花園地域に建設される図書館の建設計画について』中間答申。
 11月 『当面の東大阪市図書館整備計画のあり方について』中間答申。
- 昭和61年 3月 『東大阪市における図書館整備計画基本構想』 図書館協議会
 最終答申。
- 昭和63年 3月 『東大阪市における地域別計画策定にかかる基本的考え方』
 東大阪市都市問題研究会答申。
- 平成 元年 2月 『仮称東大阪市立花園図書館建築計画書（案）』（社会教育部）
 3月 『東大阪市図書館整備計画に関する調査報告書』（日本図書館
 研究会）<7館構想をもちこむ>
 8月 移動図書館車ウメ号（7号車）更新（積載約3,400冊）
- 平成 2年 11月 大蓮分室開設（延床548.74㎡）移動図書館巡回場所4箇所廃止。
- 平成 3年 2月 『東大阪市総合計画新基本計画』策定。
 <花園図書館の早期設置、中央館と5地区図書館の設置及び、
 新府立図書館とのネットワーク化>
- 平成 4年 6月 花園図書館開設（延床2,301.87㎡。吉田四丁目7番20号）。移
 動図書館巡回場所4箇所廃止。「図書情報システム」（日立）花
 園図書館で稼動。

- 平成 4 年 9 月 永和図書館移動図書館車庫建替完成。
- 平成 5 年 7 月 花園図書館（木曜日）の夜間開館開始〔試行〕。
8 月 東分室拡張（床面積 100 ㎡）。
- 平成 6 年 2 月 『東大阪市総合計画・新基本計画第二次実施計画』策定。
＜永和図書館の整備と今後の図書館網のあり方について検討＞
- 平成 7 年 2 月 移動図書館車クスノキ号（8 号車。全国初の高機能型移動図書館車。積載約 3,000 冊・身障害用リフト・ビデオ内蔵型テレビ・発電設備装備）を更新。同時に老人施設 3 箇所の福祉巡回を開始。
8 月 『新図書館網整備計画基本構想』策定。
9 月 花園図書館（水曜日）の夜間開館を追加開始〔試行〕。
- 平成 8 年 8 月 移動図書館キキョウ号を鹿児島県西之表市（種子島）に贈与。
（榎木修市長・鮫島安豊館長来阪）
移動図書館車キキョウ号（9 号車）更新（積載約 3,000 冊リフト・ビデオ内蔵型テレビ・発電空調設備装備）。
- 1 2 月 永和図書館中分室及び東分室閉室（6 月末に休室）。
- 平成 9 年 1 月 新「図書情報システム」（富士通）花園及び旭町図書館で稼働。
旭町図書館開設（延床面積 880 ㎡）。
旭町図書館の窓口で CD の貸出（1 人 1 点）及び予約サービスを開始。
花園図書館の夜間開館を本格実施。
- 4 月 旭町図書館（水・木曜日）夜間開館・永和図書館（火曜日）の夜間開館を開始〔試行〕。
- 7 月 図書のリサイクル実施、小・中・高等学校・幼稚園・保育園・文庫・団体等に贈与。
- 1 1 月 「図書リサイクルフェア」実施（一般市民対象）。
- 平成 1 0 年 4 月 大蓮分室敷地内に大蓮行政サービスコーナー設置される。
（敷地面積 1,767 ㎡から 1,601.87 ㎡に変更）
同時に、開室時間を午前 1 0 時に繰り上げ実施（水・木・土曜日）。
- 6 月 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会作成の N L B 目録に、市所蔵の録音図書を登録し録音図書の公貸借を開始。
- 平成 1 1 年 7 月 『永和図書館建替え調査』委託。
8 月 永和図書館（水曜日）夜間開館を追加開始〔試行〕。
移動図書館ウメ号を鹿児島県中種子町（日高實町長）に贈与
（羽生昌弘教育長来阪）。
移動図書館車ウメ号（1 0 号車）更新（積載約 3,000 冊リフト・ビデオ・発電空調設備装備）。
- 1 0 月 『永和図書館建替え調査報告書』提出。
- 1 1 月 『東大阪市政世論調査報告』（市立図書館についての調査）実施。
- 平成 1 2 年 4 月 少子化関連図書の充実化。

- (少子化対策臨時特例交付金事業予算 20,000 千円)
- 平成 12 年 7 月 『永和図書館建替え基本計画調査』委託。
- 8 月 子ども読書年講演会①を関係団体との共催事業として実施。
- 9 月 子ども読書年講演会②を関係団体との共催事業として実施。
- 10 月 『永和図書館建替え基本計画調査報告書』提出。
- 平成 13 年 1 月 「社会参加促進費補助費」(文部科学省)の交付により石切分室・大蓮分室・移動図書館の O A 化を実現。
学校図書館関係者との協議を実施。
- 8 月 街頭端末機による蔵書検索システム開始。書誌情報の街頭端末機サーバへの提供開始。花園・永和・旭町館に街頭端末機設置。
- 平成 14 年 1 月 新「図書情報システム」(富士通)稼動。
- 3 月 花園図書館、大蓮分室に「子ども放送局」開設。(「子ども放送局」設備整備事業費補助金事業)
少子化対策臨時特例交付金事業による少子化関連図書の充実化。
(予算額 5,731 千円)
- 11 月 永和図書館大蓮分室の床全面改修。
- 12 月 年末 28 日(土曜日)臨時開館。
- 平成 15 年 1 月 年始 5 日(日曜日)臨時開館。
- 2 月 『東大阪市第 2 次総合計画』策定。
＜永和図書館建替え整備・各分室の施設設備の充実・O A 化情報ネットワークの整備・図書館資料の拡充＞
- 4 月 教育委員会社会教育部に図書館総務室を設置。
永和図書館 O A 化準備のため「既存図書資料マーク化事業」実施。
永和図書館建替に関わる調査として「市民会館との複合(総合)文化施設の適合可能性調査」を実施(社会教育室主管)。
- 7 月 ＜東大阪市立図書館の運営基本方針＞＜東大阪市立図書館資料収集方針＞及び＜選書基準＞について見直しを開始(～11 月)。
図書館の休館日の見直し、永和・旭町図書館の夜間開館を本格実施。
- 平成 16 年 3 月 ＜東大阪市立図書館運営基本方針＞＜東大阪市立図書館資料収集方針＞及び＜東大阪市立図書館選書基準＞を図書館協議会に提示し、協議。
- 4 月 花園図書館に起業サポート情報ステーション開設(ビジネス支援)。
- 10 月 永和図書館で「図書情報システム」稼動開始(市立図書館の O A 化完成)。
花園図書館のビデオブースを改修(～平成 17 年 1 月)。
- 平成 17 年 2 月 「東大阪市立図書館運営基本方針」「東大阪市立図書館資料収集方針」及び「東大阪市立図書館選書基準」改訂。
- 4 月 永和図書館整備事業費予算化。
- 平成 18 年 12 月 図書館協議会へ『これからの東大阪市立図書館のあり方』諮問。

- 平成19年 2月 自動車排出ガス規制により移動図書館クスノキ号を廃車。移動図書館2台で運用。
- 3月 新「図書情報システム」（富士通）に更新（5月本稼動）。
大阪商業大学図書館と「東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書」の取り交わし（4月1日施行）。
- 10月 インターネット蔵書検索サービス開始。
新しい図書館ホームページ運用開始。
- 平成20年 1月 年始5日（土曜日）と7日（月曜日）臨時開館。
- 3月 大阪府立中央図書館の図書横断検索システムに参加。
- 5月 新刊マーク活用による“収書（発注）システム”稼動。
5日（月曜日・祝日）と6日（火曜日・休日）臨時開館。
- 6月 図書館協議会から『これからの東大阪市立図書館のあり方』答申。
- 7月 大東市立図書館と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし（8月1日施行）。
- 10月 花園図書館の開館時間拡大及び祝日開館の実施〔試行〕。
- 平成21年 3月 大阪市立図書館と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし（4月1日施行）。
- 6月 特別図書整理休館を4日間に短縮し、実施。
- 8月 大阪樟蔭女子大学と「インターンシップに関する協定書」の取り交わし（8月25日施行）。
- 平成22年 3月 駐車場狭隘により移動図書館ステーション「川中岡崎医院南」を廃止（全48箇所）。
- 6月 インターネット予約等サービスを開始。利用者登録更新を開始。
- 平成23年 3月 「東大阪市子ども読書活動推進計画」を策定。
民間駐車場廃止により移動図書館ステーション「中鴻池町2丁目・三島温泉前」を廃止（全47箇所）。
- 4月 永和図書館・移動図書館・大蓮分室・石切分室の窓口でCDの貸出（1人1点）及び予約サービスを開始。
- 平成24年 1月 花園図書館の窓口でCDの貸出（1人1点）及び予約サービスを開始。
- 2月 花園図書館開館時間、1時間延長（閉館21時）を実施。
- 7月 大阪狭山市・河内長野市・富田林市・羽曳野市・藤井寺市・松原市と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし（7月1日施行）。
- 11月 永和図書館（高井田元町二丁目）移転準備の為、11月1日より休館。
- 12月 22日に永和図書館（暫定施設）をヴェルノール布施3階（長堂一丁目）にて開館。移転に伴い開館時間9時～閉館時間21時を実施。移動図書館は大蓮分室へ移転。

- 平成25年 8月 ブックスタート事業を本格的に実施（計64回）。
- 11月 移動図書館ステーション「東大阪養護老人ホーム」を「上六万寺児童公園」に名称変更・移設。
- 12月 花園図書館休館日を月曜日から火曜日に変更。同時に月末休館日を廃止・開館。
- 平成25年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。
- 平成26年 2月 平成25年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。
- 移動図書館ステーション「NTT社宅（善根寺町4）」を廃止（全46箇所）。
- 5月 平成26年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。
- 6月 新「図書情報システム」（富士通）更新。
- 8月 平成26年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。
- 12月 平成26年度第3回東大阪市図書館協議会を開催。
- 平成27年 2月 ブックスタートボランティア研修会実施。
- 3月 『東大阪市立図書館基本構想』策定。
- 平成26年度第4回東大阪市図書館協議会を開催。
- 4月 東大阪市立図書館「雑誌スポンサー制度」導入。
- 5月 東大阪市指定管理者制度運用会議を開催（選定方針の決定。行財政改革室）。
- 6月 東大阪市指定管理予定候補者選定委員会に東大阪市立図書館の指定管理者について諮問。東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会を設置。
- 7月 第1回市立図書館指定管理予定候補者選定部会開催。
- 8月 東大阪市立図書館指定管理者を募集（募集要項等の配布：8月1日～21日。市立図書館指定管理者への申請受付：9月11～18日）。
- 10月 第2回市立図書館指定管理予定候補者選定部会開催。
- 指定管理予定候補者選定委員会に指定管理予定候補者を報告。指定管理予定候補者選定委員会から答申。
- 11月 定例教育委員会で指定管理予定候補者を決定。
- 12月 第4回定例会で東大阪市立図書館指定管理者NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体を指定（指定期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日まで）。
- 平成28年 2月 平成27年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。
- ブックスタートボランティア研修会実施。
- 3月 『新永和図書館整備基本計画』策定。
- 旭町図書館（旭町1番1号）が『（仮称）四条図書館』（南四条町1番1号）へ移転準備のため3月31日に閉館。
- 4月 指定管理者による管理運営開始。
- ・開館日数（祝日開館実施、年末年始休館の廃止）や開館時間（閉

- 館時間変更)を大幅に拡大。
- ・ヒバリヤ書店店頭での図書返却開始。
 - ・貸出冊数を8冊から10冊に増加。
- 平成28年 5月 花園図書館に除菌ボックス導入。
 花園図書館、永和図書館、四条図書館にインターネット端末導入。
 花園図書館、永和図書館、四条図書館にて無線LANサービス開始。
 全館に読書通帳導入。
 四条図書館開設に向けて内覧会実施。
- 6月 6月1日四条図書館開設。
 花園図書館にて新刊図書現地装備開始。
 平成28年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。
- 7月 花園図書館に貸出ロッカーを設置し、24時間貸出サービスを開始。
 花園図書館照明LED化工事完了。
- 9月 近鉄バス車内にて図書館所在の案内放送開始。
- 12月 永和図書館に就労・ビジネス支援コーナー新設。
 四条図書館に子育て支援コーナー新設。
 花園図書館、永和図書館、四条図書館年末年始期間中も開館。
- 平成29年 1月 図書館間協力貸出のインターネット予約を開始。
 2月 平成28年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。
 ブックスタートボランティア研修会実施。
 3月 旧大蓮行政サービスコーナーを書庫として運用開始。
 6月 平成29年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。
 図書返却ポスト「旧旭町庁舎北側」を「東体育館玄関前」に名称変更・移設。
 9月 移動図書館ステーション「東体育館前」を増設(全47箇所)。
- 平成30年 1月 CDの貸出点数を1人1点から2点に増加。
 2月 平成29年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。
 3月 ブックスタートボランティア研修会実施。

2 図書館施設 (平成30年3月31日現在)

(1) 施設

《花園図書館》

開設: 1992(平成4)年6月

所在地	吉田4丁目7番20号	[施設内容]
敷地面積	2,719.46㎡	一般開架 児童開架 新聞・雑誌 郷土・行政資料
延べ床面積	2,301.87㎡	ビデオ・CD 司馬遼太郎コーナー 録音室
構造	鉄筋コンクリート (地上3階/地下2階)	対面朗読室 視聴覚室 その他
○ 開館時間 : 午前9時～午後9時		
○ 休館日 : 毎週火曜日(但し、その日が国民の祝日等(※)の場合は開館) 図書整理期間(29年度実績3日間)		

※「国民の祝日に関する法律」で規定する休日 以下同様

《永和図書館(暫定施設)》

開設: 2012(平成24)年12月

所在地	長堂1丁目8番37号 ヴェル・ノール布施3F	[施設内容]
延べ床面積	697.34㎡(共用通路含む)	一般開架 児童開架 新聞・雑誌 郷土・行政資料 CD
構造	鉄骨鉄筋コンクリート(複合商業施設)	就労・ビジネス支援コーナー その他
○ 開館時間 : 午前9時～午後9時		
○ 休館日 : 図書整理期間(29年度実績4日間)		

※布施市立図書館開設: 1947(昭和22)年11月

※永和図書館開設: 1957(昭和32)年2月

《四条図書館》

開設: 2016(平成28)年6月

所在地	南四条町1番1号 (東部地域仮設庁舎1階部分)	[施設内容]
延べ床面積	689.3㎡	一般開架 児童開架 新聞・雑誌 郷土・行政資料 CD
構造	鉄骨鉄筋コンクリート (地上5階)	安岡正篤コーナー 子育て支援コーナー その他
○ 開館時間 : 午前9時～午後9時		
○ 休館日 : 毎週月曜日(但し、その日が国民の祝日等の場合は開館) 図書整理期間(29年度実績3日間)		

※旭町図書館開設: 1997(平成9)年1月

《石切分室》

開設: 1984(昭和59)年10月

所在地	北石切町1番7号 (石切公民分館内)	○開館日及び 開館時間	毎週水・日曜日 (但し、国民の祝日等、月末日、年末年始は除く) 各曜日とも、午前9時～午後5時
延べ床面積	90㎡		

《大蓮分室》

開設: 1990(平成2)年11月

所在地	大蓮北4丁目3番25号	○開館日及び 開館時間	毎週水・木・土曜日 (但し、国民の祝日等、月末日、年末年始は除く) 各曜日とも、午前9時～午後5時
敷地面積	1,958.06㎡		
延べ床面積	626.5㎡		
構造	鉄骨平屋		

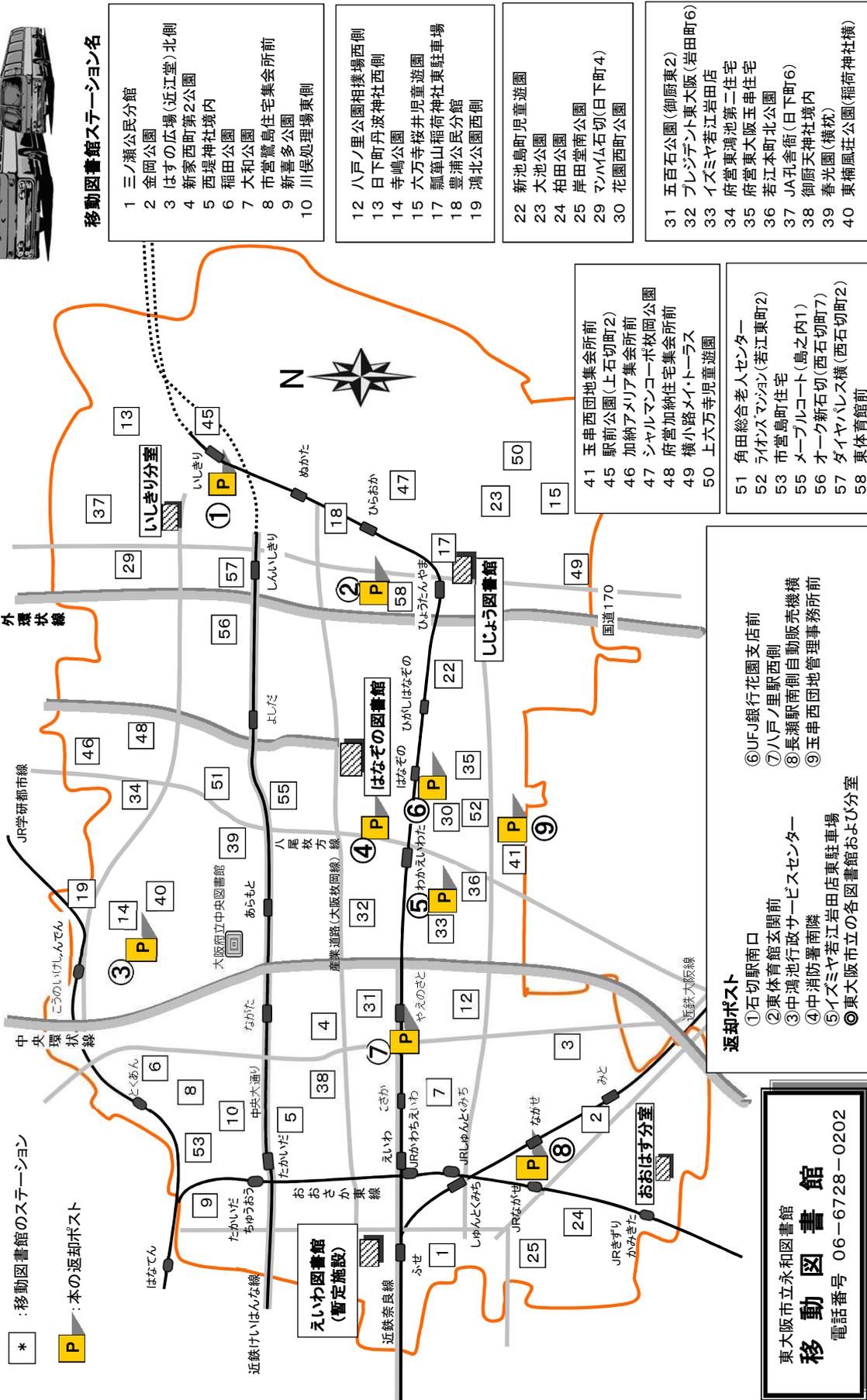
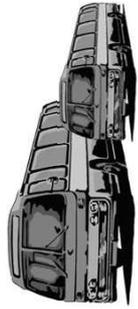
《移動図書館》

開設: 1966(昭和41)年6月

車名	図書積載冊数 及び 設備	購入年	○市内47ステーションを月2回巡回
キキョウ号	3,000冊 リフト	1996年	
ウメ号	3,000冊 リフト	1999年	

(平成30年3月31日現在)

(2) 図書館・移動図書館ステーションマップ



移動図書館ステーション名

- | | | | | | |
|----|------------------|----|---------------|----|-----------------|
| 1 | 三ノ瀬公民分館 | 22 | 新池島町児童遊園 | 31 | 五百石公園(御厨真2) |
| 2 | 金岡公園 | 23 | 大池公園 | 32 | プレジデント東大阪(岩田町6) |
| 3 | はすの広場(近江堂)北側 | 24 | 柏田公園 | 33 | イズミヤ若江岩田店 |
| 4 | 新家西町第2公園 | 25 | 岸田堂南公園 | 34 | 府営東鴻池第二住宅 |
| 5 | 西堤神社境内 | 29 | マンハイム石切(日下町4) | 35 | 府営東大阪玉串住宅 |
| 6 | 稲田公園 | 30 | 花園西町公園 | 36 | 若江本町北公園 |
| 7 | 大和公園 | | | 37 | JA孔舎衛(日下町6) |
| 8 | 市営鷺島住宅集会所前 | | | 38 | 御厨天神社境内 |
| 9 | 新喜多公園 | | | 39 | 春光園(横枕) |
| 10 | 川俣処理場東側 | | | 40 | 東楠風荘公園(福荷神社横) |
| 12 | 八戸ノ里公園相撲場西側 | | | | |
| 13 | 日下町丹波神社西側 | | | | |
| 14 | 寺嶋公園 | | | | |
| 15 | 大万寺桜井児童遊園 | | | | |
| 17 | 瓢箪山稻荷神社東駐車場 | | | | |
| 18 | 豊浦公民分館 | | | | |
| 19 | 鴻北公園西側 | | | | |
| 41 | 玉串西団地集会所前 | | | | |
| 45 | 駅前公園(上石切町2) | | | | |
| 46 | 加納アメリカ集会所前 | | | | |
| 47 | シャールマンコーポ枚岡公園 | | | | |
| 48 | 府営加納住宅集会所前 | | | | |
| 49 | 横小路メイ・トラス | | | | |
| 50 | 上六万寺児童遊園 | | | | |
| 51 | 角田総合老人センター | | | | |
| 52 | ライオンマンション(若江東町2) | | | | |
| 53 | 市営島町住宅 | | | | |
| 55 | マーブルコート(島之内1) | | | | |
| 56 | オーク新石切(西石切町7) | | | | |
| 57 | ダイハツバース横(西石切町2) | | | | |
| 58 | 東体育館前 | | | | |

- ### 返却ポスト
- ① 石切駅南口
 - ② 東体育館玄関前
 - ③ 中鴻池行政サービスセンター
 - ④ 中消防署南隣
 - ⑤ イズミヤ若江岩田店東駐車場
 - ◎ 東大阪市の各図書館および分室

東大阪市立永和図書館
移動図書館
 電話番号 06-6728-0202

(3) 図書情報システム

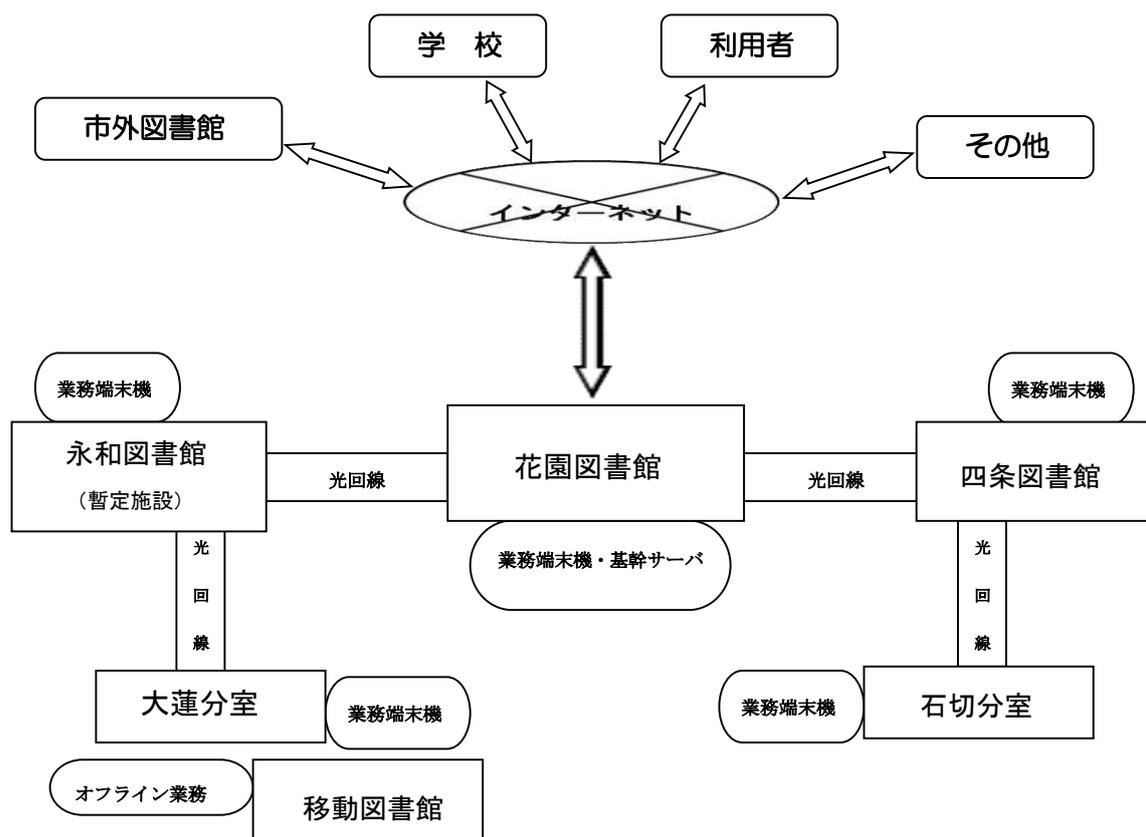
① 図書情報システムの動向

東大阪市立図書館の図書情報システムは、1992(平成4)年6月に開館した花園図書館で初めて導入された。当初花園図書館のみのコンピュータ化であったが、順次各図書館の情報システム化を進め、2004(平成16)年に全図書館の情報システム化が完成した。2014(平成26)年3月に更新した図書情報システム(富士通株式会社製)は第五世代目となる。

2014.3.1 新図書情報システムに更新(6月より本稼働)

- ・iLisfiera(富士通株製)
- ・通信回線は光専用線(株ケイ・オプティコム製)を使用
- ・図書館ホームページを一新(HTML作成ソフトからCMSによる作成へ)

② 図書情報システム概念図



3 組織・機構 (平成30年3月31日現在)

教育委員会事務局

社会教育部

社会教育課

(1)社会教育委員、生涯学習、図書館に関する事など

東大阪市立図書館指定管理者 NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体

永和図書館

館長【1】 館長補佐【1】 業務主任【1】 主任【2】

経理【1】 常勤【20】 非常勤【5】

- (1)図書館事業の企画及び調査研究、連絡調整に関する事
- (2)市立図書館の管理運営の総括に関する事
- (3)永和図書館及び大蓮分室の資料の収集及び整備に関する事
- (4)永和図書館及び大蓮分室の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (5)永和図書館及び大蓮分室の行事等の企画、立案及び実施に関する事
- (6)永和図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関する事
- (7)自動車文庫の資料の収集及び整備に関する事
- (8)自動車文庫の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (9)永和図書館に係る読書会等の団体の育成に関する事
- (10)図書館協議会に関する事

大蓮分室

移動図書館

花園図書館

館長【1】 業務主任【1】 主任【1】 常勤【14】 非常勤【5】

- (1)花園図書館の資料の収集及び整備に関する事
- (2)花園図書館の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (3)花園図書館の行事等の企画、立案及び実施に関する事
- (4)花園図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関する事
- (5)花園図書館に係る読書会等の団体の育成に関する事

四条図書館

館長【1】 主任【1】 常勤【13】 非常勤【2】

- (1)四条図書館及び石切分室の資料の収集及び整備に関する事
- (2)四条図書館及び石切分室の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (3)四条図書館及び石切分室の行事等の企画、立案及び実施に関する事
- (4)四条図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関する事
- (5)四条図書館に係る読書会等の団体の育成に関する事

石切分室

()内は司書有資格者

職員数	常勤	非常勤	合計
永和図書館	26 (24)	5 (5)	31 (29)
花園図書館	17 (15)	5 (4)	22 (19)
四条図書館	15 (14)	2 (1)	17 (15)
合計	58 (53)	12 (10)	70 (63)

4 指定管理者制度の導入

平成 15 年に地方自治法の改正で「公の施設」の管理を指定管理者に任せることが可能となったことから、東大阪市では、公共サービスの実施主体の基本的な考えとして、民間が担うことができるものは民間に委ねるなど、最適な担い手の選択を柔軟に行うとの考え方にたち、指定管理者制度の導入が効率的・効果的と判断される場合は、指定管理者への移行が検討されてきました。

平成 24 年度には図書館を対象にした事務量調査が実施され、図書館業務を細分化し、それぞれの最適な担い手の分析を行った結果、コストの削減と正規職員の有効活用による行政サービスの高度化・効率化が図れると報告がありました。

この報告や他市での指定管理者制度の導入状況も踏まえ、平成 25 年 5 月、東大阪市立図書館の指定管理者による図書館運営の方向性が、東大阪市指定管理者制度運用会議で承認されました。

そして、東大阪市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成 25 年 7 月制定)に基づき、民間事業者の独自の視点や手法を取り入れ、豊富なノウハウの活用及び全館一括運営のスケールメリットによる運営費用の削減、開館時間や開館日の拡充などサービスの向上を図り、より多くの市民に利用していただける図書館を目指し、平成 27 年 3 月に東大阪市立図書館条例を改正し、平成 27 年 8 月指定管理者を募集しました。

その結果、3者の応募があり、東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会及び東大阪市指定管理者制度運用会議での検討を経て候補者を選定し、平成 27 年 12 月に議会でNTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体を指定管理者とすることが決定されました。

1. 指定管理者

NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体

2. 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで (5 年間)

3. 選定理由

募集要項で示した管理運営方針に則った提案内容であり、企業理念、現に施設で働く職員の活用、適正な司書配置、地元貢献策及び開館日数も増やした内容など、他の団体よりも優れた提案であったため。

4. 指定管理者募集要項に示した管理運営方針

- ①図書館の設置目的を最大限に発揮する。
- ②施設の効率的・弾力的な運営を行う。
- ③適切な広報を行うなど、施設の利用促進を積極的に図る。
- ④利用者にとって快適な施設であることに努める。
- ⑤魅力ある事業を実施し、市民サービスの向上に努める。
- ⑥個人情報の保護を徹底する。

- ⑦管理経費の削減に努め、産み出した経費で図書館サービスの充実に努める。
- ⑧公の施設として、利用者に良質のサービスを提供する。
- ⑨地元貢献に努める。
- ⑩東大阪市立図書館基本構想の実現に向け、市とともに努める。
- ⑪公共図書館の指定管理者としての明確な企業理念を持つ。

5. 指定管理業務の範囲

- ①図書館管理に関する業務
- ②図書等整理に関する業務
- ③移動図書館に関する業務
- ④ブックスタートに関する業務
- ⑤その他に関する業務

6. 選定基準(公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第4条)

- ①平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
- ②事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること
又は確保できる見込みがあること。
- ③事業計画書の内容が管理を行わせる公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。
- ④市民の声が反映される管理が行われること。
- ⑤その他市長が必要と認める基準

7. 指定にいたるまでの経過

- 5月13日 指定管理者制度運用会議の開催(選定方針の決定)
- 6月5日 指定管理予定候補者選定委員会へ諮問
- 6月10日 指定管理予定候補者選定委員会の開催(部会の設置等)
- 7月13日 第一回東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会の開催
(募集要項等案・評価基準案への意見聴取)
- 8月1日 募集要項等の配布(~8月21日)
- 8月24日 現地説明会を開催(参加:9団体)
- 9月11日 申請書類等の受付(~9月18日。申請:3団体)
- 10月2日 第二回東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会の開催
(書類審査・ヒアリング、選定・評価)
- 10月27日 指定管理予定候補者選定委員会から予定候補者・次点候補者を答申
- 10月30日 指定管理者制度運用会議を開催
- 11月17日 定例教育委員会で指定管理予定候補者・次点候補者を決定
- 12月28日 平成27年第4回定例会で指定管理者としてNTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体の指定を議決

5 予算・決算

(1) 市の一般会計当初予算及び図書館の当初予算

(千円)

内容 館名	市の当初予算 (一般会計)	図書館の 予算総額	内 訳		備 考
			資料購入費	その他	
社会教育課	201,877 百万円	49,609	-	49,609	資料購入費:花園図書館に家庭文庫の資料購入費(633千円)を含む。
花園図書館		391,058	22,384	325,425	
永和図書館			27,530		
四条図書館			15,720		
合 計			440,667		

(2) 図書館の決算額の推移

(千円)

年 度	図書館	決算総額	資料購入費	内 訳				その他
				図書費	雑誌	視聴覚資料	新聞等	
26年度	図書館総務室	71,532	-	-	-	-	-	71,532
	花園図書館	43,607	22,432	18,549	2,014	927	942	21,175
	永和図書館	62,723	27,523	23,131	2,552	640	1,200	35,200
	旭町図書館	19,598	15,717	12,537	1,401	869	910	3,881
	合 計	197,460	65,672	54,217	5,967	2,436	3,052	131,788
27年度	図書館総務室	62,791	-	-	-	-	-	62,791
	花園図書館	53,607	21,718	17,827	1,968	780	1,143	31,889
	永和図書館	62,931	28,038	23,376	2,597	703	1,362	34,893
	旭町図書館	21,507	15,748	12,563	1,331	1,298	556	5,759
	合 計	200,836	65,504	53,766	5,896	2,781	3,061	135,332
28年度	社会教育課	53,429	-	-	-	-	-	53,429
	花園図書館	397,195	22,915	18,752	1,962	938	1,263	331,559
	永和図書館		27,001	22,752	2,572	653	1,024	
	四条図書館		15,720	12,791	1,285	930	714	
	合 計	450,624	65,636	54,295	5,819	2,521	3,001	384,988
29年度	社会教育課	48,736	-	-	-	-	-	48,736
	花園図書館	391,058	22,495	18,519	1,966	747	1,263	325,424
	永和図書館		27,324	23,352	2,548	691	733	
	四条図書館		15,815	12,709	1,311	1,079	716	
	合 計	439,794	65,634	54,580	5,825	2,517	2,712	374,160

※花園資料購入費には、家庭文庫費を含む。

※図書費＝一般書＋児童書＋家庭文庫 / 新聞等＝新聞＋判例＋その他。

※平成26年度図書館総務室決算額には、図書館基本構想策定支援業務(¥7,420,680-)を含む。

※平成26～27年度における決算額には常勤職員の人件費は含まない。

6 利用状況

(1) 各種指標

①	人 口	496,720 人	平成30年4月1日現在 (市政だより5月1日号より)
②	利 用 者 数	40,389 人	年度内有効登録者数 ※1
③	貸 出 件 数	2,028,650 件	
④	蔵 書 資 料 数	782,212 件	図書、雑誌、視聴覚資料
⑤	年 間 購 入 冊 数	41,705 冊	図書等（雑誌・新聞等は除く）
⑥	資 料 費	65,634 千円	図書、雑誌、視聴覚資料、 新聞等
⑦	図 書 費	54,580 千円	図書
⑧	図 書 館 運 営 費	439,794 千円	※2

市民利用率	$\frac{\text{②利用者数}}{\text{①人口}} \times 100$	=	8.1 %
利用者1人当りの貸出件数	$\frac{\text{③貸出件数}}{\text{②利用者数}}$	=	50.2 件
市民1人当りの貸出件数	$\frac{\text{③貸出件数}}{\text{①人口}}$	=	4.1 件
市民1人当り蔵書資料数	$\frac{\text{④蔵書資料数}}{\text{①人口}}$	=	1.6 件
市民1人当りの資料費	$\frac{\text{⑥資料費}}{\text{①人口}}$	=	132.1 円
市民1人当りの図書費	$\frac{\text{⑦図書費}}{\text{①人口}}$	=	109.9 円
市民1人当りの図書館費	$\frac{\text{⑧図書館運営費}}{\text{①人口}}$	=	885.4 円
購入図書の平均単価	$\frac{\text{⑦図書費}}{\text{⑤年間購入冊数}}$	=	1,308.7 円/冊
蔵書回転率	$\frac{\text{③貸出件数}}{\text{④蔵書資料数}}$	=	2.6 回/件
市民1人当りのサービス効果 ※3	$\frac{\text{⑦図書費} \times \text{③貸出件数} - \text{⑧図書館運営費}}{\text{①人口}}$	=	4,459.5 円

※1 当該年度内で1回でも利用のあった登録者の数。

※2 図書館運営費＝図書館指定管理委託料＋図書館費（市）

※3 図書館の貸出サービスを、図書館がなくて市民1人ひとりがその図書を購入したものと仮定して金額に換算したもの。

(2) 利用統計

	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
登録者数(人) (内、児童) 注1	13,066 (3,083)	13,704 (1,974)	8,877 (1,623)	2,053 (582)	1,016 (323)	1,673 (368)	40,389 (7,953)
貸出件数(件) (内、児童書)	733,232 (250,786)	605,171 (186,386)	349,796 (107,490)	132,129 (56,631)	75,044 (30,854)	133,278 (59,126)	2,028,650 (691,273)
貸出人数(人) (内、児童)	167,201 (23,675)	166,657 (14,969)	98,003 (10,912)	24,673 (5,025)	16,448 (2,903)	25,381 (3,875)	498,363 (61,359)
予約入力数(件) (内、Web) 注2	118,416 (79,869)	153,782 (102,662)	57,633 (36,514)	26,022 (17,980)	19,636 (13,766)	35,339 (16,666)	410,828 (267,457)
開館日数(日)	310	361	316	140	92	—	—
蔵書件数(件) (内、児童) 注3 (内、CD等 視聴覚資料)	391,698 (119,245) (7,114)	126,593 (34,894) (2,336)	118,511 (35,908) (7,299)	96,999 (45,008) (0)	21,049 (9,064) (0)	27,362 (11,238) (0)	782,212 (255,357) (16,749)

注1) 登録者数は、当該年度内に1回以上の利用があった利用者数。

注2) 予約入力数は、予約カード受付分のうち、所蔵資料に対する予約入力件数。

※WEB予約：平成22年6月より実施。

注3) 花園図書館蔵書件数の「内、児童」には、家庭文庫用資料は含む。

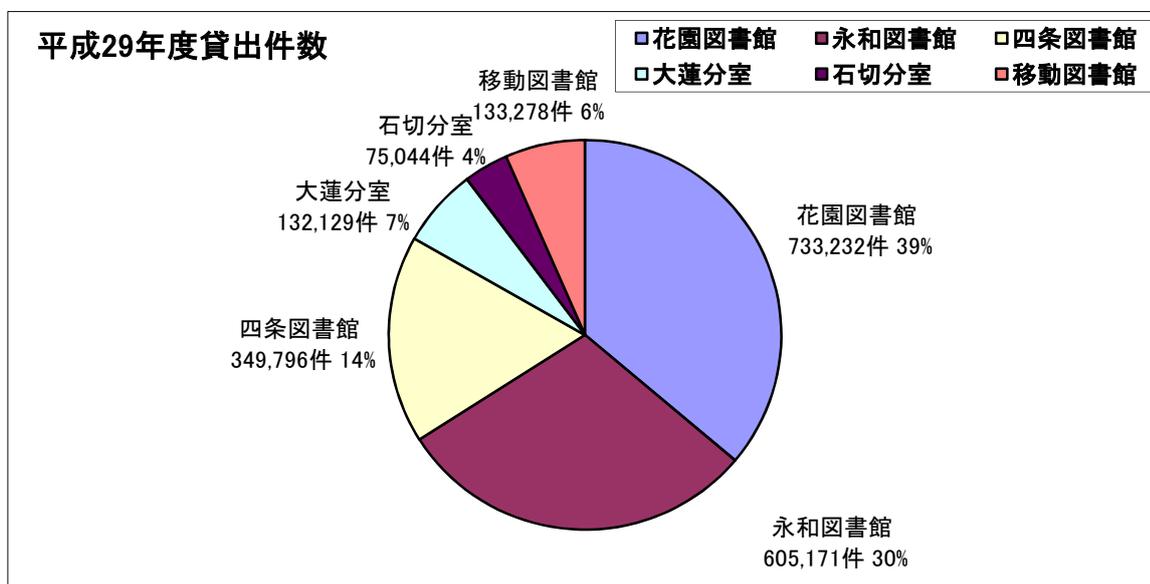
《家庭文庫用資料、読書会用資料及び録音図書所蔵件数及び登録団体数》

	団体数	文庫用資料
文庫	12	19,236冊

	団体数	録音図書
朗読 ボランティア やまびこ	1	テープ 6,574巻 DAISY 418枚

	団体数	読書会用資料
読書会	1	2,800冊

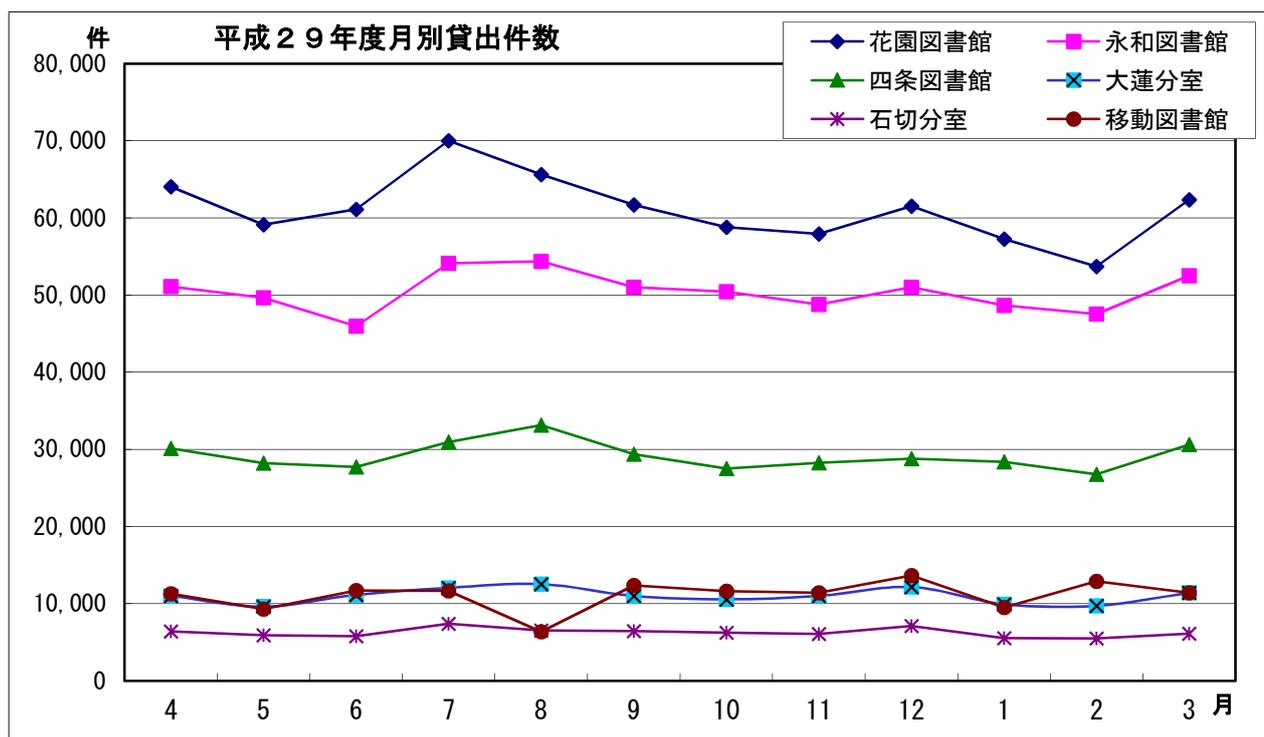
その他 団体数	118団体
------------	-------



(3) 月別貸出件数

(件)

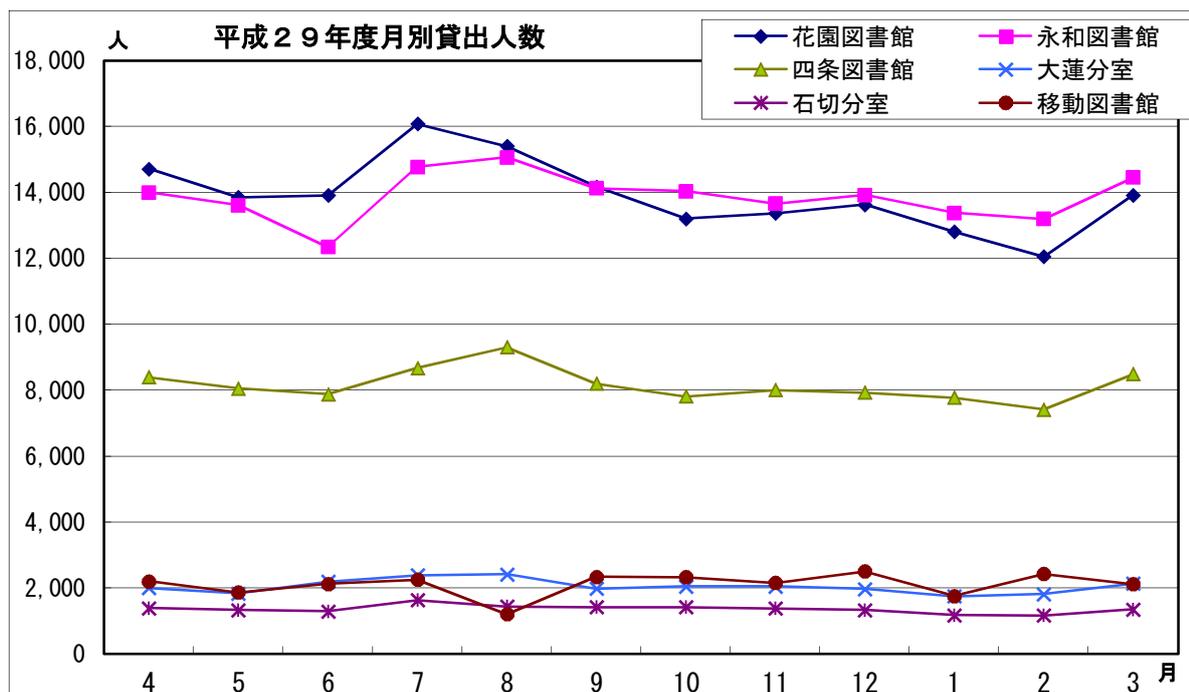
館名 月	花園図書館 (内児童書)	永和図書館 (内児童書)	四条図書館 (内児童書)	大蓮分室 (内児童書)	石切分室 (内児童書)	移動図書館 (内児童書)	計 (内児童書)
4	64,043 (21,313)	51,088 (15,903)	30,108 (9,459)	11,006 (4,838)	6,401 (2,576)	11,307 (4,804)	173,953 (58,893)
5	59,120 (19,108)	49,668 (13,906)	28,198 (7,981)	9,615 (3,861)	5,917 (2,350)	9,315 (3,891)	161,833 (51,097)
6	61,102 (20,847)	45,984 (13,750)	27,710 (8,367)	11,145 (4,463)	5,772 (2,195)	11,724 (5,076)	163,437 (54,698)
7	70,015 (26,301)	54,106 (18,141)	30,947 (10,410)	12,051 (5,285)	7,392 (3,350)	11,662 (5,329)	186,173 (68,816)
8	65,644 (25,234)	54,384 (18,789)	33,151 (11,833)	12,530 (5,967)	6,518 (3,197)	6,354 (2,644)	178,581 (67,664)
9	61,693 (20,501)	51,020 (15,093)	29,376 (8,974)	11,003 (4,868)	6,463 (2,677)	12,387 (5,175)	171,942 (57,288)
10	58,799 (20,337)	50,431 (14,837)	27,500 (7,721)	10,565 (4,362)	6,225 (2,445)	11,631 (5,275)	165,151 (54,977)
11	57,929 (19,123)	48,771 (14,798)	28,242 (8,569)	11,004 (4,700)	6,085 (2,350)	11,399 (5,358)	163,430 (54,898)
12	61,526 (20,844)	51,010 (16,431)	28,813 (8,838)	12,156 (5,167)	7,097 (2,843)	13,638 (6,324)	174,240 (60,447)
1	57,263 (18,733)	48,658 (14,653)	28,385 (8,226)	9,922 (4,500)	5,556 (2,223)	9,528 (4,149)	159,312 (52,484)
2	53,719 (17,450)	47,549 (14,195)	26,752 (7,843)	9,730 (3,889)	5,499 (2,114)	12,922 (5,923)	156,171 (51,414)
3	62,379 (20,995)	52,502 (15,890)	30,614 (9,269)	11,402 (4,731)	6,119 (2,534)	11,411 (5,178)	174,427 (58,597)
合計	733,232 (250,786)	605,171 (186,386)	349,796 (107,490)	132,129 (56,631)	75,044 (30,854)	133,278 (59,126)	2,028,650 (691,273)



(4) 月別貸出人数

(人)

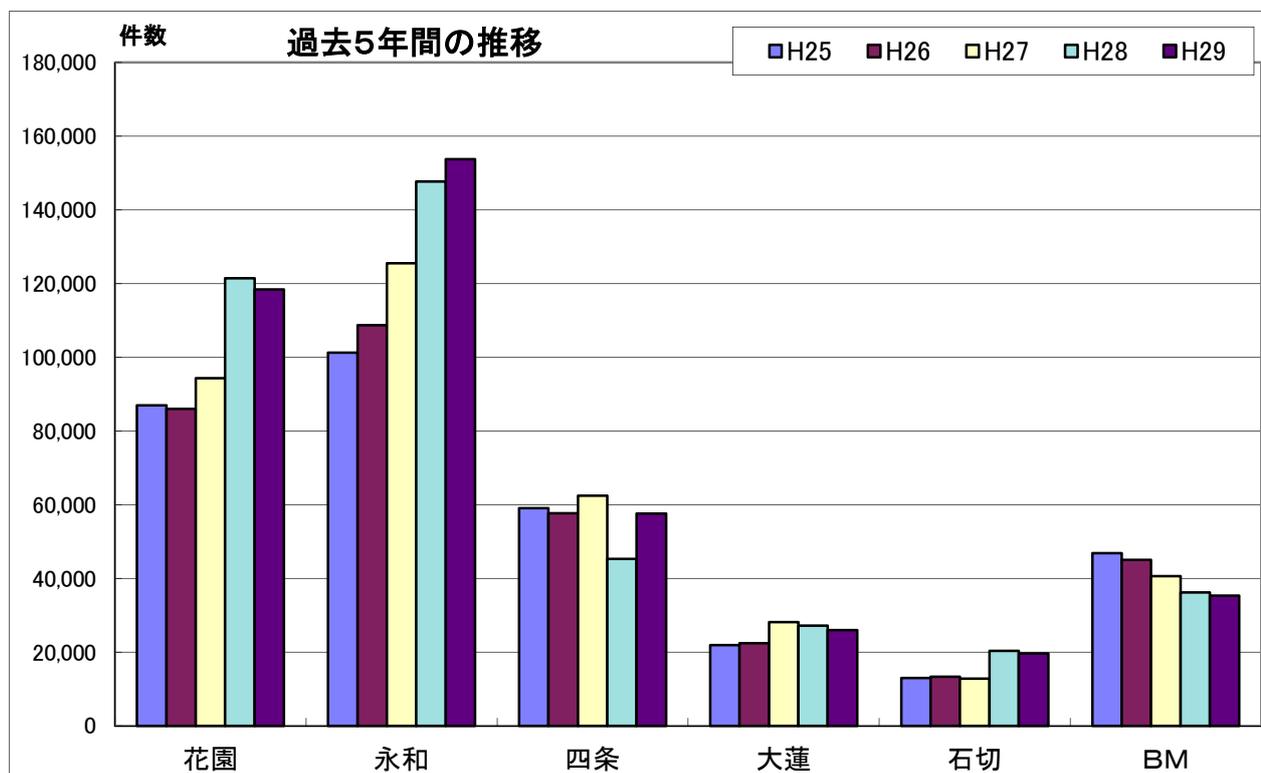
館名 月	花園図書館 (内児童)	永和図書館 (内児童)	四条図書館 (内児童)	大蓮分室 (内児童)	石切分室 (内児童)	移動図書館 (内児童)	計 (内児童)
4	14,724 (2,042)	14,009 (1,430)	8,398 (962)	2,006 (377)	1,402 (224)	2,211 (291)	42,750 (5,326)
5	13,860 (1,813)	13,620 (1,012)	8,059 (791)	1,845 (356)	1,339 (210)	1,870 (216)	40,593 (4,398)
6	13,916 (2,060)	12,351 (1,033)	7,886 (824)	2,198 (414)	1,297 (202)	2,135 (274)	39,783 (4,807)
7	16,083 (2,826)	14,776 (1,529)	8,677 (1,170)	2,397 (557)	1,640 (339)	2,258 (344)	45,831 (6,765)
8	15,412 (2,742)	15,070 (1,699)	9,310 (1,377)	2,424 (621)	1,451 (334)	1,213 (176)	44,880 (6,949)
9	14,177 (1,866)	14,134 (1,229)	8,207 (894)	1,990 (388)	1,430 (266)	2,350 (360)	42,288 (5,003)
10	13,207 (1,693)	14,043 (1,201)	7,818 (748)	2,058 (406)	1,426 (222)	2,340 (339)	40,892 (4,609)
11	13,380 (1,698)	13,670 (1,174)	8,013 (826)	2,056 (392)	1,390 (232)	2,162 (328)	40,671 (4,650)
12	13,641 (1,857)	13,929 (1,262)	7,935 (828)	1,979 (372)	1,341 (235)	2,512 (472)	41,337 (5,026)
1	12,819 (1,594)	13,390 (1,110)	7,779 (700)	1,757 (378)	1,189 (216)	1,764 (325)	38,698 (4,323)
2	12,057 (1,488)	13,205 (1,068)	7,422 (730)	1,822 (339)	1,180 (189)	2,438 (417)	38,124 (4,231)
3	13,925 (1,996)	14,460 (1,222)	8,499 (1,062)	2,141 (425)	1,363 (234)	2,128 (333)	42,516 (5,272)
合計	167,201 (23,675)	166,657 (14,969)	98,003 (10,912)	24,673 (5,025)	16,448 (2,903)	25,381 (3,875)	498,363 (61,359)



(5) 月別予約件数

(件)

館名 月	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
4	9,827	12,839	4,831	1,924	1,754	2,792	33,967
5	9,496	12,445	4,990	1,956	1,730	2,749	33,366
6	10,227	11,570	4,920	2,206	1,498	2,910	33,331
7	10,666	12,971	5,272	2,097	1,623	3,170	35,799
8	9,850	13,225	4,859	2,134	1,501	1,770	33,339
9	10,001	13,280	4,945	2,234	1,849	3,091	35,400
10	9,808	13,568	4,964	2,234	1,739	3,045	35,358
11	9,596	12,406	4,319	2,194	1,541	3,223	33,279
12	9,899	13,018	4,537	2,405	1,672	3,262	34,793
1	10,128	13,002	4,899	2,075	1,512	3,045	34,661
2	8,976	12,559	4,290	2,163	1,508	2,972	32,468
3	9,942	12,899	4,807	2,400	1,709	3,310	35,067
合計	118,416	153,782	57,633	26,022	19,636	35,339	410,828
(内 Web)	(79,869)	(102,662)	(36,514)	(17,980)	(13,766)	(16,666)	(267,457)



(6) 協力貸出

(6) - 1. 資料公貸借状況

(件)

No	府内図書館	借 数				貸 数			
		花園	永和	四条	合計	花園	永和	四条	合計
1	大阪府立図書館	538	475	726	1,739	15	52		67
2	大阪市立図書館	127	343	378	848	58	144		202
3	池田市立図書館	8	12	3	23	16	60		76
4	箕面市立図書館	41	27	49	117	13	38		51
5	豊中市立図書館	53	15	16	84	16	56		72
6	吹田市立図書館	52	22	10	84	52	188		240
7	摂津市立図書館	6	26	1	33	5	28		33
8	茨木市立図書館	58	95	42	195	15	56		71
9	高槻市立図書館	53	51	81	185	35	68		103
10	島本町立図書館	9	9	1	19	10	28		38
11	枚方市立図書館	105	143	215	463	24	86		110
12	交野市立図書館	22	21	6	49	5	35		40
13	寝屋川市立図書館	60	116	29	205	16	55		71
14	門真市立図書館	33	19	8	60	7	6		13
15	守口市生涯学習情報センター	3	18	2	23	2			2
16	四條畷市立図書館	30	30	3	63	3	32		35
17	大東市立図書館	72	30	20	122	45	97		142
18	八尾市立図書館	64	102	79	245	25	51		76
19	柏原市立図書館	13	19	27	59	21	64		85
20	松原市立図書館	73	53	2	128	4	39		43
21	羽曳野市立図書館	53	81	9	143	10	28		38
22	藤井寺市立図書館	22	30	9	61	27	59		86
23	富田林市立図書館	37	31	16	84	25	87		112
24	大阪狭山市立図書館	12	13	4	29	19	47		66
25	河内長野市立図書館	33	31	5	69	29	104		133
26	千早赤阪村立図書館		2		2	7	27		34
27	堺市立図書館	70	112	96	278	25	84	1	110
28	高石市立図書館	8	10	7	25	5	19		24
29	泉大津市立図書館	11	16	7	34	7	17		24
30	和泉市立図書館	38	35	17	90	32	74		106
31	岸和田市立図書館	45	42	22	109	14	17		31
32	貝塚市立図書館	9	22	1	32	8	77		85
33	泉佐野市立図書館	9	38	4	51	26	93		119
34	泉南市立図書館	5	24	1	30	17	37		54
35	阪南市立図書館	20	27		47	10	57		67
36	河南町立図書館	2	7	3	12	2	4		6
37	太子町立図書館					9	54		63
38	豊能町立図書館	5	1		6	1	8		9
39	忠岡町立図書館		18		18	4	10		14
40	熊取町立図書館	1	23	11	35	13	53		66
41	田尻町立図書館						8	3	11
42	能勢町立図書館					5	26		31
	計	1,800	2,189	1,910	5,899	682	2,173	4	2,859

No	国・都道府県立図書館	借 数				貸 数			
		花園	永和	四条	合計	花園	永和	四条	合計
1	国立国会図書館			16	16				
2	福井県立図書館		1		1				
3	兵庫県立図書館		1		1				
4	滋賀県立図書館					2		1	3
5	京都府立図書館					2	3		5
6	三重県立図書館					1			1
	計	0	2	16	18	5	3	1	9

No	府外市町村立図書館	借 数				貸 数			
		花園	永和	四条	合計	花園	永和	四条	合計
1	静岡県・沼津市立図書館						1		1
2	愛知県・豊田市立図書館					1			1
3	名古屋市立図書館		1		1	1	1		2
4	岐阜県・岐阜市立図書館						1		1
5	新潟県・糸魚川市立図書館		1		1				
6	石川県・金沢市立図書館						1		1
7	滋賀県・大津市立図書館					2	6		8
8	高島市立図書館					1			1
9	守山市立図書館					2		1	3
10	長浜市立図書館					2			2
11	日野町立図書館					1			1
12	京都府・宇治市立図書館						2		2
13	京田辺市立図書館						3		3
14	奈良県・御所市立図書館					1	5		6
15	田原本町立図書館					3			3
16	三郷町立図書館						3		3
17	大和郡山市立図書館						4	2	6
18	兵庫県・三木市立図書館					2	2		4
19	岡山県・倉敷市立図書館					2			2
20	福岡県・福岡市立図書館						1		1
	計	0	2	0	2	18	30	3	51

No	大学図書館	借 数				貸 数			
		花園	永和	四条	合計	花園	永和	四条	合計
1	立命館大学図書館	1			1				
	計	1	0	0	1	0	0	0	0

総合計	借 数				貸 数			
	花園	永和	四条	合計	花園	永和	四条	合計
	1,801	2,193	1,926	5,920	705	2,206	8	2,919

(6) - 2. 録音図書公貸借状況

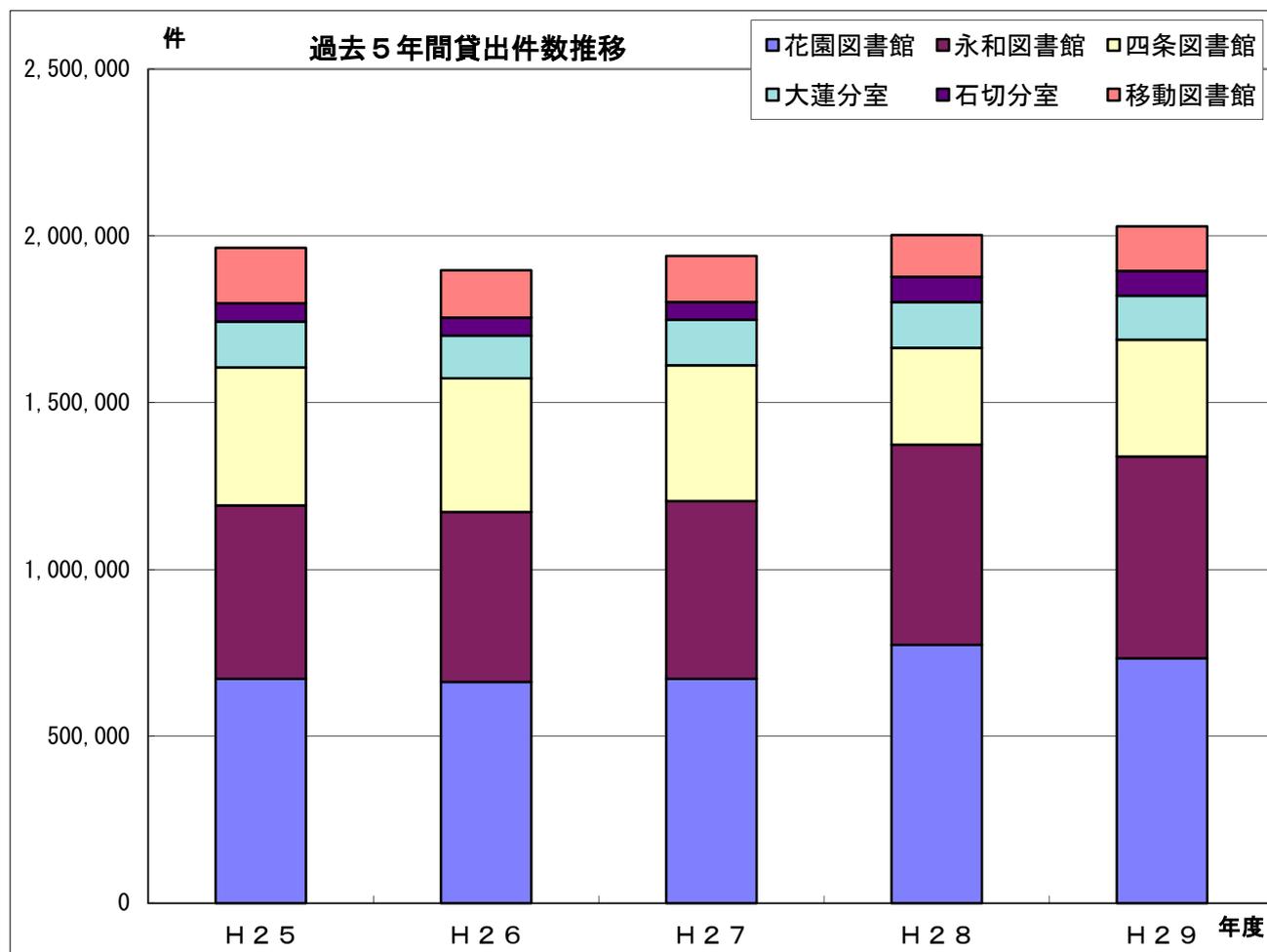
(件)

No	施設名	借数				貸数			
		花園	永和	四条	合計	花園	永和	四条	合計
< 大阪府内 >									
1	池田市立図書館						1		1
2	和泉市立図書館						1		1
3	富田林市立図書館						2		2
4	大阪市立中央図書館						1		1
5	大阪市立早川福祉会館点字図書室						1		1
< 大阪府外 >									
6	奈良県視覚障害者福祉センター						9		9
7	明生会館（愛知県豊橋市）		1		1				
	合 計		1		1		15		15

(7) 過去5年間の貸出件数の推移

(件)

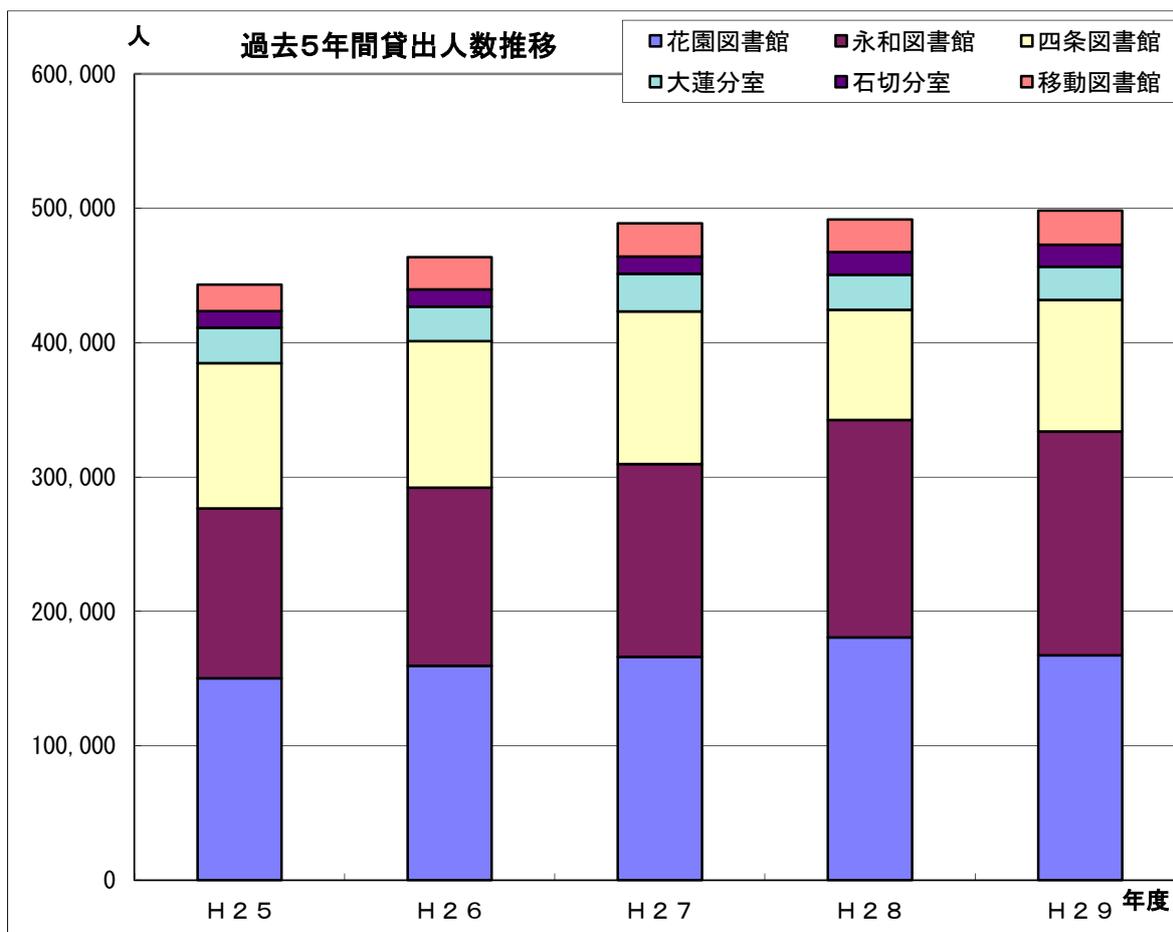
館名 年度	花園図書館 (内児童書)	永和図書館 (内児童書)	四条図書館 (内児童書)	大蓮分室 (内児童書)	石切分室 (内児童書)	移動図書館 (内児童書)	計 (内児童書)
H 2 5	671,592 (218,814)	519,992 (164,473)	413,950 (119,846)	137,164 (62,705)	54,985 (18,771)	166,257 (78,479)	1,963,940 (663,088)
H 2 6	662,829 (212,776)	509,566 (152,067)	400,075 (113,239)	127,894 (55,418)	54,613 (19,508)	141,785 (63,834)	1,896,762 (616,842)
H 2 7	671,850 (218,527)	532,889 (160,069)	407,673 (120,191)	135,643 (59,035)	53,910 (19,134)	137,571 (59,714)	1,939,536 (636,670)
H 2 8	773,911 (260,088)	600,535 (182,649)	289,596 (95,070)	137,365 (59,389)	76,011 (29,905)	125,006 (53,938)	2,002,424 (681,039)
H 2 9	733,232 (250,786)	605,171 (186,386)	349,796 (107,490)	132,129 (56,631)	75,044 (30,854)	133,278 (59,126)	2,028,650 (691,273)



(8) 過去5年間の貸出人数の推移

(人)

館名 年度	花園図書館 (内児童)	永和図書館 (内児童)	四条図書館 (内児童)	大蓮分室 (内児童)	石切分室 (内児童)	移動図書館 (内児童)	計 (内児童)
H 2 5	150,164 (26,320)	126,354 (16,771)	108,111 (15,026)	26,521 (6,802)	12,322 (2,101)	19,784 (3,748)	443,256 (70,768)
H 2 6	159,468 (25,643)	132,679 (15,871)	108,867 (13,654)	25,849 (5,907)	12,818 (2,237)	23,945 (4,219)	463,626 (67,531)
H 2 7	166,125 (26,245)	143,405 (15,862)	113,678 (14,218)	28,017 (6,481)	12,923 (2,136)	24,747 (4,246)	488,895 (69,188)
H 2 8	180,661 (26,409)	161,708 (15,189)	82,143 (10,649)	26,048 (5,605)	16,874 (2,826)	24,303 (3,311)	491,737 (63,989)
H 2 9	167,201 (23,675)	166,657 (14,969)	98,003 (10,912)	24,673 (5,025)	16,448 (2,903)	25,381 (3,875)	498,363 (61,359)

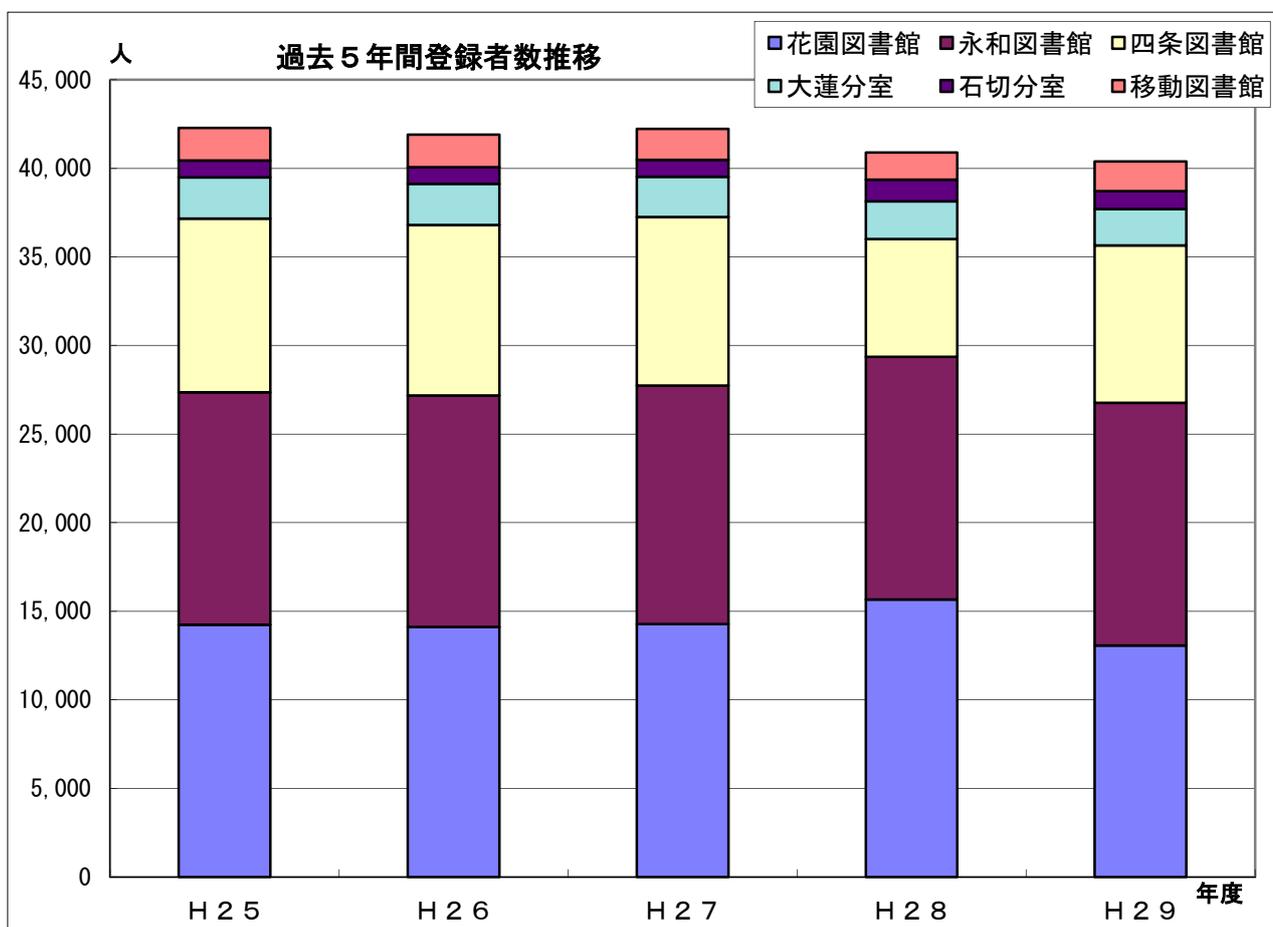


(9) 過去5年間の登録者数の推移

(人)

館名 年度	花園図書館 (内児童)	永和図書館 (内児童)	四条図書館 (内児童)	大蓮分室 (内児童)	石切分室 (内児童)	移動図書館 (内児童)	計 (内児童)
H 2 5	14,231 (3,732)	13,136 (2,374)	9,797 (1,901)	2,317 (705)	962 (282)	1,831 (494)	42,274 (9,488)
H 2 6	14,120 (3,305)	13,051 (2,291)	9,627 (1,670)	2,326 (680)	933 (220)	1,843 (382)	41,900 (8,548)
H 2 7	14,275 (3,588)	13,465 (2,224)	9,518 (1,764)	2,275 (681)	942 (253)	1,757 (431)	42,232 (8,941)
H 2 8	15,656 (3,605)	13,711 (2,168)	6,637 (1,314)	2,133 (603)	1,231 (341)	1,530 (305)	40,898 (8,336)
H 2 9	13,066 (3,083)	13,704 (1,974)	8,877 (1,623)	2,053 (582)	1,016 (323)	1,673 (368)	40,389 (7,953)

※1年間に1回以上の利用があった登録者の数。

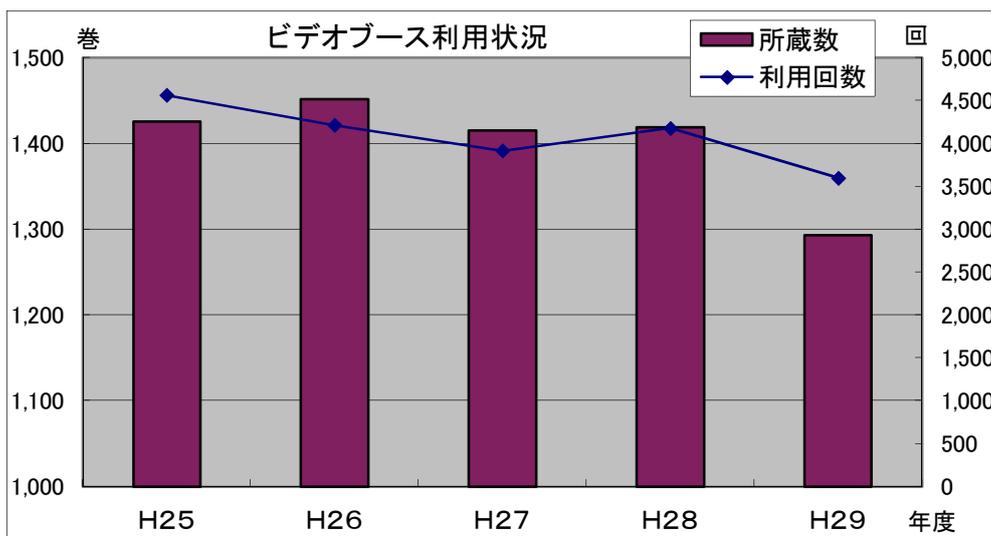


(10) 視聴覚資料利用状況

(10) - 1. 花園図書館ビデオブース利用状況

年度	所蔵数	利用回数
H25	1,426	4,565
H26	1,452	4,214
H27	1,415	3,917
H28	1,419	4,182
H29	1,293	3,601

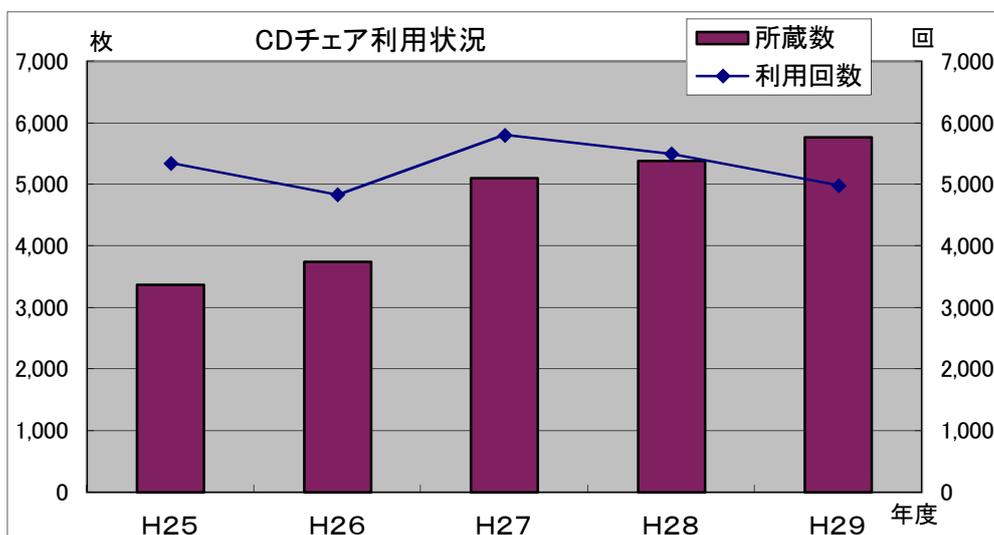
*ブース数=4席



(10) - 2. 花園図書館CDチェア利用状況

年度	所蔵数	利用回数
H25	3,371	5,348
H26	3,744	4,834
H27	5,101	5,805
H28	5,381	5,498
H29	5,764	4,989

*CDチェア=10席



(10) - 3. 過去5年間のCD貸出状況と所蔵数

(件)

館名 年度	花園図書館 (所蔵数)	永和図書館 (所蔵数)	四条図書館 (所蔵数)	大蓮分室 (所蔵数)	石切分室 (所蔵数)	移動図書館 (所蔵数)	計 (所蔵数)
H 2 5	26,205 (4,860)	10,077 (1,485)	22,899 (9,175)	707 (0)	451 (0)	353 (0)	60,692 (15,520)
H 2 6	22,064 (4,901)	11,197 (1,581)	20,544 (7,712)	618 (0)	435 (0)	356 (0)	55,214 (14,194)
H 2 7	23,865 (5,101)	13,935 (1,848)	21,628 (6,703)	863 (0)	393 (0)	378 (0)	61,062 (13,652)
H 2 8	25,241 (5,381)	14,348 (2,093)	15,424 (6,958)	752 (0)	500 (0)	319 (0)	56,584 (14,432)
H 2 9	26,229 (5,764)	16,880 (2,336)	19,190 (7,299)	645 (0)	579 (0)	434 (0)	63,957 (15,399)

(注)

- ・旭町図書館（現 四条図書館）は、平成9年1月の開設時よりCDを貸出。
- ・平成23年4月より、永和図書館、移動図書館、大蓮・石切分室の窓口で、CDの貸出及び予約を開始。
- ・平成24年1月6日より、花園図書館でCDの貸出を開始。
※花園図書館はCDチェア利用も含む。

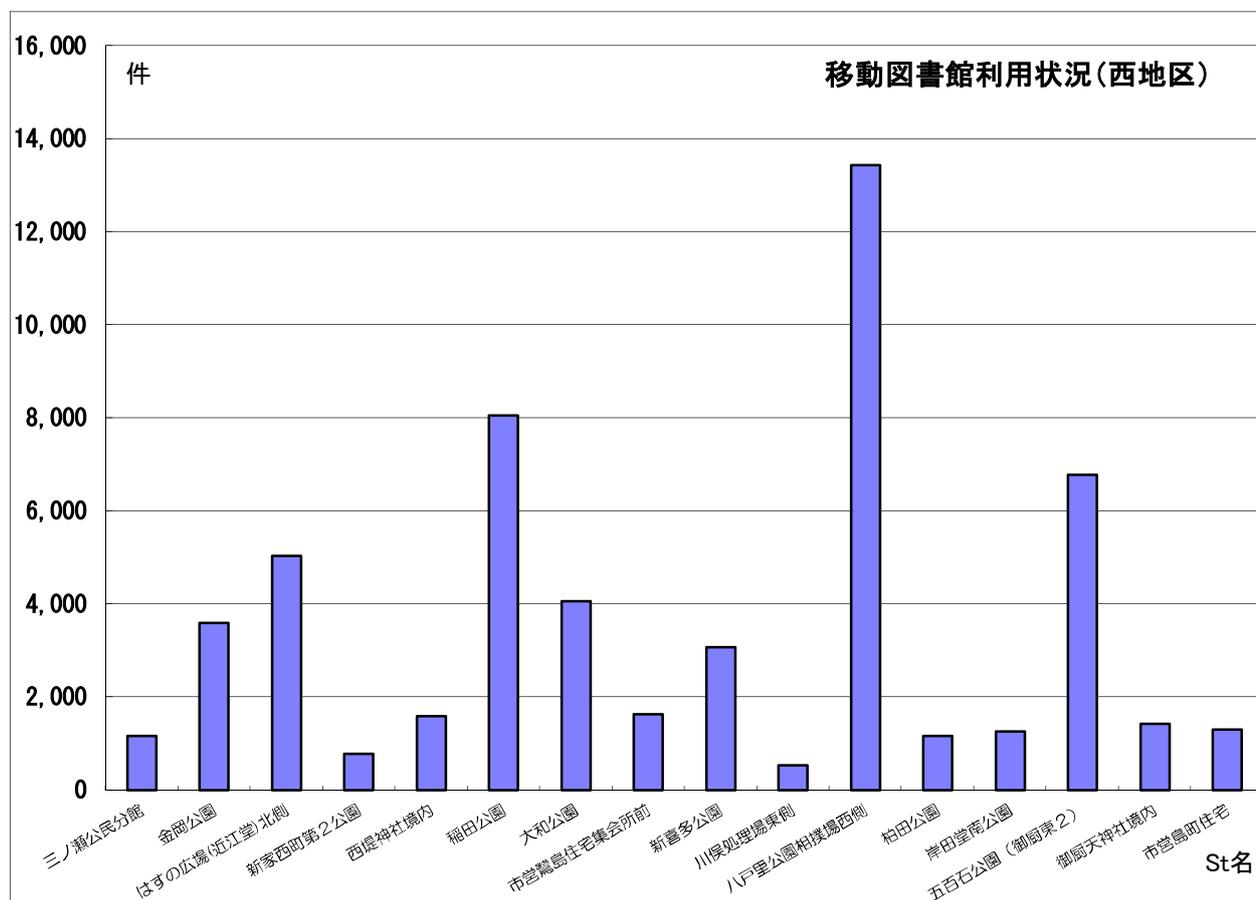
(1 1) 移動図書館利用状況

<西地区>

STNo	ステーション名	貸出件数	利用者数
1	三ノ瀬公民分館	1,168	269
2	金岡公園	3,588	690
3	はすの広場(近江堂)北側	5,035	1,091
4	新家西町第2公園	775	130
5	西堤神社境内	1,590	251
6	稲田公園	8,058	1,581
7	大和公園	4,064	636
8	市営鷺島住宅集会所前	1,634	254
9	新喜多公園	3,068	449
10	川俣処理場東側	532	76
12	八戸里公園相撲場西側	13,439	2,689
24	柏田公園	1,166	161
25	岸田堂南公園	1,260	240
31	五百石公園(御厨東2)	6,774	1,334
38	御厨天神社境内	1,428	203
53	市営島町住宅	1,303	228
	小計	54,882	10,282

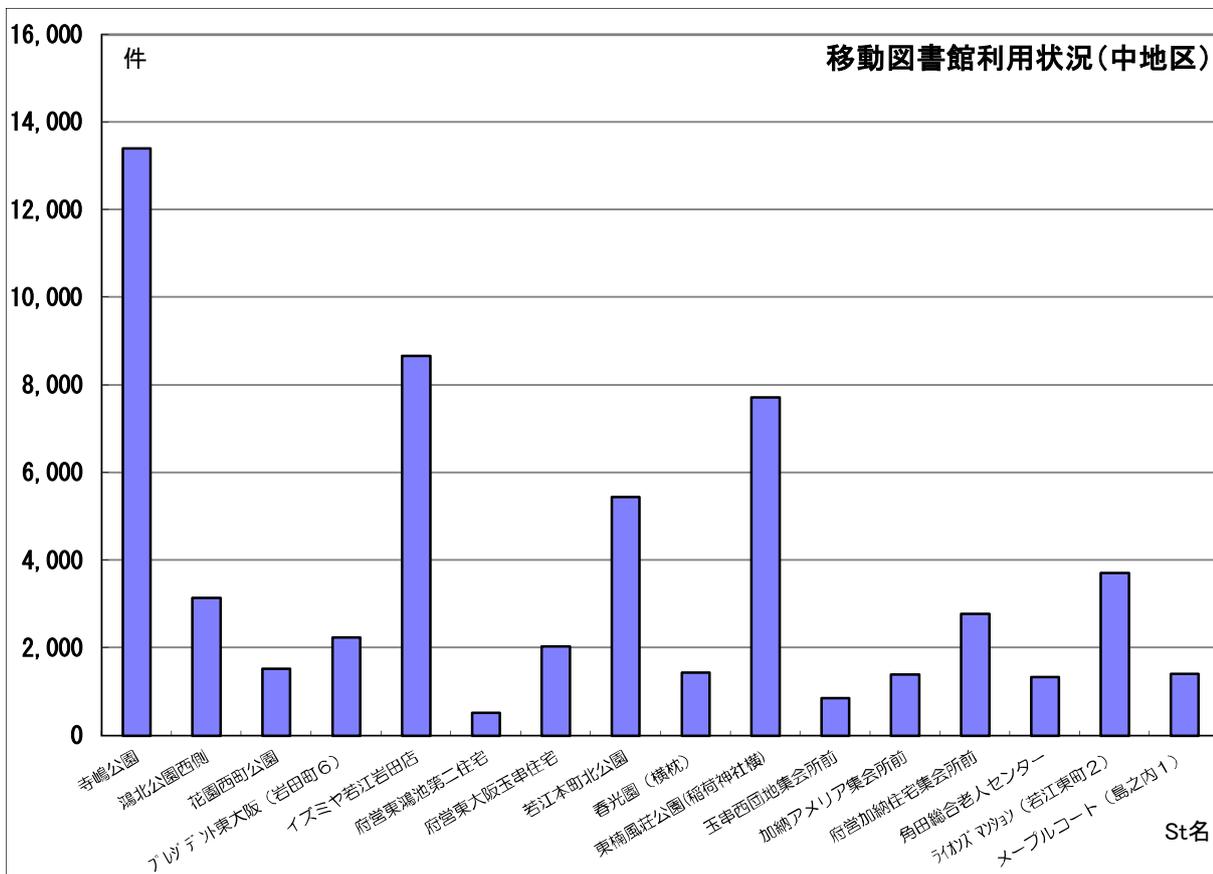
* 移動図書館巡回時の貸出とは別に、BM事務所内での貸出として、1,329件、577人。

(BM事務所内での貸出とは、巡回当日の事前貸出と特別養護老人ホームヴェルディ八戸ノ里、そんぽの家東大阪日下(旧アミーユ東大阪日下)及び他市図書館への団体貸出等をいう。)



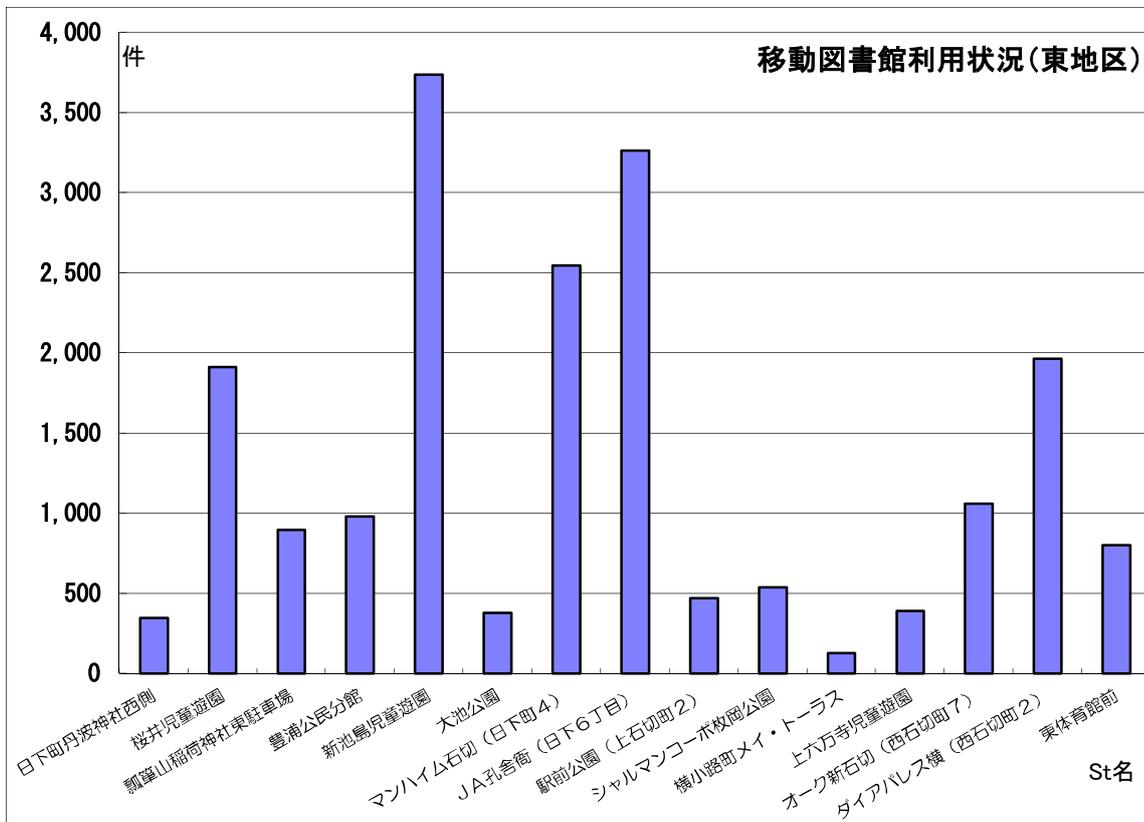
<中地区>

STNo	ステーション名	貸出件数	利用者数
14	寺嶋公園	13,408	3,143
19	鴻北公園西側	3,143	433
30	花園西町公園	1,532	370
32	プレイデント東大阪（岩田町6）	2,235	291
33	イズミヤ若江岩田店	8,667	2,216
34	府営東鴻池第二住宅	518	107
35	府営東大阪玉串住宅	2,036	380
36	若江本町北公園	5,452	1,036
39	春光園（横枕）	1,433	276
40	東楠風荘公園（稻荷神社横）	7,718	1,131
41	玉串西団地集会所前	856	121
46	加納アメリカ集会所前	1,402	253
48	府営加納住宅集会所前	2,781	471
51	角田総合老人センター	1,335	183
52	ライオンズマンション（若江東町2）	3,714	554
55	メープルコート（島之内1）	1,412	171
	小 計	57,642	11,136



<東地区>

STNo	ステーション名	貸出件数	利用者数
13	日下町丹波神社西側	346	45
15	桜井児童遊園	1,914	256
17	瓢箪山稲荷神社東駐車場	896	139
18	豊浦公民分館	982	175
22	新池島児童遊園	3,738	814
23	大池公園	379	79
29	マンハイム石切（日下町4）	2,548	428
37	J A孔舎衛（日下6丁目）	3,263	663
45	駅前公園（上石切町2）	470	84
47	シャルマンコーポ枚岡公園	540	93
49	横小路町メイ・トラス	130	24
50	上六万寺児童遊園	392	53
56	オーク新石切（西石切町7）	1,062	143
57	ダイアパレス横（西石切町2）	1,965	262
58	東体育館前	800	128
	小 計	19,425	3,386



(12) ベスト・リーダー及びベスト・リクエスト

(12) - 1. よく読まれた本

順位	一般書(小説)			順位	一般書(小説以外)		
	書名	著者	出版社		書名	著者	出版社
1	火花	又吉 直樹	文藝春秋	1	九十歳。 何がめでたい	佐藤 愛子	小学館
2	人魚の眠る家	東野 圭吾	幻冬舎	2	嫌われる勇気 自己啓発の源流「アドラー」の教え	岸見 一郎	ダイヤモンド社
3	コンビニ人間	村田 沙耶香	文藝春秋	3	やめてみた。 本当に必要なものが見えてくる暮らし方・考え方	わたなべ ぼん	幻冬舎
4	危険なビーナス	東野 圭吾	講談社	4	112日間のママ	清水 健	小学館
5	ラプラスの魔女	東野 圭吾	KADOKAWA	5	「人生がときめく片づけの魔法」シリーズ	近藤 麻理恵	サンマーク出版
6	希望荘 KIBOUSOU	宮部 みゆき	小学館	6	どんなに体がかたい人でもベターッと開脚できるようになるすごい方法	Eiko	サンマーク出版
7	蜜蜂と遠雷	恩田 陸	幻冬舎	7	服を買うなら、捨てなさい	地曳 いく子	宝島社
8	恋のゴンドラ	東野 圭吾	実業之日本社	8	難しいことはわかりませんが、お金の増やし方を教えてください!	山崎 元	文響社
9	羊と鋼の森	宮下 奈都	文藝春秋	9	フランス人は10着しか服を持たない	ジェニファー・L・スコット	大和書房
10	マスカレード・イブ	東野 圭吾	集英社	10	”世界一”のカリスマ清掃員が教える 掃除は「ついで」にやりなさい!	新津 春子	主婦と生活社
11	陸王 RIKUOH	池井戸 潤	集英社	11	つくおき 週末まとめて作り置きレシピ	nozomi	光文社
12	ポイズンドーター、ホーリーマザー	湊 かなえ	光文社	12	弘兼流 60歳からの手ぶら人	弘兼 憲史	海竜社
13	虚ろな十字架	東野 圭吾	光文社	13	持たないといけない暮らし	マキ	すばる舎
14	劇場	又吉 直樹	新潮社	13	無印良品とはじめるミニマリスト生活	やまぐち せいこ	KADOKAWA
15	騎士団長殺し 第1部・第2部	村上 春樹	新潮社	14	山猫珈琲 上巻・下巻	湊 かなえ	双葉社
16	天才	石原 慎太郎	幻冬舎	15	もっと知りたい 無印良品の収納	本多 さおり	KADOKAWA
17	豆の上で眠る	湊 かなえ	新潮社	15	うつヌケ うつトンネルを抜けた人たち	田中 圭一	KADOKAWA
18	夜明けの街で	東野 圭吾	角川書店	16	「わたしのうちには、なんにもない」シリーズ	ゆるり まい	エンターブレイン
18	コーヒーが冷めないうちに	川口 俊和	サンマーク出版	16	考えない台所	高木 桑み	サンクチュアリ・パブリッシング
18	ユートピア	湊 かなえ	集英社	17	得するごはん 得損ヒーローズ 「時間・お金・基本の得ワザ」大全集	得する人損する人/編	マガジンハウス
19	罪の声	塩田 武士	講談社	18	ダーリンは70歳	西原 理恵子	小学館
20	嫁入り 鎌倉河岸捕物控	佐伯 泰英	角川春樹事務所	19	1週間で8割捨てる技術	筆子	KADOKAWA
				20	おひとりさまのあったか1ヶ月	おづ まりこ	KADOKAWA

順位	児童書（よみもの）			順位	児童書（よみもの）		
	書名	著者	出版社		書名	著者	出版社
1	「かいけつゾロリ」シリーズ	原 ゆたか	ポプラ社	14	チキン！	いとう みく	文研出版
2	「おしりたんてい」シリーズ	トロール	ポプラ社	15	「一期一会」シリーズ		学研教育出版
3	なにがあってもずっといっしょ	くさの たき	金の星社	16	S I N G シング	澁谷 正子	小学館
4	「12歳。」シリーズ	辻 みゆき	小学館	16	ペット	澁谷 正子	小学館
5	「ほねほねザウルス」シリーズ	ぐるーぶ・アンモナイト	岩崎書店	17	「にんじゃざむらいガムチョコバナナ」シリーズ	原 ゆたか	KADOKAWA
5	君の名は。	新海 誠	KADOKAWA	17	「怪盗アルセーヌ・ルパン」シリーズ	モーリス・ルブラン	学研プラス
5	くろねこのどん	岡野 かおる子	理論社	17	「6年1組黒魔女さんが通る！！」シリーズ	石崎 洋司	講談社
6	「おばけずかん」シリーズ	斉藤 洋	講談社	17	「探偵チームKZ事件ノート」シリーズ	藤本 ひとみ ／原著	講談社
6	「ルルとララ」シリーズ	あんびる やすこ	岩崎書店	18	ベルのひみつの本屋さん	テッサ・ロエル	講談社
7	ぼくたちのリアル	戸森 しるこ	講談社	18	「イラストストーリー妖怪ウォッチ」シリーズ	あさだ みほ ／画	小学館
7	ハリー・ポッターと呪いの子	J. K. ローリング ／(他)	静山社	18	王様ゲーム起源8.08	金沢 伸明	双葉社
8	モアナと伝説の海	スーザン・フランシス	偕成社	18	映画妖怪ウォッチ 空飛ぶクジラとダブル世界の冒険だニャン！	新倉 なつき	小学館
9	空にむかってともだち宣言	茂木 ちあき	国土社	19	「モデルに聞いたこわい話」シリーズ	カオル	学研ハブリッキング
10	「名探偵」シリーズ	杉山 亮	偕成社	19	まんがでわかる日本の古典大事	春野 まこと ／(他)画	学研プラス
11	「12歳。アニメノベライズ」シリーズ	綾野 はるる	小学館	19	名探偵コナン 業火の向日葵	水稀 しま	小学館
12	「華麗なる探偵アリス&ペンギン」シリーズ	南房 秀久	小学館	20	「絶叫学級」シリーズ	いしかわ えみ ／原著	集英社
13	「キャベたまたんてい」シリーズ	三田村 信行	金の星社	20	「名探偵シャーロック・ホームズ」シリーズ	コナン・ドイル	学研プラス
13	「小説 小学生のヒミツ」シリーズ	森川 成美	講談社	20	劇場版ポケットモンスター キミにきめた！	水稀 しま	小学館

順位	児童書(よみもの以外)			順位	児童書(絵本)		
	書名	著者	出版社		書名	著者	出版社
1	「サバイバル」シリーズ	洪 在徹 ／(他)	朝日新聞出版	1	「おしりたんてい」シリーズ	トロール	ポプラ社
2	「しずくちゃん」シリーズ	ぎぼ りつこ	岩崎書店	2	「100かいだてのいえ」シリーズ	岩井 俊雄	偕成社
3	「うわさの怪談」シリーズ	きもと のり こ／(他)	成美堂出版	3	「ノンタン」シリーズ	キヨノ サチコ	偕成社
4	「実験対決」シリーズ	コムドリコ。	朝日新聞出版	4	「だるまさんが」シリーズ	かがくい ひろし	ブロンズ新社
5	ポケモンをさがせ！ベストウィッシュ	相原 和典／画	小学館	5	ぐりとぐら	中川 季枝子	福音館書店
6	「すみっぐらしまちがいさがし」シリーズ	主婦と生活社 ／編	主婦と生活社	6	「アンパンマン」シリーズ	やなせ たかし	フレーベル館
6	ポケットモンスターサン＆ムーン ことばクイズ150		小学館	7	ママがおばけになっちゃった！	のぶみ	講談社
7	妖怪ウォッチ妖怪4コマだけじゃれクラブ オールカラー	レベルファイブ ／原著	小学館	8	えんとつ町のプペル	にしの あきひろ	幻冬舎
8	てつどうスーパーずかん223		学研プラス	8	アランの歯はでっかいぞこわーいぞ	ジャーヴィス	ビーエル出版
9	しずくちゃんおやつクッキング	ぎぼ りつこ	岩崎書店	9	このあとどうしちゃう	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社
10	空想水族館 ゆら〜りなぞなぞ		学研プラス	10	パンダ銭湯	tupera tupera	絵本館
11	ウルトラマン大図鑑デラックス		ポプラ社	11	おおきなかぶ ロシア民話	A. トルストイ	福音館書店
11	女子力アップ心理テスト&うらないBOOK ラッキーガールをめざせ☆	ルネ・ヴァン・ ダール研究所/ 監修	PHP研究所	12	100万回生きたねこ	佐野 洋子	講談社
11	ミラクルきょうふ！ 本当に怖いストーリー	間月 麗 ／編著	西東社	13	ばあばは、だいじょうぶ	楠 章子	童心社
12	映画妖怪ウォッチ 誕生の秘密		小学館	14	0さいからのドラえもん はじめてずかん	わだ ことみ	小学館
13	かいけつゾロリのめいろ&パズル	原 ゆたか ／原著	ポプラ社	15	「どんぐりむら」シリーズ	なかや みわ	学研教育出版
14	クレヨンしんちゃんの友だちづきあいに 大切なこと	高田 ミレイ ／画	双葉社	16	11びきのねこぶくろのなか	馬場 のぼる	こくま社
15	「どっちが強い!？」シリーズ	スライウム／著	KADOKAWA	17	びよーん	松岡 達英	ポプラ社
15	「ドラえもん科学ワールド」シリーズ	藤子・F・ 不二雄／画	小学館	17	ノラネコぐんだんパンこうじょう	工藤 ノリコ	白泉社
16	ただしくつかおうことばづかい ドラえもんの国語はじめて挑戦		小学館	17	「へんしん」シリーズ	あきやま ただし	金の星社
17	アンパンマンといっしょにあそぼう！ クイズパズルめいろ	やなせ たかし ／原著	フレーベル館	18	モアナと伝説の海	俵 ゆり	講談社
17	干したから…	森枝 卓士 ／写真	フレーベル館	18	さよならママがおばけになっちゃった	のぶみ	講談社
18	かいけつゾロリのもっと！なぞなぞ 200連発！	原 ゆたか ／原著	ポプラ社	19	バムとケロのにちようび	島田 ゆか	文溪堂
19	ジュエルペットのなぞなぞ王国 わくわくたのしい・300問	らぶキャラ ブックス編集部/ 編	学研教育出版	19	きかんしゃトーマス 走れ！世界のなかまたち 映画		小学館
19	かいけつゾロリの対決！ ブルル・コブル200連発！	原 ゆたか ／原著	ポプラ社	19	りんごかもしれない	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社
19	紫式部 はなやかな王朝絵巻「源氏物語」の作者	北神 諒／画	学研教育出版	20	もこもこもこ	谷川 俊太郎	文研出版
19	すばこ	キム ファン	ほるぷ出版	20	ぼくのニセモノをつくるには	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社
20	さがして！みつけて！アナと雪 いつもオラフといっしょ	俵 ゆり／訳	講談社	20	もうぬげない	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社
20	めっちゃカワ！！ はじめてのヘアアレンジ	めっちゃカワ！！ ヘアアレンジ委 員会	新星出版社	20	からすのパンやさん	加古 里子	偕成社
20	ざんねんないきもの事典 おもしろい！進化のふしぎ	下間 文恵 ／(他)画	高橋書店				

順位	児童書(まんが)			順位	雑誌	
	書名	著者	出版社		雑誌タイトル	出版社
1	名探偵コナン	青山 剛昌	小学館	1	オレンジページ	オレンジページ
2	ドラえもん	藤子・F・不二雄	小学館	2	きょうの料理(NHK)	NHK出版
3	キン肉マン	ゆでたまご	集英社	3	暮らしの手帖	暮らしの手帖社
4	ショコラの魔法 ~almond kiss	みづほ 梨乃	小学館	4	ESSE(エッセ)	扶桑社
5	妖怪ウォッチ	小西 紀行	小学館	4	CHANTO ちゃんと	主婦と生活社
6	ONE PIECE	尾田 栄一郎	集英社	5	レタスクラブ	KADOKAWA
7	星のカービィ	ひかわ 博一	小学館	6	婦人公論	中央公論新社
8	ショコラの魔法	みづほ 梨乃	小学館	7	すてきにハンドメイド(NHK)	NHK出版
9	暗殺教室	松井 優征	集英社	8	サンキュ!	ベネッセコーポレーション
10	NARUTO	岸本 斉史	集英社	9	あまから手帖	クリエテ関西
10	ちび★デビ!	篠塚 ひろむ	小学館	10	Mart(マート)	光文社
10	君に届け	椎名 軽穂	集英社	11	SAVVY(サヴィ)	京阪神エルマガジン社
10	ちびまる子ちゃん	さくら ももこ	集英社	12	レディブティック	ブティック社
11	ドラゴンボール 完全版	鳥山 明	集英社	13	婦人之友	婦人之友社
12	恋するプリン!	篠塚 ひろむ	小学館	13	Meets Regional	京阪神エルマガジン社
12	アオハライド	咲坂 伊緒	集英社	14	きょうの料理ビギナース(NHK)	NHK出版
12	銀魂	空知 英秋	集英社	14	COTTON TIME	主婦と生活社
13	あやしなひ	くまがい 杏子	小学館	14	日経PC21	日経BP社
14	黒子のバスケ	藤巻 忠俊	集英社	15	栄養と料理	女子栄養大学出版部
14	メイちゃんの執事	宮城 理子	集英社	16	かぞくのじかん	婦人之友社
15	鋼の錬金術師	荒川 弘	スクウェア・エニックス	17	関西ウォーカー	KADOKAWA
16	ポケットモンスターSPECIAL	日下 秀憲	小学館	17	クロワッサン	マガジンハウス
17	夏目友人帳	緑川 ゆき	白泉社	18	文藝春秋	文藝春秋
17	あたしんち	けら えいこ	メディアファクトリー	19	私のカントリー	主婦と生活社
18	俺物語!!	河原 和音 /原著	集英社	19	Como(コモ)	主婦の友社
18	アオハライド	咲坂 伊緒	集英社	20	LEE(リー)	集英社
19	好きです鈴木くん!!	池山田 剛	小学館			
20	いじめ 一叶わない望みー	五十嵐 かおる	小学館			

順位	C D			順位	C D		
	タイトル	演奏者	レーベル		タイトル	演奏者	レーベル
1	バラード	いきものがかり	EPIC・レコード	13	アンコール	back number	ユニバーサルミュージック
2	秋元順子ベスト 愛のままで…	秋元 順子	キングレコード	14	SMAP 25 YEARS	SMAP	JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント
3	FUN! FUN! FUNFAR E!	いきものがかり	ソニー・ミュージックマーケティング	15	みんな恋した歌謡曲 青春編	オムニバス	日本コロムビア
4	走れ! 歌謡曲45th ～あなたと日本の歌謡曲～ 日野ミドリ対ガク・ポルカ/番組45周年記念企画	オムニバス	ユニバーサルミュージック	15	C, Dですと!?	GReeeeen	ユニバーサルミュージック
5	GRAMMY ノミネーズ 2017	オムニバス	ワーナーミュージック	16	保存盤 昭和の演歌 4 昭和47-50年		JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント
6	中島みゆき・21世紀ベストセレクション「前途」	中島 みゆき	エイベックス・ミュージック・クリエイティブ	16	君の名は。 YOUR NAME	RADWIMPS	ユニバーサルミュージック
7	みんな恋した歌謡曲 最愛編	オムニバス	日本コロムビア	17	ALL SINGLeeeeeS ～&New Beginning～	GReeeeen	ユニバーサルミュージック
7	福の音	福山 雅治	ユニバーサルミュージック	17	保存盤 昭和の演歌 6 昭和55-57年		テイチクエンタテインメント
8	ほのほのと、切なさと、懐かしさと、 ちあきなおみの「黄昏のピギ	ちあき なおみ	テイチクエンタテインメント	18	ザ・ビートルズ1	ザ・ビートルズ	ユニバーサルミュージック
8	秋元順子ベスト-シングルス-	秋元 順子	キングレコード	18	All the BEST 1999-2009	嵐	ジェイ・ストーム
8	決定盤 昭和伝説こころの歌(昭和30年 ～40年) この歌をさがしていた		日本コロムビア	18	Super fly BEST	Super fly	ワーナーミュージック・ジャパン
9	DREAMS COME TRUE THE BEST! 私のドリカム	ドリームス・カム・トゥルー	ユニバーサルミュージック	18	スタジオジブリの歌	オムニバス	徳間ジャパンコミュニケーションズ
10	日本の恋と、ユーミンと。	松任谷 由実	EMIミュージック・ジャパン	19	保存盤 昭和の演歌 8 昭和61～64年		日本コロムビア
11	いきものばかり ～メンバーズBESTセレクション～	いきものがかり	EPIC・レコード	19	みんな恋した歌謡曲 恋愛編	オムニバス	日本コロムビア
12	FAVORITE THINGS HOUND DOG BEST 1987-1992	ハウンド・ドッグ	ワーナー・ミュージック・ジャパン	19	オールタイム・ベスト -オリジナル-	中森 明菜	ユニバーサルミュージック
12	Fantome	宇多田 ヒカル	ユニバーサルミュージック	20	Super Best Records -15th Celebration	MISIA	アリオラジャパン
12	中島みゆき Singles 2000	中島 みゆき	ヤマハミュージックコミュニケーションズ	20	Tree	SEKAI NO OWARI	トイズファクトリー
13	今から親指が消える手品しまーす。	GReeeeen	ユニバーサルミュージック	20	Tsuyoshi Nagabuchi All Time Best 2014	長瀬 剛	ユニバーサルミュージック

(12) - 2. 予約の多かった本

順位	書名	著者	出版社
1	蜜蜂と遠雷	恩田 陸／著	幻冬舎
2	マスカレード・ナイト	東野 圭吾／著	集英社
3	この世の春	宮部 みゆき／著	新潮社
4	素敵な日本人	東野 圭吾／著	光文社
5	九十歳。 何がめでたい	佐藤 愛子／著	小学館
6	劇場	又吉 直樹／著	新潮社
7	漫画君たちはどう生きるか	吉野 源三郎／原著	マガジンハウス
8	おらおらでひとりいぐも	若竹 千佐子／著	河出書房新社
9	アキラとあきら	池井戸 潤／著	徳間書店
10	かがみの孤城	辻村 深月／著	ポプラ社
11	モデルが秘密にしたがる体幹リセットダイエット	佐久間 健一／著	サンマーク出版
12	月の満ち欠け	佐藤 正午／著	岩波書店
13	屍人荘の殺人	今村 昌弘／著	東京創元社
14	わたしを離さないで	カズオ・イシグロ／著	早川書房
15	BUTTER バター	柚木 麻子／著	新潮社
16	キラキラ共和国	小川 糸／著	幻冬舎
17	AX アックス	伊坂 幸太郎／著	KADOKAWA
18	宝くじで1億円当たった人の末路	鈴木 信之／著	日経BP社
19	女の子が生きていくときに、覚えていてほしいこと	西原 理恵子／著	KADOKAWA
20	盤上の向日葵	柚月 裕子／著	中央公論新社
21	ざんねんないきもの事典	下間 文恵／(他)画	高橋書店
22	我がパラダイス	林 真理子／著	毎日新聞出版
23	コーヒーが冷めないうちに	川口 俊和／著	サンマーク出版
24	片想い	東野 圭吾／著	文藝春秋
25	騎士団長殺し	村上 春樹／著	新潮社
26	君の臍臓をたべたい	住野 よる／著	双葉社
27	恨み残さじ 空也十番勝負 青春篇	佐伯 泰英／著	双葉社
28	コンビニ人間	村田 沙耶香／著	文藝春秋
29	日の名残り	カズオ・イシグロ／著	早川書房
29	銀河鉄道の父	門井 慶喜／著	講談社
30	その調理、9割の栄養捨ててます！	東京慈恵会医科大学附属病院 栄養部／監修	世界文化社
30	ちはやふる	末次 由紀／著	講談社
31	リバース	湊 かなえ／著	講談社
31	肺炎がいやなら、のどを鍛えなさい	西山 耕一郎／著	飛鳥新社
32	あきない世傳 金と銀	高田 郁／著	角川春樹事務所
32	ホワイトラビット	伊坂 幸太郎／著	新潮社
33	浅き夢みし 吉原裏同心抄	佐伯 泰英／著	光文社

34	友情	山中 伸弥／著	講談社
35	夫の後始末	曾野 綾子／著	講談社
36	終電の神様	阿川 大樹／著	実業之日本社
36	進撃の巨人	諫山 創／著	講談社
37	おもかげ	浅田 次郎／著	毎日新聞出版
38	みかづき Crescent Moon	森 絵都／著	集英社
38	虚ろな十字架	東野 圭吾／著	光文社
39	大家さんと僕	矢部 太郎／著	新潮社
40	世界の最新医学が証明した 究極の疲れないカラダ	仲野 広倫／著	アチーブメント出版
41	陸王 RIKUOH	池井戸 潤／著	集英社
41	ざんねんないきもの事典 続	下間 文恵／(他) 画	高橋書店
41	もっと、やめてみた。	わたなべ ぼん／著	幻冬舎
41	船参宮 新・酔いどれ小籐次	佐伯 泰英／著	文藝春秋
41	医者が教える食事術最強の教科書	牧田 善二／著	ダイヤモンド社
42	罪の声	塩田 武士／著	講談社
43	ツバキ文具店	小川 糸／著	幻冬舎
43	ばあばは、だいじょうぶ	楠 章子／著	童心社
43	夢三夜 新・酔いどれ小籐次	佐伯 泰英／著	文藝春秋
44	嫌われる勇氣	岸見 一郎／著	ダイヤモンド社
44	儒教に支配された中国人と韓国人の悲劇	ケント・ギルバート／著	講談社
44	生きていくあなたへ	日野原 重明／著	幻冬舎
45	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野 圭吾／著	KADOKAWA
45	自律神経どこでもリセット! すぼらヨガ	崎田 ミナ／著	飛鳥新社
46	百貨の魔法	村山 早紀／著	ポプラ社
47	多動力	堀江 貴文／著	幻冬舎
47	剣と十字架 空也十番勝負 青春篇	佐伯 泰英／著	双葉社
48	豆の上で眠る	湊 かなえ／著	新潮社
48	棲月 隠蔽捜査	今野 敏／著	新潮社
49	今日の人生	益田 ミリ／著	ミシマ社
49	死ぬまで歩くにはスクワットだけすればいい	小林 弘幸／著	幻冬舎
50	嫁入り 鎌倉河岸捕物控	佐伯 泰英／著	角川春樹事務所

(13) 分類別蔵書数

分類	館名	花園図書館		永和図書館		四条図書館		石切分室		大蓮分室		移動図書館	
		蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%
一般書	0: 総記	6,923	2.8%	1,197	1.5%	1,140	1.6%	84	0.7%	962	1.9%	97	0.6%
	1: 哲学	12,711	5.1%	3,696	4.5%	3,454	4.8%	363	3.2%	2,073	4.1%	466	3.1%
	2: 歴史	18,603	7.4%	5,748	7.0%	5,542	7.8%	645	5.6%	4,259	8.5%	603	4.0%
	3: 社会科学	30,653	12.2%	8,161	9.9%	7,519	10.5%	602	5.3%	5,542	11.1%	663	4.4%
	4: 自然科学	13,793	5.5%	4,481	5.4%	4,638	6.5%	672	5.9%	2,666	5.3%	822	5.5%
	5: 技術	17,136	6.8%	7,321	8.9%	6,508	9.1%	1,357	11.9%	4,230	8.5%	2,975	19.8%
	6: 産業	7,804	3.1%	1,984	2.4%	2,176	3.1%	283	2.5%	1,281	2.6%	375	2.5%
	7: 芸術	19,424	7.7%	7,875	9.6%	7,994	11.2%	1,253	11.0%	5,775	11.5%	1,966	13.1%
	8: 言語	3,514	1.4%	1,187	1.4%	987	1.4%	123	1.1%	631	1.3%	55	0.4%
	9: 文学	120,727	48.0%	40,800	49.5%	31,364	44.0%	6,058	53.0%	22,619	45.2%	7,003	46.6%
小計		251,288	64.2%	82,450	65.1%	71,322	60.2%	11,440	54.3%	50,038	51.6%	15,025	54.9%
児童書	0: 総記	1,172	1.0%	216	0.6%	230	0.6%	42	0.5%	207	0.5%	34	0.3%
	1: 哲学	932	0.8%	323	0.9%	397	1.1%	66	0.7%	322	0.7%	122	1.1%
	2: 歴史	3,543	3.0%	1,056	3.0%	1,167	3.2%	291	3.2%	1,592	3.5%	215	1.9%
	3: 社会科学	2,995	2.5%	960	2.8%	1,089	3.0%	237	2.6%	1,486	3.3%	157	1.4%
	4: 自然科学	7,481	6.3%	2,208	6.3%	2,539	7.1%	588	6.5%	1,854	4.1%	574	5.1%
	5: 技術	2,557	2.1%	752	2.2%	848	2.4%	198	2.2%	903	2.0%	243	2.2%
	6: 産業	711	0.6%	357	1.0%	232	0.6%	37	0.4%	473	1.1%	24	0.2%
	7: 芸術	8,250	6.9%	6,465	18.5%	3,691	10.3%	979	10.8%	4,390	9.8%	3,031	27.0%
	8: 言語	2,038	1.7%	598	1.7%	661	1.8%	144	1.6%	499	1.1%	112	1.0%
	9: 文学	29,892	25.1%	8,673	24.9%	9,707	27.0%	2,662	29.4%	16,982	37.7%	2,064	18.4%
絵本・紙芝居	40,438	33.9%	13,286	38.1%	15,347	42.7%	3,820	42.1%	16,300	36.2%	4,662	41.5%	
家庭文庫	19,236	16.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
小計		119,245	30.4%	34,894	27.6%	35,908	30.3%	9,064	43.1%	45,008	46.4%	11,238	41.1%
雑誌		5,259	1.3%	3,993	3.2%	2,178	1.8%	441	2.1%	1,625	1.7%	1,099	4.0%
ビデオ		1,293	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
CD・カセットテープ		5,821	1.5%	2,336	1.8%	7,299	6.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
郷土・行政・郷土作家		8,792	2.2%	2,920	2.3%	1,804	1.5%	104	0.5%	328	0.3%	0	0.0%
合計		391,698		126,593		118,511		21,049		96,999		27,362	

(14) 分類別貸出件数

《一般書》

館名	電子	総記	哲学	歴史地理	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	雑誌	AV資料	郷土行政	郷土作家	合計
花園図書館	18	3,788	18,718	32,118	32,272	23,768	53,939	12,444	43,735	4,499	190,896	30,690	29,859	341	93	477,178
%	0.0	0.8	3.9	6.7	6.8	5.0	11.3	2.6	9.2	0.9	40.0	6.4	6.3	0.1	0.0	100
永和図書館	25	3,305	19,038	23,094	28,550	24,050	54,562	8,163	38,295	4,112	175,505	22,592	16,918	173	40	418,422
%	0.0	0.8	4.5	5.5	6.8	5.7	13.0	2.0	9.2	1.0	41.9	5.4	4.0	0.0	0.0	100
四条図書館	0	2,035	10,648	15,348	15,288	13,415	26,612	5,693	19,337	2,630	97,750	13,851	19,190	198	159	242,154
%	0.0	0.8	4.4	6.3	6.3	5.5	11.0	2.4	8.0	1.1	40.4	5.7	7.9	0.1	0.1	100
石切分室	0	339	1,789	2,344	1,699	1,957	6,591	861	5,113	285	18,993	3,523	579	17	12	44,102
%	0.0	0.8	4.1	5.3	3.9	4.4	14.9	2.0	11.6	0.6	43.1	8.0	1.3	0.0	0.0	100
大蓮分室	1	380	2,458	3,397	3,682	3,414	9,538	1,492	9,084	601	33,417	7,284	645	18	10	75,421
%	0.0	0.5	3.3	4.5	4.9	4.5	12.6	2.0	12.0	0.8	44.3	9.7	0.9	0.0	0.0	100
移動図書館	0	513	1,891	1,964	3,025	3,288	10,898	1,362	9,861	335	34,551	5,940	434	10	0	74,072
%	0.0	0.7	2.6	2.7	4.1	4.4	14.7	1.8	13.3	0.5	46.6	8.0	0.6	0.0	0.0	100

《児童書》

館名	総記	哲学	歴史地理	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	合計
花園図書館	985	4,461	10,045	2,649	16,446	7,277	634	52,772	3,506	56,381	95,630	250,786
%	0.4	1.8	4.0	1.1	6.6	2.9	0.3	21.0	1.4	22.5	38.1	100
永和図書館	629	2,254	6,152	2,282	11,642	4,317	573	56,792	2,588	34,259	64,898	186,386
%	0.3	1.2	3.3	1.2	6.2	2.3	0.3	30.5	1.4	18.4	34.8	100
四条図書館	384	1,887	4,086	1,101	7,262	3,155	266	20,700	1,387	21,277	45,985	107,490
%	0.4	1.8	3.8	1.0	6.8	2.9	0.2	19.3	1.3	19.8	42.8	100
石切分室	93	473	833	290	1,691	507	23	7,546	364	5,749	13,285	30,854
%	0.3	1.5	2.7	0.9	5.5	1.6	0.1	24.5	1.2	18.6	43.1	100
大蓮分室	165	767	1,622	533	3,549	1,066	81	19,465	702	9,091	19,590	56,631
%	0.3	1.4	2.9	0.9	6.3	1.9	0.1	34.4	1.2	16.1	34.6	100
移動図書館	147	599	1,082	514	3,017	1,094	88	17,809	684	7,311	26,781	59,126
%	0.2	1.0	1.8	0.9	5.1	1.9	0.1	30.1	1.2	12.4	45.3	100

(注)

①各項目は次のようにまとめる

「参考図書」⇒ 各分類に

「点字図書」⇒ 「社会科学」

「大活字本」⇒ 「文学」

「郷土資料」「行政資料」⇒ 「郷土行政」

「司馬遼太郎」「その他の郷土作家」

⇒ 「郷土作家」

「絵本」「さわる絵本」「紙芝居」

⇒ 「絵本」

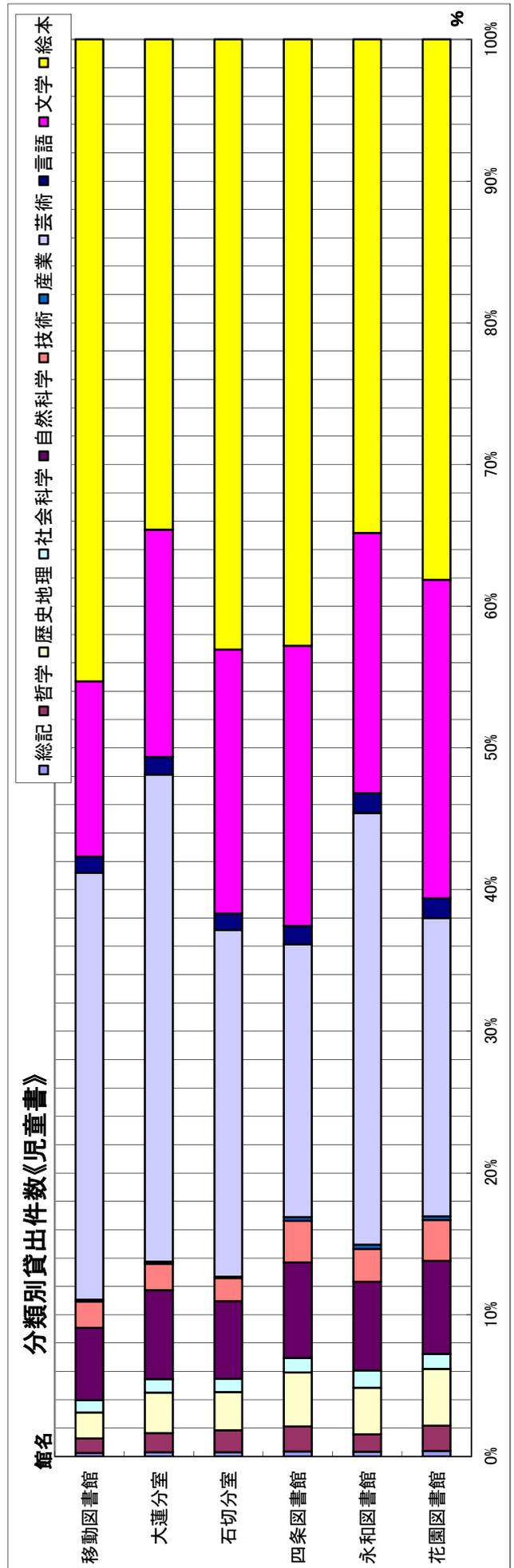
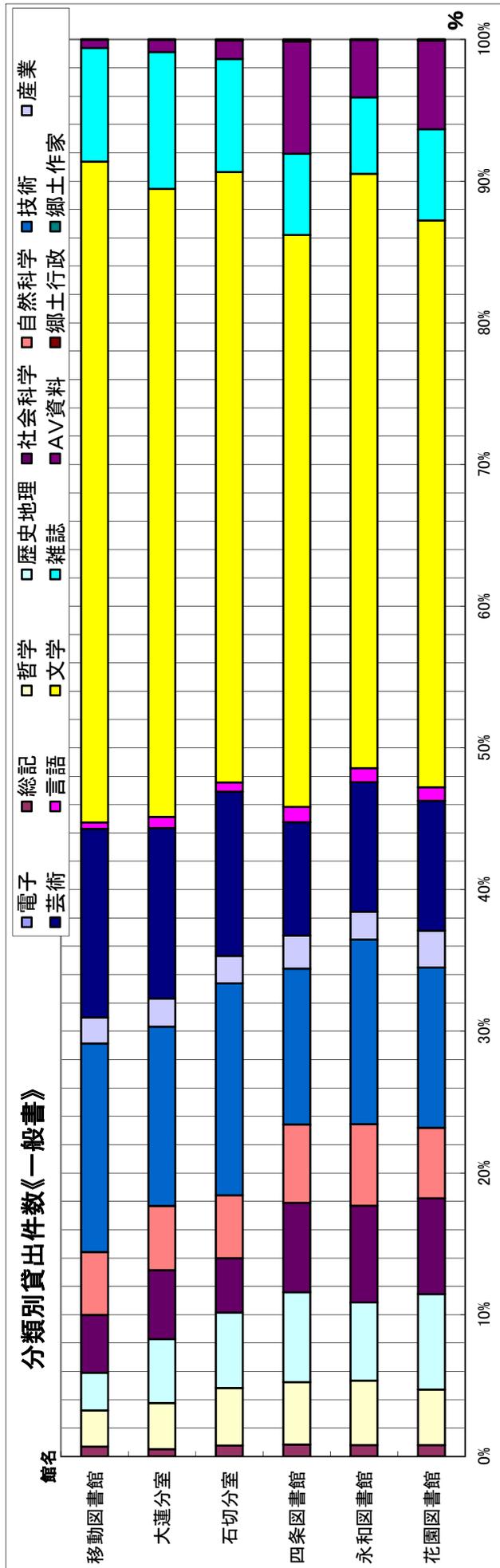
②「家庭文庫」「読書会」等の各資料は

対象から除外

③「電子」は、雑誌・本などの付録CDや

CD-ROM等である

④AV資料の花園館は館内利用数を含む



7 行事等の実施状況

【花園図書館】

行事内容 [団体名]	実施日	回数	参加人数
(1) おはなし			
はなぞのワクワクどようび	第4土曜日	9回	258人
おはなしランドセル	毎週月曜日	48回	147人
子ども読書の日・読書週間おはなしピクニック	4月22日(土)・10月28日(土)	2回	180人
おはなしのへや [ねっこぼっこ]	第1土曜日	12回	138人
おやこであそぼ う・ふ・ふ [ねっこぼっこ]	第2・4金曜日	19回	208人
大人が楽しむおはなし会 [ねっこぼっこ]	10月16日(月)	1回	22人
そらとぶじゅうたんおはなし会 [そらとぶじゅうたん]	毎週水曜日	49回	509人
日曜おはなしアイランド [そらとぶじゅうたん]	第3日曜日	11回	152人
絵本であそぼうきらりっこ [えほんサカキきらりっこ]	第1・3木曜日	23回	210人
えほんだいすき! でんでん太鼓 [でんでん太鼓]	第2・4水曜日	22回	154人
かみしばい会 [紙芝居会]	第1日曜日	7回	78人
(2) イベント			
花園図書館書庫見学ツアー OSAKA PAGE ONEキャンペーン協賛	第1土曜日	12回	86人
子ども書庫見学ツアー	7月21日(金)	1回	19人
ジバニャンがやってくる	8月20日(日)	1回	102人
怖いおはなし会	8月24日(木)	1回	24人
新年福袋(雑誌のふろく福袋)	1月1日(月)	1回	100人
(3) 講座・講演会等			
ワークショップ「面展制作製教室」	10月3日(火)	1回	21人
講座「パステル画体験講座」 講師：西田 佳代氏	2月1日(木)・22日(木)	2回	35人
講座「認知症予防講座」 講師：西田 佳代氏	2月8日(木)・15日(木)	2回	35人
講演会「いちのせかつみ講演会 ～爆笑!子育てママのライフプラン～」 講師：いちのせ かつみ氏	2月24日(土)	1回	36人
研修会「ブックスタートボランティア研修会」 ①「4か月健康診査でのお母さんの様子」 講師：母子保健・感染症課 千代みどり総括主幹 ②「絵本を通しての 乳児とのコミュニケーション」 講師：辻 弘美氏(大阪樟蔭女子大学教授)	3月4日(日)	1回	40人
(4) 戦争の本展			
戦争に関する資料の展示(本の展示) 「戦争とくらし」	7月15日(土)～8月31日(木)		
ビデオ上映会「ぞう列車がやってきた」	8月10日(木)	1回	23人
(5) 夏休み工作教室			
「つくろう! あそぼう! なつやすみ! ～絵本カバーで紙袋をつくろう～」	8月2日(水)・3日(木)	2回	142人
(6) 冬の子どもまつり			
大型絵本、ギター演奏、エプロンシアター、手づくり	12月16日(土)	1回	61人
(7) 展示			
本の展示「春の本」	3月15日(水)～4月17日(月)		
本の展示「子どもの日・母の日」	4月5日(水)～5月14日(日)		
本の展示「防災・災害救助の本」	4月19日(水)～5月25日(木)		

本の展示「お天気・気象」	5月15日(月)～7月10日(月)		
本の展示「読書感想文図書コーナー」	7月12日(水)～8月31日(木)		
本の展示「夏休み自由研究」	7月12日(水)～8月31日(木)		
本の展示「敬老の日の本」	8月30日(水)～9月18日(月)		
本の展示「サバイバル」	9月20日(水)～10月31日(火)		
本の展示「トリック」	9月20日(水)～10月31日(火)		
本の展示「パンダ」	11月1日(水)～11月13日(月)		
本の展示「クリスマス」	11月15日(水)～12月25日(月)		
CDの展示「クリスマス」	11月15日(水)～12月25日(月)		
本の展示「ふゆ」	12月27日(水)～1月29日(月)		
本の展示「森山京さんを偲んで」	1月19日(金)～1月29日(月)		
本の展示「2月の本」	1月12日(金)～2月14日(水)		
CDの展示「パレンティン」	2月1日(木)～2月14日(水)		
本の展示「認知症を知る」	1月31日(水)～2月28日(水)		
本の展示「子育てママのライフプラン」	2月6日(火)～2月26日(月)		
本の展示「北欧」	2月15日(木)～3月3日(土)		
本の展示「ひなまつり」	2月28日(水)～3月12日(月)		
CDの展示「卒業&入学式ソング」	2月28日(水)～4月7日(土)		
本の展示「春の訪れを感じる」	3月1日(木)～4月23日(月)		
本の展示「ビブリオバトル」	3月20日(火)～4月23日(月)		

(8) 見学

花園小学校 3年生	6月7日(水)		49人
英田南小学校 3年生	6月8日(木)		94人
玉川小学校 3年生	6月26日(月)		74人
花園北小学校 3年生	7月7日(金)		46人
意岐部小学校 3年生	10月27日(金)		51人
英田北小学校 3年生	10月27日(金)		140人
合計 6校			

(9) 職場体験学習・研修

孔舎衛中学校	9月13日(水)～15日(金)		4人
英田中学校	9月21日(木)・22日(金)		2人
石切中学校	11月14日(火)・15日(水)		2人
玉川中学校	11月16日(木)・17日(金)		2人
盾津中学校	11月16日(木)・17日(金)		1人
枚岡中学校	11月16日(木)・17日(金)		3人
若江中学校	1月17日(水)～19日(金)		2人
花園中学校	1月23日(火)～25日(木)		6人
池島中学校	1月31日(水)・2月1日(木)		1人
縄手中学校	2月1日(木)・2日(金)		4人
小阪中学校	2月8日(木)・9日(金)		4人
合計 11校			

【インターンシップ】布施北高校	9月19日(火)～27日(水)		2人
【デュアル実習職業体験】布施北高校	4月26日(水)～1月17日(水)		1人
【教員十年目研修】英田南小学校	7月24日(月)・26日(水)		2人
【教員十年目研修】英田北小学校	7月27日(木)・28日(金)		2人
【教員十年目研修】加納小学校	8月2日(水)・3日(木)		1人
【教員十年目研修】北宮小学校	8月7日(月)・10日(木)		2人
【教員十年目研修】玉串小学校	8月24日(木)・25日(金)		1人
【学校図書整備研修】花園小学校	9月8日(金)・10月13日(金)		44人
合計 8校			

(10) 施設利用

東大阪子どもと本・おはなしネットワーク		10回	
東大阪おはなしの会ねっこぽっこ		10回	
そらとぶじゅうたん		13回	
でんでん太鼓		9回	
「図書館大好き」友の会		1回	

【永和図書館】

行事内容 [団体名]	実施日	回数	参加人数
(1) おはなし			
おはなしのじかん OSAKA PAGE ONEキャンペーン協賛	第1土曜日	12回	141人
おはなしだいすき	月2回	9回	178人
子ども読書の日お楽しみ会	4月22日(土)	1回	49人
大人が楽しむおはなし会 [ねっこぼっこ]	2月19日(月)	1回	32人
親子でたのしむえほんとわらべうた [ねっこぼっこ]	第1水曜日	11回	101人
紙芝居と絵本 [えほんサーカスきらりっこ]	第4水曜日	10回	124人
えほんはともだち [コッコ絵本の会]	第4土曜日	11回	174人
(2) イベント			
ジパニヤンがやってくる	8月19日(土)	1回	99人
お正月こどもカルタ大会	1月2日(火)・3日(水)	2回	18人
出張おはなし会(三ノ瀬小学校1・2年生)	1月24日(水)	1回	29人
(3) 戦争の本展			
戦争に関する資料の展示(本の展示) 「戦争とくらし」	7月15日(土)～8月31日(木)		
(4) 夏のおたのしみ会			
「脱出ゲーム」	7月29日(土)	1回	45人
(5) 冬の子どもまつり			
おはなし、パルティータ、ギター演奏、手品、手あそび等	12月10日(日)	1回	120人
(6) 展示			
本の展示「怖い本」	2月16日(木)～4月5日(水)		
本の展示「サバイバルシリーズ」	4月6日(木)～6月11日(日)		
本の展示「みんなともだち」	4月6日(木)～6月11日(日)		
本の展示「お月さま」	9月1日(金)～10月9日(月)		
本の展示「あきの森」	10月10日(火)～11月15日(水)		
本の展示「クリスマス」	11月16日(木)～12月27日(水)		
本の展示「イヌの本」	12月27日(水)～2月16日(金)		
本の展示 「ぼく・わたしが紹介します! おすすめの本」	1月26日(金)～3月16日(金)		
本の展示「お菓子の本」	2月16日(金)～4月11日(水)		
(7) 見学			
荒川小学校 図書委員	12月4日(月)		26人
合計1校			
(8) 職業体験学習・研修			
布施中学校	9月20日(水)～22日(金)		2人
長栄中学校	11月9日(木)・10日(金)		2人
弥刀中学校	11月16日(木)・17日(金)		2人
上小阪中学校	1月24日(水)～26日(金)		2人
新喜多中学校	2月1日(木)・2日(金)		2人
小阪中学校	2月8日(木)・9日(金)		2人
合計6校			
【インターンシップ】大阪樟蔭女子大学	8月23日(水)～9月6日(水)		1人
【デュアル実習職業体験】布施北高校	4月25日(火)～9月12日(火)		1人
合計2校			
(9) 協力・共催事業			
【布施駅前リージョンセンター企画運営委員会】 「七夕まつり」(大型絵本、手あそび)	7月2日(日)	1回	
【布施駅前リージョンセンター企画運営委員会】 「夏休み子どもフェスタ」(大型絵本、手あそび)	8月6日(日)	2回	
【ハローワーク布施主催/永和図書館・就活ファクトリー 東大阪共催】「モノづくり女子応援セミナー」 (就労、モノづくり関連資料の閲覧・貸出)	12月11日(月)	1回	41人

【大蓮分室】

行事内容 [団体名]	実施日	回数	参加人数
(1) おはなし			
おはなしのへや [ねっこぼっこ]	第4土曜日	10回	96人
えほんでわくわく [わくわく絵本の会]	第1土曜日	3回	29人
ピヨピヨおはなし会 [個人ボランティア]	第2木曜日	12回	84人

(2) イベント			
ジバニャンがやってくる	8月19日(土)	1回	64人
imacoと大蓮分室でごはん	4月8日(土)・10月28日(土)	2回	100人
おともだちしょうかいカード	7月19日(水)～8月30日(水)		4人
クイズ&スタンプラリー	10月25日(水)～11月11日(土)		40人

(3) 戦争の本展			
戦争に関する資料の展示(本の展示) 「戦争とくらし」	7月15日(土)～8月30日(水)		

(4) 展示			
本の展示(一般書) 「新しいことはじめてみませんか？」	4月1日(土)～4月27日(木)		
本の展示(児童書)「追悼ディック・ブルーナ」	4月1日(土)～4月27日(木)		
本の展示(児童書)「うさぎの本大集合」	4月1日(土)～4月27日(木)		
本の展示(一般書)「祝W受賞恩田陸の本」	5月6日(土)～5月27日(土)		
本の展示(一般書) 「パパ・ママの子育てを応援します」	5月6日(土)～5月27日(土)		
本の展示(児童書) 「おとうさん・おかあさんだいすき」	5月6日(土)～5月27日(土)		
本の展示(一般書)「タイムトラベル・SFの本」	6月1日(木)～6月29日(木)		
本の展示(一般書) 「梅の季節・梅酒、梅干などを作ってみませんか？」	6月1日(木)～6月29日(木)		
本の展示(児童書) 「雨を楽しむ絵本(雨・カエル・カタツムリetc...)」	6月1日(木)～6月29日(木)		
本の展示(一般書) 「1日に1度は空を見上げてみませんか？」	7月1日(土)～7月30日(日)		
本の展示(一般書) 「夏到来、山登りだ！キャンプだホイ！」	7月1日(土)～7月30日(日)		
本の展示(児童書)「セタと星の本」	7月1日(土)～7月30日(日)		
本の展示(児童書) 「絵本で冒険の世界に出かけよう！」	7月1日(土)～7月30日(日)		
本の展示(一般書)「夏に読みたい文庫本祭り」	8月2日(水)～8月30日(水)		
本の展示(児童書) 「この夏キミがスキな本を1冊探してみませんか？」	8月2日(水)～8月30日(水)		
本の展示(一般書) 「家呑みを楽しむ・美味しそうな本大集合」	9月2日(土)～9月30日(土)		
本の展示(児童書) 「ようこそ♪えほんのレストランへ」	9月2日(土)～9月30日(土)		
一般書の展示「怖い本」	10月4日(水)～10月28日(土)		
本の展示(児童書)「ハロウィンとおばけ」	10月4日(水)～10月28日(土)		
本の展示(一般書)「写真でArtを楽しむ」	11月1日(水)～11月29日(水)		
本の展示(児童書)「写真で絵本の世界を楽しもう！」	11月1日(水)～11月29日(水)		
本の展示(一般書) 「夏目漱石生誕150周年文豪の名作を読む」	12月2日(土)～12月28日(木)		
本の展示(一般書)「年末準備はお早めに」	12月2日(土)～12月28日(木)		
本の展示(児童書)「えほんでメリークリスマス」	12月2日(土)～12月21日(木)		
本のミニ展示(児童書)「お正月の絵本特集」	12月27日(水)～1月10日(水)		
本のミニ展示(一般書)「追悼葉室麟」	1月6日(土)～1月20日(土)		
本の展示(一般書) 「ほっこりぬくぬく冬におすすめ小説とレシピ本」	1月6日(土)～1月27日(土)		
本の展示(児童書)「えほんでほっこりぬくぬく」	12月27日(水)～1月27日(土)		
本のミニ展示(児童書)「節分の絵本ミニ特集」	1月24日(水)～2月3日(土)		

本の展示 「もうすぐバレンタイン ～チョコ・お菓子のレシピ本ミニ特集」	1月24日(水)～2月14日(水)		
本の展示(一般書) 「追悼今井絵美子 ～今井絵美子の本と女流時代小説作家の本」	2月1日(木)～2月24日(土)		
本の展示(児童書)「わんわんにゃんにゃん大集合」	2月1日(木)～2月24日(土)		
本のミニ展示(児童書)「ひなまつりの絵本ミニ特集」	2月22日(木)～3月3日(土)		
本の展示(一般書)「図書館員が選んだ本」	3月1日(木)～3月29日(木)		
本の展示(児童書) 「MOE絵本屋さん大賞2016・2017受賞作と ベストセラー絵本」	3月1日(木)～3月29日(木)		
本のミニ展示(一般書) 「通園・通学グッズお弁当の本ミニ特集」	3月14日(水)～4月14日(土)		

(5) 見学

長瀬西幼稚園	6月8日(木)		43人
長瀬南小学校 2年生	6月29日(木)		30人
大蓮小学校 3年生	9月14日(木)		52人
長瀬南小学校 3年生	9月21日(木)		40人
合計 4 校園			

(6) 職業体験学習・研修

金岡中学校	11月1日(水)・2日(木)		2人
合計 1 校			

【教員十年目研修】大蓮小学校	8月2日(水)・3日(木)		1人
【教員十年目研修】長瀬西小学校	8月16日(水)～24日(木)		3人
合計 2 校			

【移動図書館】

行事内容 [団体名]	実施日	回数	参加人数
------------	-----	----	------

(1) おはなし

春のとくべつおはなし会	4月25日(火)～28日(金)	3回	36人
秋のとくべつおはなし会	11月9日(木)・10日(金)	2回	8人

(2) 協力事業

【障がい者活動センター若草園】地域住民交流事業 (貸出、読み聞かせ)	11月25日(土)	1回	41人
---------------------------------------	-----------	----	-----

【四條図書館】

行事内容 [団体名]	実施日	回数	参加人数
(1) おはなし			
ほんをよもう OSAKA PAGE ONEキャンペーン協賛	第1日曜日	12回	77人
おはなしのへや	毎週水曜日	50回	256人
おはなしのへや [ねっこぼっこ]	第4土曜日	11回	72人
キュ〜たんおはなし会 [キュ〜たんおはなし会]	第1土曜日	10回	88人
(2) イベント			
四条寄席	第2木曜日	12回	365人
ジバニャンがやってくる	8月20日(日)	1回	84人
雑誌のふろく配布会	1月1日(月)	1回	196人
(3) 戦争の本展			
戦争に関する資料の展示(本の展示) 「戦争とくらし」	7月15日(土)～8月31日(木)		
ビデオ上映会「火の海 大阪」	8月3日(木)	1回	15人
(4) おたのしみ会			
おたのしみ会(読み聞かせ・手づくり)	5月・7月・10月・2月	4回	159人
子ども読書の日おたのしみ会	4月15日(土)	1回	43人
(5) 冬の子どもまつり			
読み聞かせ、ギター演奏、手品、パルシター、手づくり等	12月15日(金)	1回	14人
(6) 展示			
本の展示「そうだ!!旅行へ行こう♪」	2月28日(火)～4月9日(日)		
展示「ワッハ上方資料」	4月10日(月)～6月18日(日)		
本の展示「古典芸能落語」	4月10日(月)～6月18日(日)		
本の展示「夏の星」	6月20日(火)～7月8日(土)		
本の展示「夏休みに何読もう」	6月20日(火)～8月31日(木)		
本の展示「本が泣いています」	9月1日(金)～9月23日(土)		
本の展示「ファンタジーの世界に行こう」	9月26日(火)～11月26日(日)		
本の展示「もうすぐクリスマス」	11月16日(木)～12月24日(日)		
本の展示「文学作品が読みたい」	12月26日(火)～1月28日(日)		
本の展示「猫の日は2月22日」	1月30日(火)～2月25日(日)		
本の展示「名探偵になろう」	2月27日(火)～3月25日(日)		
本の展示「春は眠たい」	3月27日(火)～4月22日(日)		
(7) 見学			
縄手小学校 1年生	3月7日(水)		59人
合計1校			
(8) 職業体験学習			
英田中学校	9月21日(木)・22日(金)		2人
縄手北中学校	10月26日(木)・27日(金)		2人
石切中学校	11月14日(火)・15日(水)		2人
枚岡中学校	11月16日(木)・17日(金)		2人
合計4校			
【インターンシップ】布施北高校	9月19日(火)～27日(水)		2人
【デュアル実習職業体験】布施北高校	10月3日(火)～2月6日(火)		1人
【教員十年目研修】枚岡西小学校	8月24日(木)・25日(金)		1人
合計3校			
(9) 協力・共催事業			
【あさひっこ】「今日是一日 絵本の読みきかせ」 (読み聞かせ、手あそび、ブックトーク)	9月21日(木)	1回	46人
【東大阪子どもと本・おはなしネットワーク主催/東大阪 市立図書館共催、四条リージョンセンター企画運営委員会 後援】「えほんはともだち」 (絵本の展示、読み聞かせ)	10月22日(日)	1回	20人

【東保健センター】ふたごの教室「ツイズクラブ」 (読み聞かせ、ペーパーサト、手あそび等)	11月17日(金)	1回	13人
---	-----------	----	-----

【石切分室】

行事内容 [団体名]	実施日	回数	参加人数
------------	-----	----	------

(1) おはなし

おはなしのへや [ねっこぼっこ]	第1日曜日	10回	53人
------------------	-------	-----	-----

(2) 冬の子どもまつり

紙芝居、読み聞かせ、ギター演奏、手品、手づくり	12月13日(水)	1回	17人
-------------------------	-----------	----	-----

8 図書のリサイクル事業

(1)経過

図書館では、これまで書架整理や書庫メンテナンス等の観点から、貴重本や稀少本などの一部を除き、保存期限の過ぎた雑誌、利用頻度が減少した資料や汚損破損した資料、また市民から寄贈された図書のうち重複等の理由によって図書館所蔵としなかった図書等を、主に廃品として処分してきた。

しかし、ゴミ減量化を含めた環境問題への関心、また、学校園との連携や支援の一環として図書の有効活用を図る目的から、平成9年に「東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱」を定め、資料のリサイクル(再利用)を行ってきた。

最近では「いつ開かれるか」といった声も聞かれ、リサイクル事業は好評を得ている。

(2)平成29年度図書リサイクル事業の実施状況

●一般書リサイクル

平成29年4月15日(土)・16日(日)9:00～16:00 場所:花園図書館
6, 321冊/800人

●児童書リサイクル

平成30年3月29日(木)・30日(金)10:00～17:00 場所:花園図書館
2, 938冊/19校

(3)平成25年度～平成29年度の実績

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施日	H26/3/28～30	未実施	7/27～31	H29/3/20	4/15・16 H30/3/29・30
実施場所	花園図書館		花園図書館	四条図書館	花園図書館
保育所等 冊			6ヶ所 554		
幼稚園 冊			3園 252		
小学校 冊			26校 3,233		19校 2,938
市民 冊	8,303			1,278	6,321
その他 冊					
合計(冊)	8,303	0	4,039	1,278	9,259

9 関係団体及び活動状況

(平成30年3月31日現在)

(1) 関係団体

1. 家庭文庫

(目的)

個人またはグループが自宅やその他の場所を開放し、無料で本を貸出したり、読み聞かせや手作り遊びなどの活動を通して、近隣の子どもたちを育むことを目的とする。

(活動内容)

本の貸出、読み聞かせ、おはなし、手作り遊び、クリスマス会など

(組織)

①東大阪子ども文庫連絡会 ※別表「(2) 家庭・地域文庫活動状況」参照

代表：永田 節子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

2. 東大阪市朗読ボランティア「やまびこ」

(目的)

録音図書の製作、その他のボランティア活動を通じ、視力障害者の福祉向上に寄与し、会員相互の交流を図ることを目的とする。

(活動内容)

- ①録音図書（DAISY、録音テープ）の製作、テープ図書のデジタル化、朗読技術の研鑽
- ②対面朗読
- ③視力障害者及び他のボランティアグループとの交流
- ④その他の諸活動（「市政だより」「議会だより」等の録音版製作など）

(組織)

①会長：丸山 良子

3. 東大阪読書友の会

(目的)

図書館と協調して、読書活動を通じ、会員相互の親睦を図り、教養の向上につとめることを目的とする。

(活動内容)

- ①読書活動の推進
- ②会員相互の親睦
- ③読書会の開催
- ④会報の発行
- ⑤図書館との連携
- ⑥その他の必要な事業（豊中市との読書交換会など）

(組織)

①会長：桑原 奈緒美

4. 東大阪おはなしの会ねっこぼっこ

(活動内容)

市立図書館や図書館分室、府立中央図書館などで、各毎月1回「おはなしのへや」を開催している。又、保育所や幼稚園、小学校などへのおはなし会や、市立図書館で大人を対象にしたおはなし会も行っている。

(組織)

- ①代表：河野 宣江
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

5. コッコ絵本の会

(活動内容)

毎月1回、永和図書館で、会員と一般参加も含め、絵本の楽しさを伝えるための自主勉強会を行うほか、永和図書館で毎月1回「えほんはともだち」を開催している。

(組織)

- ①代表：伊藤 千晶
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

6. 紙芝居会

(活動内容)

花園図書館で毎月第1日曜日に、子どもたちを対象に紙しばいや絵本の読み聞かせを行っている。

(組織)

- ①代表：田中 美智子

7. そらとぶじゅうたん

(活動内容)

花園図書館で毎週水曜日・毎月第3日曜日に、子どもたちを対象に絵本の読み聞かせを行っている。

(組織)

- ①代表：巽 美穂
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

8. えほんサークルきらりっこ

(活動内容)

市立図書館や府立中央図書館、子育て支援施設などで活動。子どもたちを対象に絵本の読み聞かせやわらべ歌、手遊びを行っている。

(組織)

- ①代表：窪田 貞子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

9. でんでん太鼓

(活動内容)

花園図書館で毎月第2・4水曜日に、子どもたちを対象に絵本の読み聞かせや手遊びを行っている。

(組織)

- ①代表：江田 陽子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

10. ピノキオ絵本で遊ぼう会

(活動内容)

楠根リージョンセンターももの広場図書コーナーで、子どもたちを対象に絵本の読み聞かせやわらべ歌、工作等を行っている。

(組織)

- ①代表：樋口 恭子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

11. キュ〜たんおはなしの会

(活動内容)

四条図書館などで活動。3・11被災者・被災地と連帯しながら、東北の昔話などを絵本・紙芝居・語り等のおはなし会を行っている。

(組織)

- ①代表：乙守 京子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

12. わくわく絵本の会

(活動内容)

近江堂リージョンセンターはすの広場やつどいの広場つみき、大蓮分室、金岡商店街、長瀬北小学校などで絵本の読み聞かせや手遊び、わらべ歌等を行っている。

(組織)

- ①代表：大井 雅子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

13. 朗読サークルなでしこ

(活動内容)

朗読と読み聞かせの勉強会を行なうほか、小学校や府立中央図書館、子育て支援施設、保育所などで読み聞かせを行っている。

(組織)

- ①代表：永田 節子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

(敬称略)

(2) 活動状況

(2) - 1. 家庭・地域文庫

平成30年3月31日現在

文庫・団体名 代表者名 (世話人数)	保有冊数			開室日数		貸出期間	登録者数	貸出上限冊数	年間利用者数	年間貸出冊数	一人当貸出数	開設場所 開設年月
	自己保有	図書館所蔵	合計	週・月	年間							
あしびき 井筒 菊 (4人)	1,142	2,410	3,552	週 1	42	2 週間	10	5	447	1,343	3.00	東石切会館別館 昭和53年6月
あすなろ 石割 珠貴												個人宅(活動休止中) 昭和54年2月
くれよん 浅田 初美 (3人)	50	0	50	月 1	12							個人宅 平成4年4月
さくら公民館 野口 一枝												岩田公民分館(活動休止中) 昭和59年5月
シロバナたんぼぼ 奥田 淑子												光泉寺(活動休止中) 昭和56年
盾津おやこ 永田 節子 (2人)	250	680	930	月 2	20	4 週間	110	2	1,000	2,000	2.00	ポッポ保育園内 平成15年1月
つみき 古井 順子 (6人)	724	1,407	2,131	週 2	76	2 週間	133	3	572	1,716	3.00	つどいの広場つみき内 昭和52年4月
ちゅうりっぷ 黒川 範子 (2人)	400	1,000	1,400	週 4	100	3 日間	170	1	1,700	1,700	1.00	大商大付属幼稚園内 昭和52年10月
飛ぶ教室 増田 明子												個人宅(活動休止中) 平成6年4月
ひよこ 永澤 淳子 (5人)	1,294	1,151	2,445	月 1	12	8 週間	38	10	260	500	1.92	縄手南公民分館 昭和61年3月
にこにこ 藪野 佐知子 (18人)	800	626	1,426	月 1	12	2 週間	57	5	30	100	3.33	放出教会内 平成14年2月
ひかりの子 橋本 豊												稲田キリスト教会(活動休止中) 昭和49年11月
計 12文庫	4,660	7,274	11,934				518		4,009	7,359	1.84	(敬称略)

(2) - 2. 読書友の会

月 日	事業名	内 容
4月18日	総会	平成29年度総会 平成28年度事業報告並びに決算報告承認 平成29年度事業計画案並びに事業予算案提出決定
	読書会	「坊ちゃん」 夏目 漱石／著
5月16日	読書会	「八朔の雪」 高田 郁／著
5月27日	第32回郷土文化見学会	☆生駒山西麓を歩くー神々と仏教文化にふれる歴史散歩ー
6月20日	読書会	「阿蘭陀西鶴」 朝井 まかて／著
7月18日	読書会	「たそがれ清兵衛」 藤沢 周平／著
8月	読書会	※お休み（8月本は9月に）
9月19日	読書会	「幻坂」 有栖川 有栖／著
		「銀河鉄道の夜」 宮沢 賢治／著
10月6日	交歓読書会	「長女たち」 篠田 節子／著 東大阪・豊中交歓読書会 会場：豊中市立岡町図書館
10月15日	第27回史跡見学バスツアー	☆知られざる忍者の里、隠（名張）を訪ねる旅
10月17日	読書会	「脂肪の塊」 モーパッサン／著
11月11日 ～12日	河内郷土文化サークルの集い	「東大阪地域における古木・巨木」 サークル活動展示・特別展示・講演 会場：大阪商業大学ユニバーサルシティホール蒼天
11月21日	読書会	「徒然草」 吉田 兼好／著 島内 裕子／校訂・訳
12月19日	読書会	「櫛挽道守」 木内 昇／著
1月16日	読書会	新年会自由討論 次年度テキスト推薦・選定
2月20日	読書会	「南の島に雪が降る」 加東 大介／著
3月20日	読書会	「沈黙」 遠藤 周作／著

(読書会会場 : 大阪商業大学 谷岡記念館)

* 機関紙『かわちの』第65号発行

* 河内郷土文化サークルセンター行事参加（城東サロン・講演会など）

(2) - 3. 朗読ボランティア「やまびこ」

【平成29年度「やまびこ」活動報告】

1. 毎月1回定例会(第1月曜日)
2. 録音図書製作
3. 「やまびこ便り」414号～425号(付録1回)製作
4. 対面朗読(永和図書館)2回
5. 朗読勉強会(講師招致10回)
6. 録音図書製作会議12回
7. 公的機関広報誌録音版の製作(市政だより、議会だより、ごみの分け方・出し方、ふくしだより)
8. 近畿視情協研修会に参加
9. 文藝春秋(他館製作借受)CDのコピー、発送
10. V連絡会幹事・役員・会計監査・東大阪V研究集会専門部会委員
11. 図書館協議会委員

- | | | |
|-----|-----|---|
| 29年 | 4月 | 視力障害部会総会出席
イオン黄色いレシートキャンペーン助成金受領 |
| | 5月 | 東大阪ふれあい祭りV連バザー協力
ボランティア連絡会総会出席及び司会 |
| | 9月 | 塚本基金助成金受領 |
| | 10月 | 街頭募金応援(赤い羽根) |
| | 11月 | 東大阪市ボランティア研究集会参加
朗読ボランティア河南ブロック代表者会議参加
会員レクリエーション参加 |
| | 12月 | 近畿視情協研修会参加
ソロプチミスト大阪東より寄贈品の受領 |
| 30年 | 1月 | V連新春の集い参加及び司会 |
| | 3月 | 夢フェスティバル参加 |

※注) V連: 東大阪市ボランティア連絡会

①録音テープ発送巻数・ディジー(CD)発送枚数・対面朗読時間数

【平成29年4月～平成30年3月】

内容 月	やまびこ便り			図書			公的協力テープ・CD						他市公借テープ・CD			対面朗読 (時間)	
	テープ	CD	付録	テープ	CD	図書	市政だより		議会だより		環境部 ごみに関する	ふくし だより	文藝春秋		その他		
							テープ	CD	テープ	CD			テープ	CD	CD		テープ
4月	36	34				9	7	104	43				46	4	0	2	
5月	37	37				15	13	130	44	26	22			3	1	6	
6月	38	37	36	37		26	10	104	44					11	4	3	
7月	38	35				39	10	130	44					5	2	3	
8月	38	35				15	9	153	44	26	22			4	4	1	
9月	36	36				14	0	120	44					4	4	1	
10月	35	35				15	12	116	44				46	6	16	2	
11月	35	34				40	7	150	43					4	4	3	2.0
12月	36	33				5	6	125	45					3	4	3	2.0
1月	36	34				9	5	75	23					4	4	4	
2月	36	33				12	13	100	44					2	4	1	
3月	34	34				9	11	144	44			70		4	4	1	
計	435	417	36	37	208	103	1,451	506	44	52	44	70	92	54	51	30	4.0

②完成録音図書と年間発送数

(上記表に係る分)

完成録音図書	
テープ	CD
8	18
47巻	218時間 23分

年間発送数	
テープ	2,395 巻
CD	1,191 枚

10 広域利用状況

(1) 本市における相互利用協定市の市民の利用状況

【表1】

図書館	協定市			八尾市			柏原市			大阪市			大東市			大阪狭山市		
	利用登録者数	貸出件数	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計
花園図書館	194	7,956	8,150	14	0	14	140	10	150	53	5	58	3	0	3	3	0	3
				333	0	333	5,039	462	5,501	2,678	114	2,792	205	0	205			
永和図書館	205	7,200	7,405	29	3	32	2,274	440	2,714	8	0	8	3	0	3			
				1,082	51	1,133	96,554	18,703	115,257	280	4	284	84	0	84			
四条図書館	99	5,955	6,054	10	0	10	45	3	48	12	0	12	0	0	0			
				177	0	177	977	5	982	198	0	198	0	0	0			
石切分室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
				96	0	96	11	0	11	118	0	118	0	0	0			
大蓮分室	29	4,705	4,734	1	0	1	186	81	267	0	0	0	0	0	0			
				2	0	2	10,987	4,753	15,740	1	2	3	0	0	0			
移動図書館	1	380	381	0	0	0	6	1	7	2	3	5	0	0	0			
				0	0	0	625	5	630	47	238	285	0	0	0			
合計	528	26,292	26,820	54	3	57	2,651	535	3,186	75	8	83	6	0	6			
				1,594	51	1,645	114,193	23,928	138,121	3,322	358	3,680	289	0	289			

※「利用登録者数」は、年度内に1回でも貸出利用のあった登録者の数。

※「児童」は、小学生以下。

※「貸出件数」は、一般書(雑誌、AV資料を含む)及び児童書の資料件数。

【表2】

図書館	協定市		河内長野市			富田林市			羽曳野市			藤井寺市			松原市		
	利用登録者数	貸出件数	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計
花園図書館	4	37	4	0	4	4	0	4	7	0	7	5	0	5	8	2	10
永和図書館	5	357	5	0	5	4	0	4	4	0	4	2	0	2	4	0	4
四条図書館	0	0	0	0	0	17	0	17	18	0	18	389	0	389	33	0	33
石切分室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大蓮分室	0	0	0	0	0	0	0	0	124	0	124	0	0	0	44	0	44
移動図書館	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	394	9	0	9	10	0	10	13	0	13	12	0	12	13	2	15
			394	0	394	249	0	249	315	0	315	933	0	933	461	78	539

《東大阪市での利用状況》

	協定10市総合計
利用登録者数	3,973 人
貸出件数	174,757 件

(2) 相互利用協定市における東大阪市民の利用状況

	松原市	羽曳野市	藤井寺市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	柏原市	大東市	大阪市	合計
東大阪市	登録者(人)	8	6	5	1	22	940	22	1,672	1,572	4,253
	貸出件数(件)	356	1,084	318	51	70	45,189	869	66,892	72,298	187,181

11 図書館協議会

(1) 図書館協議会委員

(平成30年3月31日現在)

種 別	人数	委 員	所 属 団 体 等
学校教育 及び 社会教育の関係者	9	青山 範子	東大阪読書友の会
		大井 雅子	東大阪・子どもと本・おはなしネットワーク
		大西 由起子	公益財団法人東大阪市文化振興協会
		片野 利映	東大阪市ボランティア連絡会
		川田 峰子	東大阪市校園長会
		西浦 武	東大阪市PTA協議会
		辻中 幸子	東大阪市朗読ボランティア「やまびこ」
		杉森 隆志	東大阪市社会教育委員の会議
		森 雅声	東大阪市文化連盟
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	1	住山 仁美	NPO法人東大阪エイフボランティアネットワーク
学識経験のある者	4	○ 川原 亜希世	近畿大学短期大学部
		嶋崎 さや香	大阪樟蔭女子大学
		◎ 初谷 勇	大阪商業大学
		八角 聡仁	近畿大学
合 計	14	委員の任期:平成28年11月20日～平成30年11月19日	

◎:委員長 ○:副委員長

※種別内氏名50音順(敬称略)

(2) 図書館協議会開催状況

第1回図書館協議会	平成29年6月2日(金) 於:東大阪市立花園図書館 10:00-12:10 案件:①新永和図書館の整備について ②文化複合施設整備基本計画策定支援業務について ③平成28年度 指定管理者による運営状況について ④その他
第2回図書館協議会	平成30年2月16日(金) 於:東大阪市立花園図書館 14:00-16:30 案件:①新永和図書館の整備について ②文化複合施設整備基本計画(案)について ③「第2次東大阪市子ども読書活動推進計画」について ④平成29年度 指定管理者による運営状況について ⑤その他

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ 参 考 資 料 ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

1	東大阪市立図書館条例	【1】
2	東大阪市教育委員会事務分掌規則	【3】
3	東大阪市立図書館条例施行規則	【4】
4	東大阪市立図書館運営基本方針	【7】
5	東大阪市立図書館資料収集方針	【8】
6	東大阪市立図書館選書基準	【10】
7	東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの設置及び廃止に関する要綱	【15】
8	書庫運用要領	【16】
9	廃棄選定基準	【16】
10	東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱	【17】
11	東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱	【18】
12	図書館に関する基本協定（八尾市・柏原市）	【19】
13	三市図書館連絡交流会規約	【19】
14	家庭文庫及び地域文庫育成要綱	【20】
15	図書館の相互利用に関する協定書（大東市）	【21】
16	図書館の相互利用に関する協定書（大阪市）	【22】
17	東大阪市立図書館協力貸出要領	【23】
18	東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書	【24】
19	インターンシップに関する協定書（大阪樟蔭女子大学）	【25】
20	図書館の相互利用に関する協定書 （松原市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、大阪狭山市、藤井寺市）	【26】
21	永和図書館（暫定施設）障害者利用支援駐車サービス券交付要領	【29】
22	東大阪市立花園図書館における障害者利用支援駐車サービス券交付要領	【30】
23	東大阪市ブックスタート事業実施要綱	【31】
24	東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱	【32】
25	東大阪市立図書館複写サービス取扱要綱	【34】

○東大阪市立図書館条例

昭和42年2月1日東大阪市条例第73号

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)及び図書館法(昭和25年法律第118号)の規定に基づき、本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
東大阪市立花園図書館	東大阪市吉田四丁目
東大阪市立永和図書館	東大阪市長堂一丁目
東大阪市立四条図書館	東大阪市南四条町

2 図書館に分室を置くことができる。

(業務)

第3条 図書館は、おおむね次の業務を行なう。

- (1) 館内で、図書、記録その他必要な資料(以下「資料」という。)を一般公衆の利用に供すること。
- (2) 館外で、個人貸出、団体貸出、自動車文庫の巡回等により資料を一般公衆の利用に供すること。
- (3) 前各号のほか、図書館奉仕を行なうこと。

(入館制限)

第4条 次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者(第7条の規定により教育委員会が指定するものをいう。以下同じ。)は入館させてはならない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- (2) 建物、資料、設備、器具等を毀損するおそれがあると認めるとき。
- (3) 管理上支障があると認めるとき。

(資料の利用制限)

第5条 次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者は、資料の利用を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 資料を亡失し、又は毀損し、若しくは返却を怠ったとき。
- (2) 資料を転貸し、又はその利用の権利を譲渡したとき。
- (3) 前2号のほか、この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(賠償)

第6条 利用者が建物、設備又は資料を亡失し、又はき損したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第7条 図書館の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により教育委員会が指定するものに行わせることができる。

(指定管理者が行う管理の基準)

第8条 指定管理者は、法令、この条例、この条例に基づく規則その他教育委員会の定めるところに従い、図書館の管理を行わなければならない。

(指定管理者が行う業務)

第9条 指定管理者が行う図書館の管理の業務は、次のとおりとする。

- (1) 図書館の維持管理に関すること。
- (2) 第3条各号に掲げる業務に関すること。
- (3) 前2号のほか、教育委員会が必要と認める業務

(図書館協議会)

第10条 図書館法第14条の規定に基づき、図書館に東大阪市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から教育委員会が任命する。
- 3 委員の定数は、15人以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第11条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和52年10月18日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年10月20日条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成4年4月1日条例第18号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において、教育委員会が規則で定める日から施行する。

(平成4年教育委員会規則第8号で平成4年6月10日から施行)

附 則（平成8年10月23日条例第24号）

この条例は、教育委員会が規則で定める日から施行する。ただし、第2条に1項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

（平成8年教育委員会規則第12号で平成9年1月26日から施行）

附 則（平成24年3月30日条例第4号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年9月21日条例第28号）

この条例は、教育委員会が規則で定める日から施行する。（平成25年教育委員会規則第13号で平成24年12月22日から施行）

附 則（平成27年3月31日条例第26号）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

2 改正後の第7条の規定による図書館の管理に係る指定管理者の指定手続その他の行為は、この条例の施行の前においても、東大阪市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成25年東大阪市条例第21号）に定めるところにより行うことができる。

附 則（平成27年12月25日条例第46号）

この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

（1）第1条及び第2条の規定 市長が規則で定める日（平成28年規則第14号で平成28年3月22日から施行）

（2）第3条の規定 教育委員会が規則で定める日（平成28年教育委員会規則第13号で平成28年6月1日から施行）

○東大阪市教育委員会事務分掌規則

平成 5 年 3 月 31 日東大阪市教育委員会規則第 4 号

東大阪市教育委員会事務分掌規則（昭和 58 年東大阪市教育委員会規則第 2 号）の全部を改正する。

（略）

第 1 章 事務局

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 17 条第 2 項及び第 33 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務局（以下「事務局」という。）及び学校以外の教育機関の内部組織について必要な事項を定めるものとする。

（内部組織）

第 2 条 事務局に次の部、室及び課を置く。

教育政策室	
教育総務部	教育管理課 施設整備課 学校給食課
学校教育部	学校教育推進室 人権教育室 学事課 教職員課
社会教育部	社会教育課 青少年スポーツ室 文化財課

（事務局の事務分掌）

第 3 条 事務局の部、室及び課の事務分掌は、次のとおりとする。

（略）

社会教育部

社会教育課

- （1）生涯学習推進計画の推進に係る企画、調査研究及び連絡調整に関すること。
- （2）生涯学習の振興に関すること。
- （3）社会教育の総合企画、調整、調査研究及び資料の作成に関すること。
- （4）社会教育の基本方針及び指導方針に関すること。
- （5）社会教育委員に関すること。
- （6）社会教育事業の推進に関すること。
- （7）社会教育施設の整備計画及び建設用地に係る調整に関すること。
- （8）社会教育に関する陳情、要望及び請願に関すること。
- （9）市民会館に関すること。
- （10）図書館に関すること。
- （11）他の室及び課の主管に属しないこと。

（略）

○東大阪市立図書館条例施行規則

昭和 42 年 2 月 1 日東大阪市教育委員会規則第 21 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東大阪市立図書館条例（昭和42年東大阪市条例第73号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(分室)

第 2 条 東大阪市立永和図書館（以下「永和図書館」という。）及び東大阪市立四条図書館（以下「四条図書館」という。）に分室を設け、名称及び位置は次のとおりとする。

名称	位置
東大阪市立永和図書館大蓮分室（以下「大蓮分室」という。）	東大阪市大蓮北 4 丁目
東大阪市立四条図書館石切分室（以下「石切分室」という。）	東大阪市北石切町

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じて、それぞれ当該各号に定める時間とする。ただし、条例第 4 条に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）が特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、その時間を延長し、又は短縮することができる。

(1) 東大阪市立花園図書館（以下「花園図書館」という。）、永和図書館及び四条図書館
午前 9 時から午後 9 時まで

(2) 大蓮分室及び石切分室 午前 9 時から午後 5 時まで

(休館日)

第 4 条 図書館の休館日は、次の表に掲げる日及び図書整理日（図書の整理のため、年間 7 日の範囲内で指定管理者が教育委員会の承認を得て定める日をいう。）とする。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、変更し、又は臨時に休館することができる。

名称	休館日
花園図書館	火曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）
四条図書館	月曜日（休日を除く。）
大蓮分室及び石切分室	指定管理者が教育委員会の承認を得て定める日

(個人の館外利用)

第 5 条 個人が館外で資料を利用するときは、利用カード（様式第 1）の交付を受けなければならない。

2 利用カードは利用申込書（様式第 2）により、本人が申請したときに交付する。

3 館外で資料を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 東大阪市民

(2) 東大阪市内に通勤又は通学する者

(3) 八尾市民、柏原市民、大東市民、大阪市民、富田林市民、河内長野市民、松原市民、羽曳野市民、藤井寺市民及び大阪狭山市民

(4) 指定管理者が適当と認めた者

4 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。

5 個人が館外で利用できる資料は 8 冊以内とし、利用期間は 2 週間以内とする。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。

6 個人が館外で利用している資料を、利用期間満了後引き続き利用しようとするときは、特に支障がない場合に限り、2 週間以内においてこれを認めることができる。

(団体の館外利用)

第 6 条 東大阪市内（以下「市内」という。）に所在する学校、官公署、社会教育関係団体、会社等の団体（以下この条において「団体」という。）が、館外で資料を利用するときは、利用カードの交付を受けなければならない。

2 利用カードは利用申込書により、団体の代表者が申請したときに交付する。

3 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。

4 団体が館外で利用できる資料は、100冊以内とし、その利用期間は、2 月間とする。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。

5 団体が館外で利用する資料の管理については、その団体の代表者がその責任を負うものとする。

6 指定管理者は、資料の館外利用している団体に対し、その利用状況について報告を求めることができる。

(家庭文庫及び地域文庫)

第 7 条 家庭文庫及び地域文庫（以下「文庫」という。）は、個人又はグループが市内に所在する自宅その他の場所で、周辺の児童又は幼児に、無償で図書の貸出やその他の活動を行っているものをいう。

- 2 文庫が館外で資料を利用するときは、利用カードの交付を受けなければならない。
- 3 利用カードは利用申込書により、文庫の代表者が申請したときに交付する。
- 4 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。
- 5 貸出冊数及び期間については、教育委員会が定める。
- 6 文庫が館外で利用する資料の管理については、その文庫の代表者がその責任を負うものとする。
- 7 指定管理者は、資料の館外利用をしている文庫に対し、その活動状況について報告を求めることができる。

(自動車文庫)

第8条 自動車文庫は、市内を自動車により巡回し、資料の貸出を行うものとする。

- 2 自動車文庫の巡回場所と日時、及び利用できる資料の冊数と期間は、指定管理者が教育委員会の承認を得て、定める。

(リクエスト及び予約)

第9条 個人が、図書館において求める資料がない場合は、リクエスト(予約)カード(様式第3)により、リクエストをすることができる。

- 2 個人が、貸出等により、図書館において求める資料の利用ができない場合は、リクエスト(予約)カード(様式第3)及びインターネットにより予約をすることができる。

(館外利用の制限)

第10条 次の各号に掲げる資料は、館外での利用を制限することができる。

- (1) 貴重資料
- (2) 郷土資料
- (3) 各種の辞書
- (4) 新聞及び雑誌
- (5) 前各号のほか指定管理者が指定する資料

(利用期間中における資料の返納)

第11条 指定管理者が必要があると認める場合には、利用期間中であっても、資料を返却させることができる。

(指定管理者への届出)

第12条 図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その旨を直ちに指定管理者に届け出なければならない。

- (1) 利用カードを紛失したとき。
- (2) 利用中の資料を亡失又はき損したとき。
- (3) 利用申込書の記載内容に変更があったとき。

- 2 前項第1号に該当するときは、利用カード紛失届(様式第4)により届け出なければならない。

(資料の寄託)

第13条 図書館は、一般公衆の利用に供する目的で、資料の寄託を受けることができる。

- 2 寄託を受けた資料は、別段の契約がある場合のほか、図書館所蔵のものと同じ取扱いをする。
- 3 寄託を受けた資料が、火災、盗難、その他不可抗力の災害により損害を受けた場合においては、市はその責を負わない。

(図書館協議会)

第14条 図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長、副委員長を置く。

- 2 委員長、副委員長は委員の互選によるものとし、任期は、2年とする。
- 3 委員長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 協議会は、委員長が招集する。ただし、委員の3分の1以上の請求がある場合は、臨時に招集することができる。
- 6 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開き、議決することができない。
- 7 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第15条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和49年8月27日教委規則第7号抄)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和52年10月18日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和54年3月29日教委規則第2号)

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則(昭和54年9月1日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和55年8月28日教委規則第4号)

この規則は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則(昭和58年12月26日教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年10月28日教委規則第3号)

この規則は、昭和59年10月28日から施行する。

附 則(平成元年11月8日教委規則第9号)

この規則は、平成元年12月1日から施行する。

附 則（平成2年11月7日教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成4年6月3日教委規則第9号）

この規則は、平成4年6月10日から施行する。

付 則（平成5年4月20日教委規則第11号）

この規則は、平成5年5月1日から施行する。

附 則（平成8年12月4日教委規則第13号）

この規則は、平成9年1月26日から施行する。

附 則（平成13年1月5日教委規則第1号）

1 この規則は、平成13年1月6日から施行する。

2 この規則の施行の際現に改正前の東大阪市立図書館条例施行規則第5条第1項又は第8条第1項の規定により、借出券（大蓮分室及び石切分室において交付した者に限る。以下同じ。）又は移動図書館借出カードの交付を受けている者又は団体は、改正後の東大阪市立図書館条例施行規則第5条第2項又は第6条第2項の規定にかかわらず、交付を受けた借出券又は移動図書館借出カードを提出することにより利用カードの交付を受けることができる。

附 則（平成15年3月28日教委規則第6号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年6月19日教委規則第14号）

この規則は、平成15年7月1日から施行する。

附 則（平成16年9月29日教委規則第6号）

この規則は、平成16年10月20日から施行する。

附 則（平成20年3月31日教委規則第10号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年7月17日教育委員会規則第16号）

この規則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則（平成21年3月23日教委規則第7号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月17日教委規則第5号）

改正

平成22年4月30日教育委員会規則第7号

この規則は、平成22年6月1日から施行する。

附 則（平成22年4月30日教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年4月17日教委規則第3号）

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

附 則（平成25年8月22日教委規則第14号）

この規則は、平成25年12月1日から施行する。

附 則（平成26年1月16日教委規則第1号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月7日教委規則第2号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年5月17日教委規則第14号）

この規則は、平成28年6月1日から施行する。

様式（省略）

東大阪市立図書館運営基本方針

東大阪市立図書館は、住みやすい社会をつくるために、さまざまな情報を収集、提供する場として、市民とともに成長し、人々の広く多様な要望に応える図書館サービスを進める。
そのために次のことを運営基本方針とする。

- 1 図書館は、市民の知る自由を保障し、資料の貸出、提供をします。
- 2 図書館は、さまざまな要望に応えるため、幅広い分野の資料や情報を収集・整理し、保存します。
- 3 図書館は、市民が豊かな生活をおくるために、さまざまな機会と場所を提供します。
- 4 図書館は、地域や関係団体、学校園等と幅広い連携・交流を深め、開かれた図書館活動を進めます。
- 5 図書館は、人権を尊重し、図書館の利用に関する秘密を守ります。
- 6 図書館は、市民が身近で、いつでも・どこでも・だれでも利用できる図書館網を市民とともに創ります。
- 7 図書館員は、不断の研修に務め、その自覚と責任をもって奉仕活動を行います。

この方針は、平成17年2月10日より施行する。

東大阪市立図書館資料収集方針

1 目的

この方針は、「東大阪市立図書館運営基本方針」に基づき、資料の収集および選定についての基本的な指針を定め、図書館員の共通の理解のもとに、将来にわたってより充実した蔵書を構築することを目的とする。

2 基本的な考え方

(1) 図書館の任務

東大阪市立図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ市民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

(2) 収集する資料の範囲

図書館法に基づく公立図書館の役割として、すべての市民の「教養、調査研究、レクリエーション等に資する」ために、図書、記録、視聴覚資料、電子資料その他必要な資料および情報を収集する。

(3) 地域特性にそった蔵書構成

資料の収集にあたっては、市民の図書館に対する期待と要望に沿った資料提供を前提とし、地域社会の状況や住民ニーズを反映させるよう努め、組織的、系統的に行う。

(4) 公開と協力

市民の図書館に対する関心に応えるため、この方針は広く市民に公開し、批判と協力を得るように努める。

3 資料収集の種類

(1) 図書

〈一般書、児童書、絵本、参考図書、外国語資料など〉

(2) 逐次刊行物

〈新聞、雑誌など〉

(3) 郷土・行政資料

〈地方出版物、官公庁出版物、地域資料など〉

(4) 視聴覚資料

〈ビデオ、CDなど〉

(5) 障害者サービス用資料

〈録音図書、点字図書、大活字本など〉

(6) 電子資料

〈CD-ROM、DVD、オンライン・データベースなど〉

(7) その他

4 収集の基本姿勢

図書館は市民の知る自由を保障する機関として、次の点に留意して資料収集を行う。

(1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

(2) 著者の思想的・宗教的・政治的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

(3) 図書館員の個人的な関心や好みによって恣意的に選択しない。

(4) 個人・組織・団体等からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を怖れて自己規制をしない。

(5) 寄贈資料の受入れにあたってはこの基本姿勢は変わらない。

このように収集した図書館資料が、どのような思想や主張を持っていたとしても、それは図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。

5 組織と責任

資料の収集にあたっては、図書館員からなる選書会議で、合議によって選定する。

図書館長は、その判断を尊重し、資料の収集および提供について責任を負う。

6 蔵書の更新と除籍

図書館は、常に魅力的で関心を引き起こす蔵書とするために、適切な資料の更新および除籍を行なう。また、将来にも利用が見込まれる資料、他に類書が見当たらない資料など価値の高いものは複製本を作成するなど保存に努める。

除籍についての基準は、別に定める。

7 図書館システムと相互協力

図書館資料の収集と提供は、地域館、分室、移動図書館などの効果的な運用と充実によって実現し、そのために幅広い資料要求に応えられるよう各分野にわたって収集する。また、必要に応じて他のサービス機関や図書館間の相互協力によって資料や情報の不足を補うように努める。

8 市民の意見の反映と尊重

図書館は、常に利用者との対話や資料案内、レファレンス、予約などのサービスを通じて、その要望を把握し、資料収集に反映させるように努める。

また、市民や利用者からの蔵書についての要望や意見は、図書館への意思として十分に尊重する。

9 その他

収集する資料の選書基準は、別に定める。

この方針は、市民の利用状況、図書館サービスの進展および社会の変化によって必要が生じれば改訂し、市民の理解を求めていく。

この収集方針は、平成17年2月10日から施行する。

東大阪市立図書館選書基準

東大阪市立図書館資料収集方針に則り、資料選択の際の具体的な選書基準を、以下のとおり定める。

I 総則

1. すべての分野にわたって、入門書、概説書、啓蒙書、実務的な資料から学術的な専門書まで、網羅的に収集する。極めて高度な専門書については、よく吟味し、必要なものを収集する。
2. 意見の分かれる分野については、主要な資料だけでなく、多種多様な意見を反映できるように収集する。
3. 新しい事象・技術・流行などについては、時代の変化・要請を考慮しながら収集する。

II 一般書

1. 市民の関心が高く利用の多い文芸書・教養書・実用書・レクリエーション関係の資料を中心とし、収集する。
2. 市民の日常生活に役立ち、学習・調査研究に応じられるように幅広く収集する。
3. 参考資料は、市民生活に関連が深く、日常生活に役立つ資料及び学習・調査研究に必要な資料を中心に、改訂等最新の情報を提供するよう注意し、各分野にわたり体系的に収集する。
また、利用しやすくハンディな参考図書については貸出用としても収集し、年鑑・白書類は、継続的に収集する。
4. 外国語資料は、西洋東洋を問わず様々な言語に留意し、利用者の要望・地域の実態等に即して収集する。
 - (1) 各国の言語で記述された教養、趣味、娯楽、文学を中心とする各分野から選択して収集する。
 - (2) 地域の実態にそくした多文化サービスにも応えられるよう児童書から一般書まで幅広く収集する。また、姉妹・友好都市に関する資料に留意して収集する。
 - (3) 参考調査やクイック・レファレンスに必要な各言語で書かれた資料を収集する。
 - (4) 外国人向けに書かれた、日本を紹介する資料を収集する。

5. 「日本十進分類法」(別紙:「第1次区分表」)に基づく留意点は、以下のとおりである。

<0類 総記:図書館、百科辞典、逐次刊行物、ジャーナリズム>

- a. 図書館、書誌学、読書指導、著作権、出版、博物館等に関する資料は、幅広く収集する。
- b. 情報科学に関する資料は、技術の進展にあわせ、基本的な技術書・概説書を中心とし、必要に応じて専門書も収集する。
- c. 東大阪市立図書館や近隣の図書館及び類縁機関が発行したものは、積極的に収集する。
- d. 逐次刊行物として発行された資料でも必要に応じて図書として収集保存する。
- e. 百科事典類は、基本的な参考図書として、最新の資料を収集する。
- f. オンライン・データベース等については、その利用について検討していく。

<1類 哲学:哲学、心理学、倫理学、宗教>

- a. 哲学、心理学、倫理学、宗教などの各分野に関する基本的な資料を、古典から現代まで、広く収集する。
- b. 他の学問と隣接する学際的分野や影響を与える分野については、入門書から概説書・専門書まで幅広く収集する。
- c. 各分野の主要な叢書類や辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- d. 異なる意見や対立する観点のある分野は、偏らないように収集する。

<2類 歴史:歴史、伝記、地理>

- a. 歴史、地理など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで多様なレベルや観点の資料を収集する。
- c. 日本史は、通史・地方史・時代史などを県別・地方別に幅広く収集し、近隣府県の資料も重点的に収集する。
- d. 世界史は、通史・各国史・時代史などを幅広く収集し、特に出版量の少ない国や地域に留意する。
- e. 伝記は、日本人、外国人とも、年代を問わず幅広く収集する。
- f. 日本・世界各国の地理・地誌は、幅広く収集し、新しい情報を提供

するよう努める。

- g. 旅行書・ガイドブック等は、最新のコンテンツを提供するよう努める。
- h. 各分野の主要な叢書類や辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

< 3類 社会科学：政治、法律、経済、社会、教育、国防 >

- a. 政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで収集する。
- c. 各分野の理論書は、古典から現代の幅広く多様な観点の資料を収集する。
- d. 日常生活や実務に必要な実用書は、新しい資料を積極的に収集する。
- e. 社会科学は、時代性と密接に関わり多様な観点や意見に立つ資料が多いので、古典的テーマから今日的テーマを扱った資料も収集する。
- f. 法律、統計に関係する資料は、新しい内容を保持し、最新の情報を提供するよう努める。
- g. 社会福祉は、市民の生活に密接に関わる分野なので、幅広く収集し、新しい情報を提供するよう努める。
- h. 教育は、市民の関心の高い分野なので、さまざまな観点の資料を積極的に収集する。また、学校教育関係だけでなく、今日的な生涯学習に役立つ資料も積極的に収集する。
- i. 各分野の主要な叢書類や辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

< 4類 自然科学：数学、物理、化学、生物学、医学、薬学 >

- a. 数学、物理、化学、地球科学、生物学、医学など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 自然科学は、専門化細分化する分野なので、わかりやすく書かれた資料を中心に収集する。
- d. 自然科学は、その進歩と変化の激しい分野なので、最新の情報を常に提供できるよう、資料の更新をはかる。
- e. 医学は、日常生活に密着し関心の高い分野なので、幅広く収集し、最新の情報を提供するよう努める。
- f. 各分野の主要な叢書類・辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 天変地異や地震など、市民生活に関わりのある東大阪市や近隣地域の資料は、収集するよう努める。

< 5類 技術：工学、建築、工業、家政学 >

- a. 建築、土木、機械、電気工学、工業、家政学など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 住宅・インテリア、家政学・生活科学の分野は、日常生活に役立つ資料を積極的に収集する。
- d. ゴミ問題や公害・自然保護などの環境問題や原子力については、特に市民の関心も高いので、様々な観点に留意し積極的に収集する。
- e. 通信や情報技術に関する資料は、特に技術の進展が著しく専門化する分野なので、わかりやすく書かれた資料から専門的なものまで収集し、最新の情報を提供するよう留意する。
- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 『J I Sハンドブック』については、地域の要望に応じられるよう、特に最新情報の更新に努める。

< 6類 産業：農林水産業、商業、運輸、通信 >

- a. 農林水産業、商業、運輸、交通、通信など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 産業は、専門化する分野なので、新しい動向に留意し、わかりやすく書かれた図書を中心に収集する。
- d. 園芸・ペットなどの分野は、趣味や実用に役立つ資料を幅広く収集する。
- e. 通信分野については、コンピュータ技術との関連に、特に留意する。
- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

< 7類 芸術：美術、音楽、演劇、スポーツ、娯楽 >

- a. 美術工芸、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽などの各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで収集する。
- c. 芸術は、教養・趣味・娯楽に役立ち、暮らしを豊かにする資料を中心に収集し、時事性や流行にも留意する。
- d. 美術、音楽、演劇の分野は、西洋東洋を問わず、鑑賞・制作・評論・研究に役立つ資料を収集する。
- e. 全集・叢書・写真集・名品集なども収集し、特に各分野で紹介され

ることの少ない国や地域に留意する。また、芸術への理解を深める資料は、高価でも収集に努める。

- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 市内の類縁機関などの収蔵目録、図録などは、機会をとらえて収集する。
- h. 芸術は、個人の判断基準の相違が著しい分野なので、特に恣意的にならないよう注意する。

< 8類 言語：言語、言語学 >

- a. 言語に関する理論や日本語・英語・中国語・ハングルなどの各言語の基本図書を収集する。
- b. 日本語については、国語学・文法・方言・語源など入門書から概説書・専門書までを収集する。
- c. 外国人の日本語学習のための資料や原語で書かれた資料を積極的に収集する。
- d. 世界の言語については、入門書から概説書までを収集し、英語・中国語・ハングルなど広く学習されている言語については、入門書から概説書・専門書までを収集する。
- e. 出版量の少ない言語については、漏れのないように留意する。
- f. 各言語の辞典は、幅広く収集する。

< 9類 文学 >

- a. 日本の小説、随筆、詩歌、作品集、評論、研究書などについては、古典から現代文学まで幅広く収集し、理論や評論などは研究動向にも留意する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・注釈書・専門書までを収集する。
- c. 日本文学は、最も利用の多い分野であり、各ジャンルにわたって幅広く収集する。
- d. 外国文学も日本文学に準ずる。
- e. 外国文学については、同じ作品でも翻訳の違いに注意し、また、比較的出版点数の少なく紹介されることのない国についても留意して収集する。
- f. 文庫や新書などでしか出版されない作品も多いので、特に留意する。
- g. 受賞作品については、収集するよう努める。
- h. 作品集・全集・選集などは、できるだけ収集する。
- i. 児童文学に関する研究書は、幅広く収集する。

j. 各分野の辞典・事典は、幅広く収集する。

III 児童書

子供時代にさまざまな本に出会うことは、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにし、現在及び将来にわたって生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

この認識のもとに、図書館はすべての子供が適切な時期に、適切な本の楽しみと出会えるような環境を整備するために、子供の意見を尊重し、次のような基準にしたがい、資料の収集に努める。

1. 児童書は、概ね一般資料に準ずるが、子供の読書要求・学習要求に応じられるように留意し、幅広い分野にわたり収集する。
2. 原則として子供向けとして出版された資料を収集する。大人向けの資料であっても、子供が関心を持って読むことのできるものは収集する。
3. 参考図書は、学習・調査に役立つものを中心とし、網羅的、体系的に収集する。
4. 絵本は、子供の知的・情緒的経験を広げ、想像力を豊かに養うものを中心に、幅広く収集する。
 - (1) 表現が豊かで子供の想像力・空想力を養うものであること
 - (2) 絵と文が調和していること
 - (3) 知識絵本は、正確な知識に基づき、内容を的確に表現していること
5. 外国絵本・外国文学は、翻訳の違いにも注意し幅広く収集する。また、比較的出版点数が少なく紹介されることのない国のものにも留意する。
6. 昔話・伝説・神話は、文学・物語の原点として位置付け、全国各地方にわたって幅広く収集する。
7. 児童書は、特に図書との出会いを重視し、利用状況に見合った複本を準備する。
8. 図版・写真・イラストなどの入った資料は、視覚的に優れ、わかりやすく表現されたものに留意する。
9. 児童書の選択にあたっては、興味や流行に留意しながら、子供の意見も充分尊重し、極端な良書主義にならないよう注意する。
10. 学校との連携にも留意し、総合的な学習にも対応できるようにする。

IV 雑誌

1. さまざまな主題に関する最新情報が幅広く得られる雑誌を幅広く収集す

る。

2. 環境の変化や時代の要請に留意しながら、市民の多様な要望に応えられるよう、幅広く雑誌を収集する。
3. 雑誌の分野によっては、各館分担して収集することも考慮する。
4. その他逐次刊行物・パンフレット類等は、Ⅱ項・Ⅲ項に準じて収集する。
5. 保存期間に従い、欠落のないよう特に留意する。

V 新聞

1. 新聞は、全国紙、地方紙、業界紙等の他に、各分野の一般情報を提供するものを収集する。
2. 各館分担して、縮刷版・抄録版の収集に努める。
3. 東大阪市及び河内に関するマイクロフィルム等を収集することに努める。

VI 郷土資料・行政資料

1. 東大阪市が発行した資料は、網羅的に収集する。また、以下のものが発行した資料も積極的に収集する。
 - (1) 東大阪市の外郭団体の発行した資料
 - (2) 東大阪市内在住の個人や民間団体の発行した資料
 - (3) 大阪府及び近隣市町村の発行した資料
 - (4) 東大阪所に所在する国の機関又は近隣府県が発行した資料のうち必要なもの
2. 東大阪市に関する資料は、以下の点に留意して収集する。
 - (1) 東大阪市及びその周辺地域に関連する内容が濃密な資料
 - (2) 内容のすべて又は一部が東大阪市に関わる資料
 - (3) 姉妹都市に関する資料
 - (4) 古書籍と呼ばれる限定出版ものなどで入手困難であっても需要効率のよいもの
3. 東大阪市出身並びに在住の著者の作品は、積極的に収集する。
4. パンフレット、リーフレット、地図、新聞、葉書、視聴覚資料などの図書以外の資料も積極的に収集する。冊子体になっていない資料については、必要に応じて合本やデジタル資料に加工・編集して提供するように努める。
5. 資料の散逸を防ぐため、なるべく複本を揃える。1部しかない基本資料については、複製本などの作成に努める。

VII 視聴覚資料

1. 視聴覚資料は、趣味・娯楽・教養又は文化活動に資するため、市民のニーズを把握し、必要に応じて多様なジャンルの作品を収集する。
2. 視聴覚資料の収集にあたっては、評価の定まった作品や国内外の各賞受賞作品にも留意する。
3. 音響資料の収集にあたっては、以下の点に留意する。
 - (1) 主要な作曲家、演奏家、歌手等の作品
 - (2) 伝統・古典芸能に関する資料
 - (3) 朗読等、視覚障害者や高齢者の鑑賞に配慮した資料
 - (4) 民族音楽、効果音等、類品の少ない資料
4. 映像資料の収集にあたっては、以下の点に留意する。
 - (1) 社会的、記録的評価の高い資料
 - (2) 聴覚障害者等に配慮した字幕付き又は手話付き資料
 - (3) 伝統・古典芸能に関する資料
5. 今後のメディア開発の進展にあわせ、提供・保存に適切な資料を検討し、必要に応じて収集する。

VIII 障害者サービス用資料

1. 視聴覚障害者等の利用に供するために、点字資料、録音資料、大活字本、さわる絵本等を収集する。
2. 点字・録音資料は、既に他機関が所蔵している資料については、相互協力により資料提供をすすめる。
3. 他機関が所蔵しない資料については、朗読ボランティアの協力を得て、作成又は収集する。録音資料の作成に際して、著作権の許諾を必要とする場合、特に留意する
4. 点字・録音資料については、特に利便性や資料劣化について留意し、デジタル化に努める。

IX 電子資料

1. 図書の形態で入手できないものや利用上効率的なものは、デジタル記憶媒体によって刊行される資料を収集する。
2. 技術の進展にともない進化の激しい分野なので、できるだけ新しい資料を収集するように努める。

X その他

1. 地図に関しては、次の点に留意する。
 - (1) 近隣市町村・府県の地図については、重点的に収集する。
 - (2) 近畿地方の2万5000分の1地図を収集する。
 - (3) 東大阪市関係の地図・古地図を積極的に収集する。
 - (4) 住宅地図については、東大阪市を中心に必要と思われる周辺地域のものも収集し、保存する。
 - (5) 道路地図については、全国地方別に収集する。
2. 学習参考書（学習参考書とは、教科書あるいは文部科学省が定める学習指導要領に準拠する形で編集され、専ら受験対策を第一義とした図書をいう。）及び各種の試験問題集は、原則として収集しない。但し、免許・資格などの取得のための参考書は収集する。
3. 漫画は、内容等を十分に検討し、収集する。
4. 政府刊行物は、白書・青書・報告書等主要なものを幅広く収集する。
5. 電話帳は、近畿圏域のものを収集する。
6. 購入の困難な資料は、この方針に基づき積極的に寄贈依頼をする。
7. 寄贈資料は、この基準に基づき収集する。
8. 利用が特に多い資料については、必要に応じて複本を購入する。

XI 附則

1. この選書基準を、市民に広く公開し、批判と協力を得る。
2. この選書基準は、必要に応じて改訂する。
3. この選書基準は、平成17年2月10日から施行する。

「日本十進分類法」 第1次区分表（類目表）

- 0類 総記 General Works
(図書館、図書、百科辞典、一般論文集、逐次刊行物、団体、ジャーナリズム、叢書)
- 1類 哲学 Philosophy
(哲学、心理学、倫理学、宗教)
- 2類 歴史 History
(歴史、伝記、地理)
- 3類 社会科学 Social Sciences
(政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防)
- 4類 自然科学 Natural Sciences
(数学、理学、医学)
- 5類 技術 Technology
(工学、工業、家政学)
- 6類 産業 Industry
(農林水産業、商業、運輸、通信)
- 7類 芸術 The arts
(美術、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽)
- 8類 言語 Language
- 9類 文学 Literature
- E 絵本

東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの 設置及び廃止に関する要綱

(主 旨)

第1条 この要綱は、東大阪市立図書館条例施行規則（昭和42年2月1日東大阪市教育委員会規則第21号）第8条の規定に基づく自動車文庫の図書貸出等のための駐車場所（以下「ステーション」という。）の設置及び廃止について必要な事項を定めるものとする。

(設置対象地域)

第2条 ステーションの設置にあたっては、地域事情、人口密度、利用効果、地理的条件、道路事情等を考慮し、原則として次の条件を満たす場合に限るものとする。

- (1) 図書館施設及び既設ステーションの奉仕範囲と重複しないこと。
- (2) 図書館車の進入が容易で、かつ、周辺の道路事情が良好であること。
- (3) 図書館車の一定時間の駐車が容易で、利用者が安全に利用でき、かつ、効果的に業務が行なえる場所であること。
- (4) 道路交通法に規定する駐車禁止場所でないこと。
- (5) 公有地においては、所轄官公署の許可が得られること。
- (6) 私有地においては、その所有者の長期使用に関する承諾が得られ、かつ、関係住民等の協力が得られること。
- (7) 一定数以上の利用があり、継続的に貸出等の利用効果が期待できる地域であること。

2. 前項の条件を満たす場合であっても、自動車文庫の運営に支障があるときは設置をしない。

(奉仕対象地域)

第3条 1ステーションの奉仕対象範囲は、原則として半径300m以内とする。

(廃 止)

第4条 ステーションが、次に各号一に該当したときは、これを廃止することができる。

- (1) 図書館施設が設置され、当該ステーションが第2条に規定された奉仕対象範囲にふくまれたとき。
- (2) ステーション駐車場所の使用が不可能、または困難になり、それにかかる駐車場所が確保できないこと。
- (3) 継続的に貸出等の利用効果が期待できないこと。
- (4) その他利用上または安全面、運営上から廃止の必要が生じたとき。

(専 決)

第5条 ステーションの設置及び廃止は永和図書館長が定める。

(委 任)

第6条 その他この要綱に定めのない事項については、永和図書館長が定める。

付 則

この要綱は、平成 7年 2月 1日から施行する。

この要綱は、平成 9年 1月26日から施行する。

東大阪市教育委員会 社会教育部 永和図書館

書庫運用要領

東大阪市立図書館

廃棄選定基準

東大阪市立図書館

1. 目的

この「書庫運用要領」は、資料を有効に利用するために、書庫を効果的に運用し、市民へのサービスの充実を図ることを目的とする。

2. 運用の原則

- 1) 書庫は、開架書架の延長として位置づける。
- 2) 図書館全体の書庫として常に効果的な運用をはかる。
- 3) 書庫の収容能力を考え、「廃棄選定基準」に則り選別した上保管する。
- 4) 移管された資料は、書庫管轄館の管理とする。

3. 運用要領

1) <整理保管>

利用者からの要求に迅速な対応ができる状態で整理保管する。

2) <目録の整備>

花園館への移管資料は、目録カードを添付して搬入し、順次書誌をコンピュータ入力(MARC化)する。

永和館への移管資料は、カード目録を装備し書庫に配架する。

3) <移管資料の装備>

移管資料は、利用に向け速やかに装備をする。

4) <1タイトル1冊の保管>

書庫入れ資料は、1タイトル1冊の保管を原則とする。但し、郷土関係資料や児童書等、必要に応じて複本を保管する。

5) <書庫内資料のメンテナンス>

書庫スペースの有効活用をはかるため、必要に応じて書庫内資料を取捨選択し、廃棄を行う。

4. 手続き

1) <移管の手続き>

資料の移管には、起案等必要な手続きを行い所管変えをする。

2) <蔵書統計>

搬出入館では、諸統計数値等の変更を行う。

附則 この要領は、平成6年11月15日から施行する。

1. 目的

この「廃棄選定基準」は、新鮮で魅力ある資料を維持するために、適切な保存管理を行い、利用提供が円滑に行えることを目的とする。

2. 選定基準

(1) 次に定める項目に該当する資料は、廃棄することができる。

- ① 著しく汚損・破損し、修繕不可能なもの
- ② 内容が逐次改訂され、利用価値を失ったもの
- ③ 利用頻度の少ないもので、重複があるもの
- ④ 災害・盗難等の理由で、亡失したもの
- ⑤ 借用者の連絡先不明等で、返却の見込みのないもの
- ⑥ 不明確認後、一定期間を過ぎても発見されないもの

(2) 前項の規定にかかわらず、次の場合には引き続き保存するものとする。

- ① 絶版等の理由により入手することが困難で、特に保存の必要があるもの
- ② 他に類する資料がなく、特に保存の必要があるもの
- ③ 館長が特に保存の必要があると認めたもの

3. 手続き

(1) 除籍・廃棄の決定は、所轄図書館長の決裁による。

(2) この「廃棄選定基準」を摘要するにあたっては、充分な検討と慎重な配慮が必要である。

附則 この「基準」は、平成6年11月15日より施行する。

東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東大阪市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例（昭和42年条例第34号）第6条の規定に基づき、東大阪市立図書館（以下「図書館」という。）において除籍された図書・雑誌等（以下「除籍図書等」という。）の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

- (1) 東大阪市の区域内に存する公共施設及び公共団体
- (2) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、公共の福祉向上や教育文化の向上を目的とし、本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体
- (3) 東大阪市民
- (4) 前各号にかかわらずのものほか館長が特に必要と認めるとき

(譲与の冊数)

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1号に定めるもの 無制限
- (2) 前条第2号に定めるもの 200冊以下
- (3) 前条第3号に定めるもの 10冊以下
- (4) 前条第4号に定めるもの 館長が定める

(譲与の申込み)

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、東大阪市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書（別記様式）を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

- (1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。
- (2) 除籍図書等の譲与を受けた第2条第(1)号又は第(2)号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外に供しないこと。
- (3) 除籍図書等の譲与を受けた市民は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、図書館長が定める。

附則 この要綱は、平成9年6月20日から施行する。

(別記様式)

東大阪市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書
年 月 日

(あて先) 東 大 阪 市 長

申込者 住所又は所在地 _____
団 体 名 _____
氏名又は代表者氏名 _____
(電話番号 _____)

次のとおり除籍図書等を譲与していただきますようお願いいたします。

記

1 図書の種別、書名及び冊数

種 別	書 名	冊 数
図 書	他	
雑 誌	他	
合 計		

2 次に掲げる事項を順守することを誓約し、もし順守しなかったときは、請求があれば当該図書を返還します。

- (1) 譲与を受けた図書を売却する等、営利目的に使用しないこと。
- (2) 団体等は、譲与を受けた除籍図書等を図書館と同種の用途以外に供しないこと。
- (3) 市民は、譲与を受けた除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

上 記 図 書 受 領 し ま し た 。

年 月 日

氏名又は代表者氏名 _____

東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱

1998年4月30日 制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、「東大阪市立図書館条例」(以下「条例」という。)及び「東大阪市立図書館条例施行規則」(以下「規則」という。)に基づき、会議室、視聴覚室、集会室等(以下「会議室等」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用の対象及び目的)

第2条 会議室等を利用することができる者は、次の各号に掲げるものとし、利用の目的は、東大阪市の図書館事業の振興に係わる地域・文化活動、研究会等とする。

- (1) 「規則」第5条3項によって構成されるグループ及び団体
- (2) 「規則」第6条及び第7条に規定するグループ及び団体
- (3) 東大阪市の社会教育、文化等に関するグループ及び団体
- (4) その他館長が適当と認めたグループ及び団体

(利用できる日及び時間)

第3条 会議室等を利用できる日及び時間は、館長が特に必要と認めるときを除き、原則として、利用許可を受けた図書館の開館日及び開館時間とする。

(利用の手続及び予約)

第4条 会議室等を利用しようとする者は、「会議室等利用申込書」(以下、「申込書」という。様式第1号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。
2. 会議室等を利用しようとする者は、電話又は来館等により、利用したい日の2ヶ月前から前日までに、利用の予約をすることができる。

(利用の制限)

第5条 館長が、次の各号に該当すると認めるときは、利用を許可しない。

- (1) 商品販売等の営利を目的とするとき
- (2) 宗教活動を目的とするとき
- (3) 政治活動を目的とするとき
- (4) 風紀を害し、秩序を乱すおそれのあるとき
- (5) その他管理運営上、特に支障のあるとき

(利用の取消等)

第6条 館長は、次の各号に該当すると認められるときは、利用の停止又は利用の許可を取消することができる。

- (1) 利用する者が、この要綱に違反したとき
- (2) 利用の目的が、承認の時と異なったとき
- (3) 災害その他の事故等により、会議室等の利用が不可能なとき
- (4) 館長が、図書館運営上、特に必要があると認めるとき

(利用者の遵守事項)

第7条 会議室等の利用者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 「条例」及び「規則」に従うこと
- (2) 利用許可のない設備を使用しないこと
- (3) 利用後の整理、整頓及び原状回復を行うこと
- (4) その他館長の指示に従うこと

附則 この要綱は、平成10年5月6日から施行する。

図書館に関する基本協定

東大阪市（以下「甲」という。）、八尾市（以下「乙」という。）及び柏原市（以下「丙」という。）は、中河内地域広域行政圏における図書館サービスの充実を図るため、甲、乙、及び丙の図書館に関して次のとおり協定する。

（相互協力）

第1条 甲、乙及び丙の図書館は、連絡を密にし、相互に協力するものとする。

（相互利用）

第2条 甲、乙及び丙の市民は、甲、乙、丙のいずれの図書館においても、それぞれの市の利用に関する規則に基づき利用することができるものとする。

（その他の事項）

第3条 この協定は、基本的事項に関する協定であり、目的達成のため必要なその他の事項は、別に甲、乙及び丙が協議して定める。

（効力の発生）

第4条 この協定は、昭和58年4月1日から効力が生ずる。

この協定を証するため、本書3通を作成し甲、乙、丙記名押印のうえ各1通保有する。

昭和58年2月24日

甲 東大阪市稲葉1丁目1番1号
東大阪市代表者 東大阪市長 印

乙 八尾市本町1丁目1番1号
八尾市代表者 八尾市長 印

丙 柏原市安堂町1番55号
柏原市代表者 柏原市長 印

三市図書館連絡交流会規約

（目的）

第1条 本会は、東大阪市、八尾市、柏原市の図書館に関する基本協定（昭和58年2月24日策定）第1条（相互協力）に基づき、3市図書館間での情報交換や職員交流を通じて相互の図書館運営の発展を図り、中河内地域での図書館サービスの充実に寄与してゆくものとする。

（会の名称）

第2条 本会の名称は、「三市図書館連絡交流会」とする。

（会 員）

第3条 東大阪市、八尾市、柏原市における市立図書館の関係職員とする。

（幹 事）

第4条 各図書館に1名ないし2名の幹事職員を置く。

幹事職員は主として自館での連絡交流会の開催を企画調整し主催する。

（代表幹事）

第5条 事業開催市の当該図書館長を代表幹事とする。

（定期連絡交流会）

第6条 定期連絡交流会は、年1回各市図書館持ち回りで開催する。

開催は、東大阪市、八尾市、柏原市の順番とする。

開催時期は原則として11月初旬頃とする。

（その他の事業）

第7条 各市図書館は定期会にかかわらず随時各種事業を自由に企画して主催することができる。

（規約の改正）

第8条 規約の改廃は、幹事職員の話し合いにより行うものとする。

この規約は平成8年4月1日から実施する。

三市代表図書館長名 東大阪市 図書館長名 印

八尾市 図書館長名 印

柏原市 図書館長名 印

家庭文庫及び地域文庫育成要綱

(目的)

第1条 この要綱は、東大阪市内に所在する家庭文庫及び地域文庫（以下「文庫」という。）の育成と文庫活動の振興を図るため、東大阪市立図書館条例施行規則（以下「規則」という。）第7条の規定に基づき図書館資料の貸出にあたって必要な事項を定める。

(利用者カードの有効期限)

第2条 利用者カードの有効期限は5年とする。ただし、活動状況報告書により更新することができる。

(文庫の一般貸出)

第3条 文庫が館外で利用できる資料は、100冊以内とし、その利用期間は、2月間とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。

(文庫の特別貸出)

第4条 第1条の目的を達成するため、特別貸出申請により、次の基準に該当する文庫に対し、予算の範囲内で文庫がリクエストする資料の特別貸出を行い、その利用期間は、1年間とする。ただし、活動状況報告書により更新することができる。

(1) 文庫活動として継続性があること（1年以上活動実績があること）。

(2) 月1回は開室すること。なお、月2回以上の開室日に努めること。

(3) 概ね10人以上の登録者があること。

(4) 前年度に新たに特別貸出をした図書数以上の貸出実績があること。

2 前項の基準に満たない文庫に対して、館長は文庫活動の継続性が顕著であると認める場合には、特別貸出を行うことができる。

(活動状況の報告)

第5条 文庫は活動状況を年1回報告するものとする。

(文庫の廃止)

第6条 文庫を廃止したときは、速やかに館長に届出、利用カード及び貸出資料を返却するものとする。

附則

この要綱は、平成16年9月1日から施行する。

図書館の相互利用に関する協定書 【大東市】

大東市（以下「甲」という。）及び東大阪市（以下「乙」という。）は、図書館相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙相互の図書館利用を促進し、市民の生涯学習機会を更に充実させることを目的とする。

（相互利用）

第2条 市民は、甲、乙の図書館を、それぞれの図書館利用に関する条例・規則等の定めにより利用することができる。

（相互協力）

第3条 甲、乙は、連絡を密にし、相互に協力するものとする。

（図書館の整備）

第4条 甲、乙は、更に適正な図書館サービスを提供するため、それぞれの責務において図書館の整備に努める。

（その他）

第5条 この協定に定める事項のほか必要な事項については、甲、乙が別途協議して定めるものとする。

（協定期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定締結から当該会計年度の3月31日までとする。ただし、甲、乙に異議がないときは、協定を自動的に更新する。

附則 この協定は平成20年8月1日から実施する。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各1通を保有する。

平成20年7月16日

甲 大東市曙町4番6号
大東市教育委員会
教育長 中口 馨

乙 東大阪市荒本北50番地の4
東大阪市教育委員会教育長職務代理者
教育次長 伊藤 頼保

図書館の相互利用に関する協定書 【大阪市】

大阪市（以下「甲」という。）及び東大阪市（以下「乙」という。）は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

（相互利用）

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

（規程の適用）

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年間更新されるものとし、以後もまた同様とする。

（補則）

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成21年3月26日

甲 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市教育委員会
教育長 永井 哲郎

乙 東大阪市荒本北1丁目1番1号
東大阪市教育委員会教育長職務代理者
教育次長 伊藤 頼保

東大阪市立図書館協力貸出要領

(目的)

- 1 この要領は、「図書館法」第3条第4号の相互貸借(以下、「協力貸出」という。)の規定に基づき、東大阪市立図書館と他の図書館間の資料の協力貸出を円滑に行うための必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出資料の範囲)

- 2 貸出資料の範囲は、東大阪市立図書館(以下、「本市」という。)において個人貸出可能な資料とする。但し、「東大阪市立図書館条例施行規則」第10条に基づき、原則として次の資料は除く。
 - (1) 持出禁止資料及び指定書
 - (2) 発売後6ヶ月以内の資料
但し、直接来館して資料の借受けをする場合については、その限りでない。
 - (3) 発売後3ヶ月以内の雑誌
 - (4) 郵送等に適さない消耗の著しい資料や破損しやすい資料等
 - (5) その他特に館長が指定する資料

(協力貸出の登録)

- 3 協力貸出を受けようとする図書館(以下、「借受館」という。)は、別紙様式により文書・FAX・インターネット等で協力貸出の登録をしなければならない。

(貸出冊数)

- 4 貸出冊数は、1館につき20冊以内とする。

(貸出期間)

- 5 貸出期間は、貸出した日から原則として1ヶ月以内とする。また、貸出期間の延長は、返却予定日から14日間とする。
- 6 音訳等に使用するために貸出する場合の期間については、借受館と本市図書館との協議により取り決めるものとする。

(協力貸出資料の申込)

- 7 資料の貸出を受けようとする借受館は、あらかじめ文書・FAX・インターネット等で申し込むものとする。

- 8 貸出を希望する資料が貸出されているときは、予約をすることができる。

(予約の順位)

- 9 貸出を希望された資料について、本市の利用者からの予約があったときは、本市利用者を優先するものとする。

(貸出・返却方法及び経費)

- 10 直接来館により貸出及び返却するときは、借受館職員と本市図書館職員との手渡しによるものとする。
- 11 送付によるときは、次の方法とする。
 - (1) 往路は、原則として着払い郵便あるいは宅配便とする。
 - (2) 復路は、特に指定しないが、本市より返送方法に指定があるときは、その指示に従うものとする。
 - (3) 資料の貸出・返却に要する費用は、借受館の負担とする。

(借受資料の利用)

- 12 貸出資料の複写については、あらかじめ貸出館から指示のある場合を除いて、「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」(平成18年1月1日)に従うものとする。

(賠償)

- 13 借受館が貸出資料を紛失・汚損・破損したときは、「東大阪市図書館条例」第6条の規定により弁償するものとする。

(補則)

- 14 この要領に定めるもののほか調整が必要なときは、それぞれに協議して適切な処置を講じるものとする。

附則 この要領は、2007年10月16日から施行する。

東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書

東大阪市立図書館(以下「甲」という。)と大阪商業大学図書館(以下「乙」という。)は、それぞれの図書館サービスの充実及び図書館利用者へのサービス向上を図るため、甲及び乙の相互協力関係を築き、これを促進することについて、次のとおり覚書を締結する。

- 1 甲及び乙は、次の各号に掲げる事項について、可能な範囲で相互協力するものとする。
 - (1) 図書館資料の現物貸借に関する事項
 - (2) 図書館資料の文献複写に関する事項
 - (3) レファレンスに関する事項
 - (4) その他図書館サービスに関する事項
- 2 前項の実施にあたっては、甲及び乙の利用規定に基づくものとする。
- 3 第1項の実施に関して必要な事項は、甲・乙協議の上、別に定めるものとする。
- 4 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合は、その都度、甲・乙協議の上、解決するものとする。

- 5 この覚書の有効期間は、平成19年4月1日から1ヵ年とする。ただし、有効期間満了の2ヶ月前までに、甲または乙のいずれからも何らの申し出がないときは、有効期間満了日の翌日からさらに1年間同一条件で更新するものとし、以後も同様とする。

この覚書が成立したことを証するため本書2通作成し、それぞれ記名・押印の上、各1通を保有する。

平成19年3月31日

(甲) 東大阪市教育委員会教育長職務代理者
教育次長



(乙) 学校法人谷岡学園
大阪商業大学図書館長



インターンシップに関する協定書

東大阪市教育委員会(以下「甲」という)と大阪樟蔭女子大学(以下「乙」という)は、乙の学生の甲が所轄する市立図書館への受入れについて、次のとおり協定を締結する。

(受入れ)

第1条 甲は、次項の規定により乙が選抜した学生を受入れ、当該学生に対し甲の業務の一部についてインターンシップ体験実習をさせるものとする。

2 前項の規定に基づき甲が受け入れる人数は、甲乙協議して決定するものとする。

(派遣学生の選抜)

第2条 乙は、成績、面接等を経て、乙の全学部、学科におけるインターンシップ派遣希望者のうちから甲に受入れを依頼する者を選抜するものとする。

2 乙は、前項の規定により甲に受入れを依頼する乙の学生(以下「派遣学生」という)を選抜したときは、文書で甲に報告するものとする。

(派遣期間等)

第3条 派遣学生を受け入れる期間(以下「派遣期間」という)は、甲乙協議して定めるものとする。

2 派遣期間のほか、甲における体験実習の内容、体験実習時間、サービス、配置部署等は、甲乙協議して定めるものとする。

(受入れ条件)

第4条 甲は、派遣学生に対し、賃金、給与その他名目の如何を問わず金銭を支給しない。

2 乙は、派遣期間中において、派遣学生が起こした事故等に係る甲及び第三者が受けた損害ならびに事故等により派遣学生が受けた被害について一切の責任を負うものとし、甲は、それらの事故等について責任を負わないものとする。

3 乙は、前項の事故等に備え、派遣学生についての乙の責任において傷害保険、賠償責任保険等に加入させる。

4 本契約において、乙の学生の派遣期間中に活動する過程で、商品開発及び販売促進等に関わる情報収集したものにおいては、全て甲に帰属するものとする。

(責任者の選抜)

第5条 甲及び乙は、この協定に基づく派遣学生のインターンシップ体験学習に際し、それぞれ責任者を定めるものとする。

(評価の報告)

第6条 甲及び乙は、前条の責任者のほか、派遣学生の指導及び助言に当たる実習担当者を選任するものとする。

2 甲は、派遣期間の終了後、インターンシップ制度についての意見、要望等をとりまとめ、乙に報告することとする。

(守秘義務)

第7条 乙及び派遣学生は、派遣期間中に知り得た甲の機密情報(個人情報を含む)を他に漏らしてはならない。派遣期間終了後においても、また同様とする。

2 甲は、知り得た派遣学生の個人情報をインターンシップ受け入れに伴う以外の目的に使用してはならない。

(受入れの取り止め)

第8条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、派遣学生の受入れを取り止めることができる。

① 災害その他やむを得ない事由により、甲が派遣学生の受入れを継続することができないと認めたとき。

② 乙又は派遣学生がこの協定に規定する条項に違反したとき。

(疑義の解決)

第9条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項で必要がある場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成21年8月25日

甲 東大阪市荒本北1丁目1番1号
東大阪市教育委員会教育長職務代理者
教育次長 伊藤 頼 保 

乙 大阪府東大阪市菱屋西4丁目2番26号
大阪樟蔭女子大学
学 長 森 田 洋 司 

図書館の相互利用に関する協定書【松原市】

東大阪市(以下「甲」という。)及び松原市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印
乙 松原市教育委員会
教育長 高阪 俊造 印

図書館の相互利用に関する協定書【富田林市】

東大阪市(以下「甲」という。)及び富田林市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印
乙 富田林市教育委員会
教育長 堂山 博也 印

図書館の相互利用に関する協定書【河内長野市】

河内長野市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱い、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 河内長野市教育委員会
教育長 和田 栄 印
乙 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印

図書館の相互利用に関する協定書【羽曳野市】

羽曳野市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱い、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 羽曳野市教育委員会
教育長 藤田 博誠 印
乙 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印

図書館の相互利用に関する協定書【大阪狭山市】

大阪狭山市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 大阪狭山市教育委員会
教育長 小林 光明 印
乙 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印

図書館の相互利用に関する協定書【藤井寺市】

藤井寺市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 藤井寺市教育委員会
教育長 竹林 弘美 印
乙 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印

永和図書館(暫定施設)障害者利用支援駐車サービス券交付要領

(目的)

第1条 この要領は、永和図書館(暫定施設)を利用する障害者の利用を支援するため、布施駅北口地下駐車場(以下「地下駐車場」という。)の駐車サービス券を交付するについて必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 駐車サービス券の交付対象者は、永和図書館(暫定施設)を利用するため、自動車で来館し、地下駐車場を利用される障害者とする。

(駐車場利用支援時間)

第3条 駐車サービス券は一日2時間以内を限度とし、滞在時間に応じて交付するものとする。

(駐車サービス券交付方法)

第4条 来館者は、退館時に永和図書館(暫定施設)の受付窓口に地下駐車場の駐車券及び障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)を提示し、自動車での来館の旨申し出るものとする。

2 受付担当者は、駐車券及び障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)を確認し、当該駐車券に押印し、備え付けの交付台帳(別表1)に、交付日時、氏名、駐車サービス券交付枚数を記入して、一日2時間を限度に駐車サービス券を交付する。

(事故責任等)

第5条 地下駐車場の利用中に生じた盗難、事故等については、図書館はその責任を負わないものとする。また、その他地下駐車場の利用にあたっては、東大阪市駐車場整備株式会社の駐車場管理規定に従うものとする。

(細則)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則 この要領は、平成25年12月1日から施行する。

東大阪市立花園図書館における障害者利用支援駐車サービス券交付要領

(目的)

第1条 この要領は、花園図書館を利用する障害者の利用を支援するため、花園図書館東隣駐車場（以下「東隣駐車場」という。）の駐車サービス券を交付するについて必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 駐車サービス券の交付対象者は、花園図書館を利用するため、自動車で来館し、東隣駐車場を利用される障害者とする。

(駐車場利用支援時間)

第3条 駐車サービス券は一日2時間以内を限度とし、滞在時間に応じて交付するものとする。

(駐車サービス券交付方法)

第4条 来館者は、退館時に花園図書館の受付窓口に東隣駐車場の駐車券及び障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）を提示し、自動車での来館の旨申し出るものとする。

2 受付け担当者は、駐車券及び障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）を確認し、当該駐車券に押印し、備え付けの交付台帳（別表1）に交付日時、氏名、駐車サービス券交付枚数を記入して、一日2時間を限度に駐車サービス券を交付する。

(事故責任等)

第5条 東隣駐車場の利用中に生じた盗難、事故等については、図書館はその責任を負わないものとする。また、その他東隣駐車場の利用にあたっては、事業者の駐車場管理規定の従うものとする。

(細則)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成28年3月26日から施行する。

東大阪市ブックスタート事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、親子が絵本を介しお互いの肌の温もりを感じながら、楽しいひとときを共有し、親子がふれあう「親と子の本の時間」を応援するブックスタート事業(以下「事業」という。)を実施するにあたり、必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 この事業は、東大阪市が実施する4か月児健康診査を受診する乳児及びその保護者に対して実施する。

(実施場所)

第3条 この事業は、4か月児健康診査を行う各保健センターで確保する部屋において実施する。

(実施体制)

第4条 この事業は、東大阪市立図書館条例第7条の規定により教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)、ブックスタートボランティア(以下「ボランティア」という。)、母子保健・感染症課、各保健センター及び社会教育部社会教育課(以下「社会教育課」という。)との連携のもとで推進する。

2 この事業の事務局は、指定管理者に置く。

(事業内容)

第5条 この事業は、4か月児健康診査の事業の終了後、乳児及び保護者に対してボランティアが読み聞かせを行うと共にブックスタートパックを手渡すことにより実施する。

(事業分担)

第6条 指定管理者の事業における事業分担は、次のとおりとする。

- (1) ブックスタートパックの絵本等の選定、調達及び各保健センターへの搬送に関すること。
- (2) ボランティアの研修に関すること。
- (3) 4か月児健康診査へのボランティア等の派遣、連絡調整に関すること。
- (4) その他事業の統括に関すること。

2 母子保健・感染症課及び各保健センターの事業における事業分担は、次のとおりとする。

- (1) 4か月児健康診査事業において本事業の案内を行うこと。
- (2) 各保健センター等での事業の実施場所を確保すること。
- (3) 4か月児健康診査未受診者への対応に関すること。
- (4) ボランティアへの研修の協力に関すること。

3 社会教育課の事業における事業分担は、次のとおりとする。

- (1) ボランティアの登録に関すること。
- (2) ボランティア協力金の支払いに関すること。
- (3) 指定管理者と母子保健・感染症課及び各保健センターとの調整に関すること。

(協議)

第7条 事業に関して、ボランティアからの意見等の集約は指定管理者で、各保健センターからの意見等の集約は母子保健・感染症課で行い、双方協議のうえで調整する。ただし、軽微な事項についてはこの限りでない。

(細目)

第8条 この事業の実施に関する細目は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱

1. 目的

本制度は、NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体（以下「指定管理者」という。）により、東大阪市立図書館（花園図書館・永和図書館（暫定施設）・四条図書館、以下「図書館」という。）の雑誌のカバー等にスポンサー広告を募集し掲載することで、新たな財源を確保し、蔵書の充実を図ることを目的とする。

2. 雑誌スポンサー制度の内容

雑誌スポンサー（以下「スポンサー」という。）に雑誌の購入代金を負担していただき、購入した雑誌を雑誌コーナーに配架する。提供雑誌最新号の閲覧用カバー表面及び配架台にスポンサー名、同カバー裏面にスポンサーの広告を表示し、図書館の利用者の閲覧に供する。

3. 雑誌の選定

スポンサーは、指定管理者が作成した「雑誌リスト」から選定する。

4. スポンサーおよび広告の対象

- (1) 「東大阪市有料広告掲載要綱」に準拠し、「東大阪市有料広告掲載基準」を適用する。
- (2) 企業、商店、団体等を対象とする。個人は対象外とする。

5. 広告の掲載期限

広告の掲載期限は平成33年3月31日までの期間で掲載期間を指定するものとする。

6. 広告の企画、表示方法

- (1) スポンサー名及び広告の表示物はスポンサー申込者が必要枚数作成し提供する。
- (2) 提供雑誌の最新号閲覧用カバー表面及び配架台についてはスポンサー名等の表示とする。
表示の大きさ 縦3センチ、横10センチ以内 地色は白色、文字は黒
貼付位置 カバー底辺より4センチ上部中央付近及び配架台
- (3) 提供雑誌の最新号閲覧用カバー裏面については、スポンサー広告の表示とする。
表示の大きさ 片面印刷A4判以下を基本とし、当該雑誌カバーに収まるサイズ
- (4) 上記(2)(3)の余白に「この広告は図書館雑誌スポンサー制度によるもので、本誌購入経費に充てられています。」の一文を表示する。
- (5) 雑誌の配架位置は指定管理者が決定する。

7. 申込みの受付

申込みは、随時受付する。

受付場所

〒577-0056 東大阪市長堂1-8-37 ヴェル・ノール布施3階
東大阪市立永和図書館
電話 072-965-7700 Fax072-965-9212

受付日時

永和図書館開館日の午前9時から午後5時まで

8. 申込み方法

雑誌スポンサー制度申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、申込みをする。

- (1) 申込書に代表者印を押印して、直接持参、または郵送で行う。
- (2) 申込書に添付する書類
 - ・ 広告図案
 - ・ 会社概要等（業種等がわかるもの）
 - ・ 役員名簿
 - ・ ホームページ等広告内容を示すもの

9. スポンサーの選定および広告内容審査

スポンサーが重複する場合は受付先着順を優先し、指定管理者の審査を経て東大阪市の承認を得て決定し、指定管理者は雑誌スポンサー承諾（不承諾）決定通知書（様式第2号）をスポンサーに通知する。

スポンサーは、掲載しようとする広告について事前に指定管理者と協議するものとする。また、広告の内容を契約途中で変更する際も、指定管理者と協議する。

10. 購入代金の支払い

スポンサーの提供する雑誌代金の支払いは、指定管理者指定の納入業者にスポンサーが直接支払うものとする。

- (1) 支払いはスポンサーが納入業者と協議する。
- (2) 振込み手数料等は、スポンサーの負担とする。
- (3) スポンサーが提供する雑誌が休・廃刊した場合は、指定管理者と協議のうえ、別の雑誌に広告を振り替えることが出来る。

(4) やむを得ない事情により、一時的に雑誌最新号が利用できなくなった場合はスポンサーと納入業者の間で協議を行う。

11. 契約

雑誌スポンサー制度の広告に決定した場合は、覚書（様式第3号）を締結する。

12. スポンサーの解約

スポンサーは解約を申し出る場合は、2カ月前までに指定管理者に書面を提出するものとする。

13. スポンサーの責務

スポンサーは、掲載した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

14. 決定の取消し

指定管理者は、スポンサーが次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、決定の全部または一部を取り消すことができる。

- (1) 申込書の虚偽の記載、その他不正な手段によりスポンサーの決定を受けた場合。
- (2) その他、本要綱に定めるスポンサー及び広告の対象とならない場合。

附則

- 1 この要綱は、平成28年8月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱を廃止する要綱（平成28年8月1日施行）による廃止前の東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱（平成27年4月1日施行。以下「旧要綱」という。）の規定によるスポンサーの決定を受けている者は、この要綱の規定によるスポンサーの決定を受けているものとみなす。この場合において、旧要綱の規定に基づいて締結された覚書は、この要綱の規定に基づいて締結された覚書とみなす。
- 3 この要綱の施行の際現に旧要綱の規定に基づいて掲載されている広告は、この要綱の規定に基づいて掲載されている広告とみなす。
- 4 この要綱は、平成29年7月1日から施行する。

東大阪市立図書館複写サービス取扱要綱

第1項 趣旨

東大阪市立図書館において利用者に対して複写サービスを提供することについて、必要な事項を定める。

第2項 複写機

複写サービスを提供するにあたって、使用できる複写機器は、次のとおりとする。

- (1) 花園図書館
 - ① 2階カウンター横の複写機
 - ② 2階事務所のカラー複写機
- (2) 永和図書館（暫定施設）
閲覧室内の複写機
- (3) 永和図書館大蓮分室
カウンター横の複写機
- (4) 四条図書館
閲覧室内の複写機

第3項 複写できる資料等

東大阪市立図書館所蔵の資料又は当該図書館長の許可を得た資料。

第4項 複写機器使用方法

花園図書館の複写機①、永和図書館の複写機及び四条図書館の複写機は、利用者自身が操作する。

花園図書館の複写機②は、利用者からの依頼により、図書館員が操作する。

第5項 複写機使用料金

複写機使用料金は、次のとおりとする。

白黒複写 1枚につき 10円

カラー複写 1枚につき 150円

第6項 受領料金の納入

受領料金は適切に管理し、指定管理者であるNTTデータの収入口座に入金する。
NTTデータは、複写料金の収入について、自主事業収入として、年度ごとに市に報告する。

第7項 著作権法の遵守

利用者への複写サービス提供にあたっては、著作権法等を遵守する。

- (1) 文献複写のために利用者にご使用していただく複写機の管理責任者及び運用補助者を館毎に定める。
- (2) 複写機の管理責任者は司書またはそれに準じた者とする。
- (3) 複写機の稼動時間を定めて複写機から見える場所に提示する。
- (4) 複写機の管理責任者または運用補助者は、管理する複写機による文献複写の状況を随時監督できる場所で執務する。
- (5) 複写機の稼動記録を残す。

第8項 複写サービス運用手順等

本要綱に基づく具体的な運用手順等は図書館または分室毎に定める。

附則

この要領は、平成29年4月27日より適用する。

図書館年報
平成 29 年度統計

発 行
2 0 1 8 年 8 月

編 集

永和図書館（暫定施設）

東大阪市長堂 1 丁目 8 番 37 号
ヴェル・ノール布施 3 階

TEL.06(6781)5500

FAX.06(6784)5630

花園図書館

東大阪市吉田 4 丁目 7 番 20 号

TEL.072(965)7700

FAX.072(965)9212

四条図書館

東大阪市南四条町 1 番 1 号

TEL.072(982)1235

FAX.072(984)6079